

令和5年度 当初予算資料

（議案第4号～第17号）

資料 No.	資 料 名	頁	資料 No.	資 料 名	頁
1	予算集計表	3	11	一般会計市民税、固定資産税積算内訳	80
2	予算概要書	4	12	一般会計公有財産購入費	83
3	歳入歳出予算の総計及び純計表	72	13	一般会計補償、補填及び賠償金	84
4	一般会計歳入予算款別比較表	73	14	普通会計投資的経費内訳表	85
5	一般会計歳入予算款別財源構成内訳比較表	74	15	地方消費税交付金(社会保障財源交付金)が 充てられる社会保障施策に関する経費	89
6	一般会計歳出予算款別比較表	75	16	市債状況表	90
7	一般会計歳出予算款別節別内訳表	76	17	基金状況表	91
8	一般会計歳出予算性質別比較表	77			
9	一般会計歳出予算款別性質別内訳表	78			
10	一般会計地方税予算総括表	79			

当初予算集計表

(単位：千円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
一 般 会 計		87,428,000	80,946,000	6,482,000	8.0
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	13,281,802	13,812,778	△ 530,976	△ 3.8
	介 護 保 険	15,552,838	16,115,986	△ 563,148	△ 3.5
	後 期 高 齢 者 医 療	2,139,865	2,036,019	103,846	5.1
	小 型 自 動 車 競 走 事 業	22,800,005	22,791,688	8,317	0.0
	農 業 集 落 排 水 事 業	27,545	27,206	339	1.2
	地 方 卸 売 市 場 事 業	217,939	209,985	7,954	3.8
	駐 車 場 事 業	38,902	35,099	3,803	10.8
	工 業 用 地 造 成 事 業	212,403	220,826	△ 8,423	△ 3.8
	汚 水 処 理 事 業	25,127	26,597	△ 1,470	△ 5.5
	小 計	54,296,426	55,276,184	△ 979,758	△ 1.8
計		141,724,426	136,222,184	5,502,242	4.0
企 業 会 計	水 道 事 業	4,827,482	4,553,278	274,204	6.0
	工 業 用 水 道 事 業	58,174	69,266	△ 11,092	△ 16.0
	下 水 道 事 業	4,099,419	4,247,786	△ 148,367	△ 3.5
	市 立 病 院 事 業	1,087,811	698,296	389,515	55.8
	計	10,072,886	9,568,626	504,260	5.3
合 計		151,797,312	145,790,810	6,006,502	4.1

当初予算概要書

(単位：千円)

		R5	R4	差引
歳入				
≪1. 市税≫		14,873,990	14,438,928	435,062
P20	○市民税/税務課	6,681,652	6,406,790	274,862
	●個人	5,561,165	5,456,468	104,697
	・現年課税分 ※徴収率 99.0%(R4:99.1%)	5,508,248	5,403,874	104,374
	・滞納繰越分 ※徴収率 19.6%(R4:19.6%)	52,917	52,594	323
	●法人	1,120,487	950,322	170,165
	・現年課税分 ※徴収率 99.6%(R4:99.6%)	1,118,449	948,799	169,650
	・滞納繰越分 ※徴収率 16.93%(R4:16.93%)	2,038	1,523	515
	○固定資産税/税務課	6,544,419	6,421,464	122,955
	●純資産分	6,466,404	6,347,736	118,668
	・現年課税分 ※徴収率 98.8%(R4:98.8%)	6,412,465	6,295,126	117,339
土地 時点修正・負担調整 等	1,744,926	1,722,430	22,496	
建物 新增築・新築軽減満了による増 等	3,301,605	3,217,352	84,253	
償却資産 総務大臣配分の増 等	1,365,934	1,355,344	10,590	
・滞納繰越分 ※徴収率 12.0%(R4:12.0%)	53,939	52,610	1,329	
●国有資産等所在市町村交付金 国県有財産に対する固定資産税相当額	78,015	73,728	4,287	
P21	○軽自動車税/税務課	432,857	426,933	5,924
	●環境性能割	13,921	21,714	△ 7,793
	●種別割	418,936	405,219	13,717
	・現年課税分 ※徴収率 97.5%(R4:97.5%)	412,322	398,056	14,266
	・滞納繰越分 ※徴収率 24.9%(R4:24.9%)	6,614	7,163	△ 549
○市たばこ税/税務課 185,400,709本(R4:180,585,722本)	1,214,745	1,183,197	31,548	
≪2. 地方譲与税～11. 地方特例交付金≫ ※地方財政計画伸び率を勘案して計上		4,560,663	3,938,552	622,111
P22	●地方揮発油譲与税/財政課	107,000	106,000	1,000
	●自動車重量譲与税/財政課	301,000	308,000	△ 7,000
	●森林環境譲与税/財政課	29,332	29,028	304
	●利子割交付金/財政課	4,000	8,000	△ 4,000
P23	●配当割交付金/財政課	87,000	49,000	38,000
	●株式等譲渡所得割交付金/財政課	57,000	83,000	△ 26,000
	●法人事業税交付金/財政課	298,000	166,000	132,000
	●地方消費税交付金/財政課	1,524,000	1,296,000	228,000
	●社会保障財源交付金/財政課	1,857,000	1,601,000	256,000
	●ゴルフ場利用税交付金/財政課	98,000	80,000	18,000
	●環境性能割交付金/財政課	50,000	86,000	△ 36,000

		R5	R4	差引
P24	●国有提供施設等所在市町村助成交付金/税務課	23,547	23,524	23
	●地方特例交付金/財政課	121,000	103,000	18,000
	●新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金/財政課	3,784	0	3,784
	※先端設備等導入特例を適用している資産のうち、令和3年4月1日以降に取得された機械装置等と令和3年3月31に取得された構築物が対象 ※特例措置期間：令和3年度～令和8年度			
≪12. 地方交付税≫				
	●普通交付税/財政課 実質的な普通交付税(臨時財政対策債を含めた総額)の推移 R5当初予算：15,401,000 R4決定：15,877,387	15,100,000	14,500,000	600,000
	●特別交付税/財政課	1,950,000	1,900,000	50,000
≪13. 交通安全対策特別交付金≫				
	●交通安全対策特別交付金/土木管理課	23,900	27,360	△ 3,460
≪14. 分担金及び負担金≫				
P25	●企業局負担金/人事課、情報管理課、契約課、穂波支所市民窓口課、会計課	19,077	19,334	△ 257
	●消防組合負担金/人事課	356	0	356
	●後期高齢者医療広域連合負担金/人事課	6,974	6,627	347
	●ふくおか県央環境広域施設組合負担金/人事課	82,417	88,061	△ 5,644
	●障がい者基幹相談支援センター等運営事業市町村負担金/社会・障がい者福祉課 ※嘉麻市、桂川町 均等割10%・利用者割90%	36,314	37,768	△ 1,454
P26	●浄化槽設置促進費負担金/企業管理課	8,280	0	8,280
	●戦略的広域観光振興事業市町村負担金/商工観光課	1,789	1,789	0
P27	●小学校給食費負担金/学校給食課	323,555	328,252	△ 4,697
	・現年課税分 ※徴収率 98.8%(R4：98.8%)	320,574	324,991	△ 4,417
	・滞納繰越分 ※徴収率 13.66%(R4：15.21%)	2,981	3,261	△ 280
	●中学校給食費負担金/学校給食課	188,930	189,092	△ 162
	・現年課税分 ※徴収率 98.7%(R4：98.7%)	187,305	186,971	334
	・滞納繰越分 ※徴収率 10.34%(R4：14.24%)	1,625	2,121	△ 496
≪15. 使用料及び手数料≫				
P28	●急患センター使用料/健幸保健課 ※診療報酬相当額	13,863	14,097	△ 234
	●新産業創出支援センター使用料/経済政策推進室産学振興担当	16,217	15,967	250
P29	●市営住宅使用料/住宅課	537,086	554,448	△ 17,362
	●文化会館駐車場使用料/文化課 ※R5.5～R6.3の期間(R4.6～R5.4は改修工事に伴う休館)	9,555	1,679	7,876
P30	●ごみ処理手数料/環境対策課 ※ごみ袋分	432,934	406,150	26,784
≪18. 財産収入≫				
P51	●財政調整基金・減債基金・公共施設等整備基金運用収入・預金利子/財政課	109,421	104,620	4,801
	●市有土地売却収入/財産活用課	150,000	180,000	△ 30,000
≪19. 寄附金≫				
P53	●ふるさと応援寄附金/特産品振興・ふるさと応援課	10,000,000	6,500,000	3,500,000
	※R5当初見込件数：869,566件(R4当初：541,667件) ※寄附実績額 R3：6,563,981 R2：4,376,539 R元：2,163,697 H30：2,679,095			
	●企業版ふるさと応援寄附金/特産品振興・ふるさと応援課	20,000	10,000	10,000

		R5	R4	差引
<<20. 繰入金>>				
P53	●財政調整基金繰入金/財政課 ※財源調整	3,740,806	3,126,181	614,625
	●減債基金繰入金/財政課 ※元利償還金の一般財源負担分：合併特例事業債(30%)分、公共施設等適正管理推進債(50%、55%、100%)分	921,286	937,296	△ 16,010
	●かんがい施設整備基金繰入金/農業土木課	37,722	54,242	△ 16,520
	●環境保全推進基金繰入金/環境整備課	6,901	4,641	2,260
	●森林整備基金繰入金/農林振興課	14,609	24,244	△ 9,635
P54	●ふるさと応援基金繰入金/特産品振興・ふるさと応援課	8,531,321	6,147,727	2,383,594
	※ふるさと応援寄附金のR5年度事務経費分6,896,820+ふるさと応援寄附金を活用する事業分1,634,501			
	●企業版ふるさと応援基金繰入金/特産品振興・ふるさと応援課	49,733	0	49,733
<<21. 繰越金>>				
	●前年度繰越金/財政課	1	1	0
<<22. 諸収入>>				
P55	●浄化槽設置支援融資資金預託金元金収入/企業管理課	2,000	2,000	0
P58	●病院事業会計出資償還費負担金/財政課	20,884	20,884	0
	●上水道事業会計出資償還費負担金/財政課 ※一般会計出資債分：4,217、合併特例事業債分：42,115	46,332	43,219	3,113
	●周遊商業エリア連携事業負担金/商工観光課	306	0	306
	※負担対象経費：612=周遊バス運行経費1,200(=40千円×30日(土日祝)×1台)-運賃収入588(140円×210便×20人)			
	※負担割合：飯塚市50%、4商業施設50% ※4商業施設：中心商店街、イオン穂波店、カホテラス、ゆめタウン			
P59	●児童クラブ利用料/学校教育課 ※登録人数(見込) 2,059人(R4：2,098人、R3：2,047人)	83,578	84,188	△ 610
P60	●予約乗合タクシー事業国庫相当額納付金/地域公共交通対策課 ※地域公共交通協議会が収入する国庫補助金相当額を受入	11,642	11,735	△ 93
	●予約乗合タクシー運賃収入額納付金/地域公共交通対策課 ※委託業者が収入する運賃相当額を受入	8,200	8,210	△ 10
	●コミュニティバス運賃収入額納付金/地域公共交通対策課 ※委託業者が収入する運賃相当額を受入	2,100	1,925	175
	●エリアワゴン運賃収入額納付金/地域公共交通対策課 ※委託業者が収入する運賃相当額を受入	3,016	3,129	△ 113
<<23. 市債>>				
P61	●市債総額/財政課	3,582,600	4,335,000	△ 752,400
	・自然災害防止事業債	0	15,700	△ 15,700
	・地域振興事業債 過疎対策事業債(77分) 100% : 77,200 筑穂地区予約タクシー運行事業 等	77,200	70,100	7,100
	・電算管理事業債	0	9,300	△ 9,300
	・交流センター整備事業債 過疎対策事業債 100% : 4,600 穎田交流センター整備事業	4,600	0	4,600
	・保育所施設整備事業債 防災・減災・国土強靱化事業債 100% : 87,900 私立保育所整備補助事業	170,500	830,600	△ 660,100
	施設整備事業債 100% : 42,300 楽市・平恒保育所統合事業			
	合併特例事業債 95% : 40,300 楽市・平恒保育所統合事業			
	・児童センター等施設整備事業債 合併特例事業債 95% : 182,200 庄内児童館大規模改造事業	182,200	0	182,200
	・し尿処理施設整備事業債 一般廃棄物処理事業債 90% : 28,100 し尿処理施設設備等改修事業	28,100	48,400	△ 20,300

			R5	R4	差引	
・農業施設整備事業債	緊急浚渫推進事業債 100%	:	6,000 第一山の谷ため池しゅんせつ事業	430,500	239,800	190,700
	地域活性化事業債 90%	:	20,700 農業施設(井堰)改良事業(北浦、多田)			
	緊急自然災害防止対策事業債 100%	:	15,000 ミロクため池改良事業			
	緊急自然災害防止対策事業債 100%	:	18,000 鯉田上古川ポンプ改良事業			
	防災対策事業債 100%	:	12,900 県営事業負担金(仁保菰ため池、昭和ため池)			
	緊急自然災害防止対策事業債 100%	:	307,300 鯉田地区遊水池新設事業			
	地域活性化事業債 90%	:	2,700 天道堀池用排水路改良事業			
	緊急自然災害防止対策事業債 100%	:	47,900 農業施設(井堰)改良事業(秋松古川、椿・忠隈、久保白、日掛)			
	・道路橋りょう整備事業債	公共施設等適正管理推進事業債 90%	:	135,600 道路長寿命化事業(木浦岐・小峠線外7路線)	269,600	376,400
公共事業等債 90%		:	27,100 橋りょう長寿命化事業(新横田橋、九郎原橋)			
公共事業等債 90%		:	17,100 道路改良事業(中尾・岡ノ浦線)			
公共事業等債 90%		:	6,700 菰田・堀池地区活性化事業(上浦・六郎町線桜ヶ丘踏切)			
緊急自然災害防止対策事業債 100%		:	28,300 道路改良事業(池尻・預坂線、八反田・下蛇田線)			
過疎対策事業債 100%		:	54,800 道路改良事業(横山線、内住村中線、古屋敷線、大谷1号線)			
・急傾斜地崩壊対策事業債			0	14,700	△ 14,700	
・排水施設整備事業債	緊急自然災害防止対策事業債 100%	:	46,000 西秋松排水機場設備更新事業	46,000	0	46,000
・浸水対策事業債	緊急自然災害防止対策事業債 100%	:	66,000 河川改良事業	102,000	36,000	66,000
	緊急浚渫推進事業債 100%	:	36,000 河川浚渫事業			
・街路整備事業債	公共事業等債 90%	:	165,800 飯塚駅周辺整備事業	224,900	70,900	154,000
	公共事業等債 90%	:	59,100 新飯塚潤野線道路改良工事負担金			
・公園整備事業債	公共事業等債 90%	:	40,800 西菰田公園整備事業	40,800	25,900	14,900
・浸水対策事業債	緊急自然災害防止対策事業債 100%	:	35,600 水江雨水幹線整備事業	84,600	367,600	△ 283,000
	緊急自然災害防止対策事業債 100%	:	49,000 排水ポンプ場新設事業(下三緒、徳前南)			
・公営住宅建設事業債	公営住宅建設事業債 100%	:	13,200 相田公営住宅建替事業	13,200	123,300	△ 110,100
・公営住宅改善事業債			0	61,200	△ 61,200	
・改良住宅改善事業債	公営住宅建設事業債 100%	:	51,200 忠隈改良住宅改善事業	51,200	47,600	3,600
・消防施設整備事業債	緊急防災・減災事業債 100%	:	21,800 消防自動車購入事業(筑穂方面隊第2分団)	21,800	77,800	△ 56,000
・災害対策事業債	緊急防災・減災事業債 100%	:	1,700 クラウド型被災者支援システム導入事業	1,700	0	1,700
・小学校施設整備事業債	過疎対策事業債 100%	:	274,300 内野小学校屋内運動場改修工事	274,300	40,400	233,900
・中学校施設整備事業債	学校教育施設等整備事業債 75%	:	83,400 二瀬中学校プール改修工事	83,400	0	83,400
・図書館施設整備事業債			0	93,500	△ 93,500	
・文化財保護事業債	地域活性化事業債 90%	:	2,100 山王山古墳保存整備事業	2,100	1,900	200
・文化会館施設整備事業債	合併特例事業債 95%	:	541,500 文化会館改修事業(単独分)	548,800	723,500	△ 174,700
	公共事業等債 90%	:	7,300 文化会館改修事業(補助分)			
・保健体育施設整備事業債	合併特例事業債 95%	:	562,700 グラウンドゴルフ場整備事業	624,100	370,800	253,300
	過疎対策事業債 100%	:	50,000 筑穂野球場施設整備事業			
	過疎対策事業債 100%	:	11,400 筑穂グラウンド整備事業			

(単位：千円)

		R5	R4	差引							
・臨時財政対策債 臨時財政対策債 100% : 301,000		301,000	614,000	△ 313,000							
・農業施設災害復旧債		0	75,600	△ 75,600							
歳 出											
○一般会計・特別会計人件費総額											
●一般会計・特別会計人件費（特別職・一般職・任期付職員・再任用職員）		7,157,174	7,197,577	△ 40,403							
○人数の推移 (単位：人) ○職員給等		6,410,133	6,431,846	△ 21,713							
○退手組合		712,726	734,967	△ 22,241							
R5 当初	一般会計	4	791	72	867	○選挙等の手当			712,726	734,967	△ 22,241
	特別会計	0	67	2	69	○人件費の主な増減理由			34,315	30,764	3,551
	計	4	858	74	936	・退職	△ 284,505	△ 14,835	△ 299,340		
R4 当初	一般会計	4	778	94	876	・職員の採用	209,698	0	209,698		
	特別会計	0	67	2	69	・普通昇給	59,179	10,753	69,932		
	計	4	845	96	945	・共済負担金	18,368	2,747	21,115		
増減	一般会計	0	13	△ 22	△ 9	・再任用職員の変動	△ 41,172	1,303	△ 39,869		
	特別会計	0	0	0	0	・任期付職員の変動	23,215	0	23,215		
	計	0	13	△ 22	△ 9	・育児休業者	△ 5,931	11,650	5,719		
※任期付職員 R5当初：49人(R4当初：44人)を一般会計・一般職に、再任用職員 R5当初：74人(R4当初：96人)を各会計・その他に含む。											
●一般会計・特別会計人件費（会計年度任用職員）		1,805,353	1,629,303	176,050							

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<1. 議会費/1. 議会費/1. 議会費>								
○議会運営効率化推進事業費								
P62	●議会会議ペーパーレス事業費/議会事務局	R5	2,939	0	0	0	0	2,939
	タブレット端末を議員に貸与することによる議会会議のペーパーレス化を行うもの	R4	2,489	0	0	0	0	2,489
	・通信運搬費：412、ペーパーレス議会システム使用料：1,254、 情報機器端末等借上料：1,273	差引	450	0	0	0	0	450
○その他の議会費								
P63	●議員研修費/議会事務局	R5	4,687	0	0	0	0	4,687
	議員派遣旅費及び議員研修を行うもの	R4	3,984	0	0	0	0	3,984
	・議員研修会講師謝礼金：119、費用弁償：4,200、諸会負担金：270 等	差引	703	0	0	0	0	703
P64	●政務活動費交付事業費/議会事務局	R5	13,440	0	0	0	0	13,440
	議員の調査研究その他の活動を行うもの	R4	13,440	0	0	0	0	13,440
	・政務活動費補助金：13,440 (40,000円/月×12月×28人)	差引	0	0	0	0	0	0
<2. 総務費/1. 総務管理費/1. 一般管理費>								
○行財政改革推進事業費								
P67	●行政経営戦略策定事業費/業務改善・DX推進課	R5	17,997	0	0	0	0	17,997
	行財政改革大綱及び実施計画が令和5年度で終了するため、次期行財政改革大綱 (行政経営戦略ビジョン)及び行財政改革実施計画(プラン)を策定するもの	R4	0	0	0	0	0	0
	・行政経営戦略推進審議会委員報酬：213、行政経営アドバイザー謝礼金：240、費用弁償：997、行政経営戦略策定支援委託料：16,459 等	差引	17,997	0	0	0	0	17,997
●行政経営戦略推進事業費/業務改善・DX推進課								
	研修実施や先進地視察及び業務を根本的に考え直し、抜本的に再設計するBPRの導入を 行うもの	R5	5,487	0	0	0	0	5,487
		R4	0	0	0	0	0	0
		差引	5,487	0	0	0	0	5,487
【BPRの導入・推進フロー】 ①現状分析・課題抽出⇒②改善策検討⇒③方針決定・施策反映⇒④施策推進⇒⑤効果検証・継続改善								
※部署を横断して一体的に取り組む項目を設定し、1項目は1事業ではなく複数の事業をまとめ、1連のフローとする								
・行政経営研修講師謝礼金：300、普通旅費：744、行政経営戦略実行支援委託料：4,323 等								
	●業務改善・DX人材育成事業費/業務改善・DX推進課	R5	4,725	0	0	0	0	4,725
	業務改善やDX推進を実践できる職員を育成するために各階層向けに、 研修を実施するもの	R4	0	0	0	0	0	0
	・デジタル人材育成研修講師謝礼金：1,891、普通旅費：1,764、eラーニングシステム利用料：726、器具費：264 等	差引	4,725	0	0	0	0	4,725
	●ノーコードアプリケーション活用実証事業費/業務改善・DX推進課	R5	780	0	0	0	0	780
	ITベンダー依存からの脱却やデジタルシフトへの加速やシステム開発に要する コスト削減等を目指し、ソースコードの記述が不要で専門知識がなくても簡単に 開発可能なノーコードアプリ作成サービスを導入し業務改善につなげていくもの	R4	0	0	0	0	0	0
	・通信運搬費：159、ノーコードアプリケーション作成システム利用料：621	差引	780	0	0	0	0	780

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P67	●会議録作成支援事業費/業務改善・DX推進課	R5	2,473	0	0	0	0	2,473
	A I 文字起こしシステムを導入し、各部署において文字起こしを担当している職員の業務負担を軽減するもの	R4	0	0	0	0	0	0
		差引	2,473	0	0	0	0	2,473
	・会議録作成支援システム使用料：1,782、器具費：691							
○その他の一般管理費								
P69	●財務書類等作成事業費/財政課	R5	7,628	0	0	0	0	7,628
	専門知識を有する事業者に財務書類の作成を委託するもの	R4	0	0	0	0	0	0
		差引	7,628	0	0	0	0	7,628
	・財務書類等作成業務委託料：7,628							
<2. 総務費/1. 総務管理費/2. 文書広報費>								
○広報管理運営事業費								
P71	●情報発信力強化事業費/情報管理課	R5	3,821	0	0	0	2,237	1,584
	機能拡張した公式SNS(LINE)を広報することにより、行政情報の発信力の強化、フォロワーの増加を図るもの	R4	1,584	0	0	0	0	1,584
		差引	2,237	0	0	0	2,237	0
	※希望する情報の受信設定(防災安全、子育て等)、ごみ収集日の定期配信機能、予約機能(イベント参加や検診等)、通報機能(道路異常等) ・印刷製本費：125、情報配信等サービス利用料：2,112 等							
<2. 総務費/1. 総務管理費/4. 財産管理費>								
○基金管理運営事業費								
P73	●財政調整基金管理費/財政課	R5	51,060	0	0	0	51,060	0
	財政調整基金を債券及び定期預金で運用するもの	R4	61,039	0	0	0	61,039	0
		差引	△ 9,979	0	0	0	△ 9,979	0
	・財政調整基金預金利子積立金：4,244、財政調整基金運用収入積立金：46,816							
P74	●減債基金管理費/財政課	R5	51,333	0	0	0	51,333	0
	減債基金を債券及び定期預金で運用するもの	R4	43,581	0	0	0	43,581	0
		差引	7,752	0	0	0	7,752	0
	・減債基金預金利子積立金：4,261、減債基金運用収入積立金：47,072							
	●公共施設等整備基金管理費/財政課	R5	7,028	0	0	0	7,028	0
	公共施設等整備基金を債券及び定期預金で運用するもの	R4	0	0	0	0	0	0
		差引	7,028	0	0	0	7,028	0
	・公共施設等整備基金預金利子積立金：584、公共施設等整備基金運用収入積立金：6,444							
○庁舎管理運営事業費								
P75	●本庁舎案内等事業費/総務課	R5	18,586	0	0	0	389	18,197
	住民サービスの向上を目的として、令和5年度から電話交換業務、庁舎案内等業務、市民課窓口業務、医療保険課窓口業務を一体的に業務委託するもの	R4	15,486	0	0	0	455	15,031
		差引	3,100	0	0	0	△ 66	3,166
	・本庁舎案内等業務委託料(債務負担行為分)：18,230 等							
○穂波庁舎改修事業費								
P76	●穂波庁舎改修事業費/穂波支所市民窓口課	R5	773,056	0	0	0	419,129	353,927
	穂波庁舎(平成6年11月建築)の大規模改修にかかる経費を計上するもの	R4	282,559	0	0	0	242,590	39,969
		差引	490,497	0	0	0	176,539	313,958
	・備品等運搬費：4,515、工事監理委託料：10,263、 改修工事：696,700(本館1・2階全面改修等)、器具費：61,512 等							

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
○筑穂庁舎改修事業費								
P76	●筑穂庁舎改修事業費/筑穂支所市民窓口課	R5	28,912	0	0	0	15,676	13,236
	筑穂庁舎(平成14年8月建築)の大規模改修にかかる経費を計上するもの	R4	9,500	0	0	0	0	9,500
	・設計委託料：3,838(空調)、アスベスト含有測定調査委託料：3,974、 改修工事：21,100(庁舎外壁(北側及び西側(正面玄関ひさし部分含む)))	差引	19,412	0	0	0	15,676	3,736
○その他の財産管理費								
P78	●市有財産売払事業費/財産活用課、経済政策推進室企業誘致担当 ※一部県1/2	R5	45,716	0	3,440	0	5,480	36,796
	市有地の売却を行うため、不動産鑑定・測量業務・アスベスト含有測定調査等を行うもの	R4	12,618	0	0	0	8	12,610
	・公共施設跡地売却に係る事業者選定委員会委員報酬：118、不動産鑑定手数料：5,000、 市有土地売払あっせん手数料：129、アスベスト含有測定調査委託料：3,000、各所測量委託料：24,913、配水管移設工事負担金：12,388 等	差引	33,098	0	3,440	0	5,472	24,186
	●旧社会福祉施設管理費/社会・障がい者福祉課	R5	28,260	0	0	0	0	28,260
	旧赤坂児童館の解体にかかる経費を計上するもの	R4	23,439	0	0	0	0	23,439
・周辺環境影響調査委託料：5,372、旧赤坂児童館解体工事：22,300、 旧赤坂児童館解体工事倉庫移設補償費：576 等	差引	4,821	0	0	0	0	4,821	
<2. 総務費/1. 総務管理費/5. 企画費>								
○目尾地域振興基本計画事業費								
P79	●目尾地域振興基本計画事業費/総合政策課	R5	280,410	0	0	0	152,030	128,380
	旧目尾小学校のグラウンド整備を実施し、地域等が活用できる体育施設/コミュニティ施設 として開放するもの	R4	133,257	0	0	0	114,970	18,287
	・建築確認検査手数料：190、旧目尾小学校グラウンド整備工事測量設計委託料：4,048、旧目尾小学校北側駐車場整備工事：83,100、 旧目尾小学校グラウンド整備工事：191,700、器具費：1,372	差引	147,153	0	0	0	37,060	110,093
○国際化推進事業費								
P80	●姉妹都市交流事業費/国際政策課	R5	9,595	0	0	0	5,181	4,414
	サニーベール市との姉妹都市10周年記念行事にかかる経費等 【10周年記念事業費：8,958】	R4	831	0	0	0	590	241
	8月に飯塚市からサニーベール市を訪問、10月にサニーベール市から飯塚市に来訪 ・記念品料：55、外国旅費：157(5名分の日当とパスポート取得費用)、消耗品費：548(法被、のぼり、抗原検査キット等)、姉妹都市交流事業委託料(航空運賃含む)：7,181 等 【通常事業：637】	差引	8,764	0	0	0	4,591	4,173
	6月にサニーベール市の中高生等が、11月にサニーベール市の大人が飯塚市に来訪 ・記念品料：56、イベント出演者等謝礼金：30、姉妹都市交流セミナー講師謝礼金：40(オンライン交流会)、ホストファミリー謝礼金：190、消耗品費：166 等							
P81	●国際交流事業費/国際政策課 ※国1/2	R5	1,024	262	0	0	200	562
	・在住外国人交流事業委託料：200(木工クラフト、ウォークラリー)、 多言語通訳端末借上料：262、福岡県留学生サポートセンター運営協議会負担金：300 等	R4	762	131	0	0	200	431
		差引	262	131	0	0	0	131

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
○ふるさと応援寄附事業費								
P81	●ふるさと応援寄附事業費/特産品振興・ふるさと応援課	R5	6,896,851	0	0	0	6,896,851	0
	・返礼品費：4,686,959(返礼品代：3,000,000(※寄附見込額の30%)、送料：1,686,959)、	R4	4,168,826	0	0	0	4,168,826	0
	消耗品費：16,153(啓発用グッズ等)、印刷製本費：3,735(啓発用グッズ等)、	差引	2,728,025	0	0	0	2,728,025	0
	通信運搬費：180,311(ワンストップ申請にかかる受領証明書等)、クレジットカード決済手数料：19,977、イベント出演者等派遣手数料：1,194、 広告料(ふるさと応援寄附金分)：63,823、事務代行手数料(債務負担行為分)：710,741、ポータルサイト利用料：1,206,438 等							
P82	●ふるさと応援基金管理費/特産品振興・ふるさと応援課	R5	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000
	・ふるさと応援基金積立金：10,000,000 ※寄附金額と同額を積み立て	R4	6,500,000	0	0	0	0	6,500,000
		差引	3,500,000	0	0	0	0	3,500,000
○企業版ふるさと応援寄附事業費								
	●企業版ふるさと応援基金管理費/特産品振興・ふるさと応援課	R5	20,201	0	0	0	1	20,200
	・企業版ふるさと応援基金積立金：20,200、 ※寄附金額の101%を積み立て	R4	10,001	0	0	0	1	10,000
	企業版ふるさと応援基金預金利子積立金：1	差引	10,200	0	0	0	0	10,200
○その他の企画費								
P83	●市民意識調査費/総合政策課	R5	5,093	0	0	0	5,093	0
	市の施策・事業の検討・推進・評価の基礎データとして活用するため、	R4	0	0	0	0	0	0
	市民意識調査を実施するもの	差引	5,093	0	0	0	5,093	0
・消耗品費：34、市民意識調査委託料：5,059								
<2. 総務費/1. 総務管理費/6. 地域振興費>								
○コミュニティバス等運行事業費								
P84	●予約乗合タクシー運行事業費/地域公共交通対策課 ※一部過疎対策事業債	R5	83,162	0	0	22,200	50,574	10,388
	市内9地区においてワゴン車両等による地区内予約乗合方式(一部定時定路線型と切替)の	R4	84,587	0	0	19,800	58,397	6,390
	運行を行うもの	差引	△1,425	0	0	2,400	△7,823	3,998
	・予約乗合タクシー受付業務委託料(債務負担行為分)：14,110、予約乗合タクシー運行业務委託料(債務負担行為分)：64,088 等							
	●コミュニティバス運行事業費/地域公共交通対策課 ※一部過疎対策事業債	R5	20,974	0	0	12,500	3,312	5,162
	マイクロバス車両による地区間定時定路線型の運行を行うもの	R4	18,663	0	1,709	11,000	4,605	1,349
	・コミュニティバス運行业務委託料(債務負担行為分)：14,682、	差引	2,311	0	△1,709	1,500	△1,293	3,813
コミュニティバス宮若・飯塚線運行負担金：6,292								
	●エリアワゴン運行事業費/地域公共交通対策課 ※一部過疎対策事業債	R5	34,128			9,200	6,916	18,012
	市内10地区においてワゴン車両による地区内定時定路線型の運行を行うもの	R4	33,136		12,743	8,000	9,178	3,215
	・バス停留所設置等委託料：374、エリアワゴン運行业務委託料(債務負担行為分)：33,754	差引	992	0	△12,743	1,200	△2,262	14,797
○公共交通対策事業費								
P85	●小竹・天道線バス路線維持費/地域公共交通対策課	R5	16,549	0	0	0	3,146	13,403
	・小竹天道線バス路線維持負担金：16,549	R4	14,209	0	0	0	9,452	4,757
		差引	2,340	0	0	0	△6,306	8,646

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P85	●飯塚大隈線バス路線維持費/地域公共交通対策課	R5	5,783	0	0	0	1,099	4,684
	※負担率24.05%(路線長により沿線自治体で負担)	R4	5,167	0	0	0	3,437	1,730
	・飯塚大隈線バス路線維持負担金：5,783	差引	616	0	0	0	△ 2,338	2,954
	●碓井線バス路線維持費/地域公共交通対策課	R5	2,887	0	0	0	549	2,338
	※負担率22.79%(路線長により沿線自治体で負担)	R4	2,203	0	0	0	1,465	738
	・碓井線バス路線維持負担金：2,887	差引	684	0	0	0	△ 916	1,600
	●上山田線バス路線維持費/地域公共交通対策課	R5	7,014	0	0	0	1,333	5,681
	※負担率43.35%(路線長により沿線自治体で負担)	R4	6,118	0	0	0	4,070	2,048
	・上山田線バス路線維持負担金：7,014	差引	896	0	0	0	△ 2,737	3,633
	●飯塚市内線バス路線維持費/地域公共交通対策課 ※県1/10	R5	61,197	0	1,894	0	11,274	48,029
	・飯塚市内線バス路線維持負担金：61,197	R4	58,706	0	1,337	0	38,162	19,207
		差引	2,491	0	557	0	△ 26,888	28,822
○定住化促進事業費								
P86	●定住化促進事業費/総合政策課 ※国1/2	R5	5,639	2,543	0	0	3,096	0
	関東圏・福岡都市圏での移住支援情報のPRや移住相談会の実施、新しい生活様式に対応したWebによる移住相談を行うもの	R4	2,713	437	0	0	2,271	5
	・普通旅費：522、情報発信支援委託料：2,420、広報物品等作製委託料：605、ホームページ更新委託料：1,199、会場借上料：389 等	差引	2,926	2,106	0	0	825	△ 5
	●シティプロモーション推進事業費/特産品振興・ふるさと応援課	R5	18,828	0	0	0	18,828	0
	いづかブランド認定製品を活用して本市のPRを行い、本市への移住・定住につながるもの	R4	0	0	0	0	0	0
	・消耗品費：525(PR用いづかブランド認定製品)、印刷製本費：1,705(認定製品用手提げ袋)、広告料：10,000(テレビ、ソフトバンクホークスパートナーズ広告を活用した広告)、情報発信支援委託料：3,500(いづかブランド認定製品を活用した動画作成)、会場借上料：2,320(イベント出展) 等	差引	18,828	0	0	0	18,828	0
	●移住支援助成事業費/総合政策課 ※県3/4	R5	6,401	0	4,800	0	1,601	0
	三大都市圏からのUIJターンで、起業・就業要件を満たして本市へ移住した方に補助金を交付するもの	R4	5,001	0	3,750	0	1,244	7
	(地方創生推進交付金(移住・起業・就業タイプ)、福岡県移住支援事業費補助金を活用)	差引	1,400	0	1,050	0	357	△ 7
	※単身世帯60万円×4件=240万円、2人以上世帯100万円×2件=200万円、子育て加算100万円×2件=200万円(R5年度から1件あたり30万円から100万円へ増額) 子育て加算は、R4年度からの制度							
	・移住支援事業助成金：6,400 等							
	○その他の地域振興費							
P87	●まちづくり協議会活動推進事業費/まちづくり推進課 ※一部過疎対策事業債	R5	35,527	0	0	6,600	15,683	13,244
	各地区まちづくり協議会の活動推進を図るため補助金を交付するもの	R4	33,051	0	0	6,000	23,339	3,712
	令和5年度に限り物価高騰対策費として1自治会あたり一律10,000円/年を交付(279自治会)	差引	2,476	0	0	600	△ 7,656	9,532
	・消耗品費：13、まちづくり協議会補助金：35,514							
●デジタルデバйд対策事業費/業務改善・DX推進課	R5	6,448	0	0	0	3,496	2,952	
高齢者等に対してスマートフォンの操作方法に関する助言、相談等を内容とする	R4	0	0	0	0	0	0	
スマートフォン教室を開催するもの	差引	6,448	0	0	0	3,496	2,952	
・広告料：600、スマートフォン教室委託料：5,848								

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P87	●協働のまちづくり推進事業費/まちづくり推進課 自治会加入を促進し協働のまちづくりを推進するため啓発活動等を事業委託するもの ・協働のまちづくり推進事業委託料：2,000	R5	2,000	0	0	0	1,084	916
		R4	0	0	0	0	0	0
		差引	2,000	0	0	0	1,084	916
	●協働のまちづくり応援事業費/まちづくり推進課 市民活動団体及び地域活動団体が実施する不特定かつ多数のものとの利益となる まちづくり事業に要する経費を補助するもの ・協働のまちづくり応援補助金：6,000 等	R5	6,094	0	0	0	3,304	2,790
		R4	6,106	0	0	0	5,267	839
		差引	△ 12	0	0	0	△ 1,963	1,951
<2. 総務費/1. 総務管理費/7. 電算管理費>								
○その他の電算管理費								
P88	●RPA活用型業務効率化実証事業費/情報管理課 業務の効率化を図るため基幹系業務や内部情報系業務にRPAを適用するもの ・電算システム等保守委託料：1,836、自治体クラウド電算システム使用料：6,380	R5	8,216	0	0	0	0	8,216
		R4	7,226	0	0	0	0	7,226
		差引	990	0	0	0	0	990
P89	●情報端末機器整備事業費/情報管理課 情報端末機器の買替等にかかる経費を計上するもの ・器具費：43,551(ノート121台、モバイルノート95台、ディスプレイ130台等)	R5	43,551	0	0	0	0	43,551
		R4	28,608	0	0	0	0	28,608
		差引	14,943	0	0	0	0	14,943
<2. 総務費/1. 総務管理費/9. 交通安全対策費>								
○交通安全施設整備事業費								
P90	●交通安全施設整備事業費/土木管理課 ※交通安全対策特別交付金と同額計上 交通安全対策特別交付金等に関する政令に基づき、道路交通安全施設工事 (柵・道路反射鏡・実線・破線等の整備)を実施するもの ・消耗品費：500、各所整備工事：23,400	R5	23,900	0	0	0	23,900	0
		R4	27,360	0	0	0	27,360	0
		差引	△ 3,460	0	0	0	△ 3,460	0
	●通学路緊急対策事業費/土木管理課 ※国55/100 通学路に当たる道路の安全性を確保するため補修工事を行うもの ・各所整備工事：28,100(22箇所、外側線・グリーンベルト設置等)	R5	28,100	15,455	0	0	0	12,645
		R4	0	0	0	0	0	0
		差引	28,100	15,455	0	0	0	12,645
<2. 総務費/1. 総務管理費/10. 人権推進費>								
○人権推進事業費								
P93	●運動団体補助事業費/人権・同和政策課 人権・部落差別問題の解消を目的として行政の補完業務を行う団体に 補助金を交付するもの ・部落差別解消推進団体補助金：22,576	R5	22,576	0	0	0	0	22,576
		R4	22,576	0	0	0	0	22,576
		差引	0	0	0	0	0	0
<2. 総務費/1. 総務管理費/11. 男女共同参画推進費>								
○地域女性活躍推進事業費								
	●家事・育児シェア啓発事業費/男女共同参画推進課 家族、家庭内の家事分担・育児分担を可視化するため、家事シェアシート・ 育児シェアシートを作製し、婚姻届・出生届等の手続き時に配付するもの ・消耗品費：701、印刷製本費：199	R5	900	0	0	0	232	668
		R4	0	0	0	0	0	0
		差引	900	0	0	0	232	668

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P94	●女性活躍推進事業費/男女共同参画推進課	R5	1,970	0	0	0	915	1,055
	平成30年度から実施しているイクボス推進事業を「イクボス・女性活躍推進事業」として	R4	271	0	0	0	41	230
	発展させ、市内事業所女性意見交換会、中小企業診断士等の派遣等を実施するもの ・女性活躍推進事業委託料：1,650 等	差引	1,699	0	0	0	874	825
<2. 総務費/1. 総務管理費/13. 交流センター費>								
○幸袋交流センター整備事業費								
P98	●幸袋交流センター整備事業費/まちづくり推進課	R5	10,321	0	0	0	5,596	4,725
	旧幸袋交流センターにかかる経費を計上するもの	R4	267,494	0	0	0	230,786	36,708
	・ごみ処理手数料：2,310、アスベスト含有測定調査委託料：6,388、測量委託料：1,607	差引	△ 257,173	0	0	0	△ 225,190	△ 31,983
○颯田交流センター整備事業費								
P98	●颯田交流センター整備事業費/まちづくり推進課 ※一部過疎対策事業債	R5	10,537	0	0	4,600	3,219	2,718
	颯田交流センター別館(旧サンシャインかいた)の空調、電気等の設備更新、	R4	0	0	0	0	0	0
	防水工事等を行うもの	差引	10,537	0	0	4,600	3,219	2,718
	・設計委託料：4,641、アスベスト含有測定調査委託料：5,896							
<2. 総務費/1. 総務管理費/14. 諸費>								
○防犯対策事業費								
P99	●犯罪被害者等支援事業/防災安全課	R5	433	0	0	0	235	198
	犯罪被害者等を支援するため見舞金を支給するもの (遺族見舞金30万円、傷害見舞金10万円)	R4	0	0	0	0	0	0
	・印刷製本費：32、通信運搬費：1、犯罪被害者等見舞金：400	差引	433	0	0	0	235	198
○空家等対策事業費								
P100	●空家対策事業費/建設政策課 ※国50/100	R5	26,062	5,000	0	0	12,083	8,979
	飯塚市空家等対策計画に基づき空家等に関する対策を行うもの	R4	25,511	5,000	0	0	14,129	6,382
	・空家等対策協議会委員報酬：177、緊急安全措置手数料：1,400、 アスベスト含有測定調査委託料：2,006、周辺環境影響調査委託料：4,072、老朽危険家屋等解体工事：4,300、老朽危険家屋解体撤去補助金：10,000(上限500×20件、※国交付50/100)、 家屋等補償費：3,000、財産管理人選任申立予納金：500 等	差引	551	0	0	0	△ 2,046	2,597
	●空家等流通プラットフォーム管理費/経済政策推進室産学振興担当、都市計画課	R5	4,433	0	0	0	0	4,433
	令和4年度に構築した空家等流通システムの運用にかかる経費を計上するもの ・空家等流通システム保守委託料：1,518、空家等管理システム保守点検委託料：935 空家等流通システムサーバー等使用料：1,980	R4	0	0	0	0	0	0
	差引	4,433	0	0	0	0	4,433	
<2. 総務費/2. 徴税费/2. 賦課徴収費>								
○賦課管理運営事業費								
P103	●個人市民税賦課費/税務課	R5	19,650	0	0	0	0	19,650
	前年の所得に関する申告書等の課税資料に基づき市民税・県民税の算定を行い、 税額が発生する者に対して適正な課税通知を行うもの	R4	18,117	0	0	0	0	18,117
	・消耗品費：446、印刷製本費：1,686、通信運搬費：6,802、個人住民税システム改造委託料：1,458、電算入力業務委託料：4,776、 国税連携データ等送受信システム利用料：4,422 等	差引	1,533	0	0	0	0	1,533

	区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P103	●税証明交付事業費/税務課	R5	5,692	0	0	500	5,192
	支払い方法について、新たに、令和5年11月からクレジットカード、電子マネー、	R4	321	0	0	321	0
	令和6年1月からQRコードでの決済可能なキャッシュレス決済対応レジを導入するもの	差引	5,371	0	0	179	5,192
・キャッシュレス決済手数料：27、各所改修工事：200、器具費：4,917 等							
P104	●固定資産税賦課費/税務課	R5	47,932	0	0	1,642	46,290
	毎年1月1日に固定資産を所有している人に課税を行うもの	R4	87,967	0	0	1,689	86,278
	・固定資産土地評価システム異動データ更新委託料：7,315、	差引	△ 40,035	0	0	△ 47	△ 39,988
	標準宅地時点修正委託料：3,597、固定資産税登記課税データ連携システム構築委託料：19,470、路線価格評定委託料(債務負担行為分)：7,524、 固定資産税登記課税データ連携システム使用料：2,640 等						
●その他市税賦課費/税務課	R5	550	0	0	0	0	550
	地方税電子申告支援サービスの税目拡大(たばこ税、ゴルフ場利用税、	R4	0	0	0	0	0
	入湯税、宿泊税)に伴うシステム改造を行うもの	差引	550	0	0	0	550
・電子申告システム改造委託料：550							
○徴収管理運営事業費							
●市税等徴収率向上事業費/税務課	R5	16,748	0	0	0	0	16,748
	滞納繰越への移行減少を図るため現年課税滞納者を対象に文書・電話・訪問での	R4	16,465	0	0	0	16,465
	催告を委託により行うもの(3年目)	差引	283	0	0	0	283
・印刷製本費：194、通信運搬費：797、市税等催告業務委託料(債務負担行為分)：15,699 等							
●徴収費/税務課	R5	27,813	0	0	0	6,189	21,624
	納税義務者に対し、自主納付のための事務処理と滞納処分により徴収を行うもの	R4	33,445	0	0	6,064	27,381
	・口座振替情報処理手数料：287、口座振替等手数料：1,225、	差引	△ 5,632	0	0	125	△ 5,757
コンビニ収納代行手数料：5,204、e L T A Xシステム使用料：3,063(税目拡大により増(R4：1,532⇒R5：3,063))、財産管理人選任申立予納金：5,000 等							
<2. 総務費/3. 戸籍住民基本台帳費/1. 戸籍住民基本台帳費>							
○戸籍住民基本台帳管理運営事業費							
P106	●住民基本台帳管理費/市民課、各支所市民窓口課	R5	21,530	0	0	42	21,488
	住民基本台帳法に基づく住民異動、諸証明書発行業務を行うもの	R4	21,408	0	0	44	21,364
	・消耗品費：1,109、通信運搬費：1,064、窓口業務委託料(債務負担行為分)：17,921、	差引	122	0	0	△ 2	124
住民基本台帳ネットワークシステム改造委託料：161 等							
●印鑑登録管理費/市民課、穂波支所市民窓口課	R5	6,330	0	0	0	0	6,330
	飯塚市印鑑条例に基づき印鑑登録申請書受付・本人確認・印鑑確認等審査・	R4	6,314	0	0	0	6,314
	登録処理・登録証明書発行を行うもの	差引	16	0	0	0	16
・消耗品費：45、印刷製本費：292、通信運搬費：19、窓口業務委託料(債務負担行為分)：5,974							

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P106	●各種証明関係費/市民課、各支所市民窓口課	R5	86,242	0	0	0	892	85,350
	各種証明書の交付業務を実施し、また、支払い方法について、新たに	R4	47,259	0	0	0	758	46,501
	令和5年11月からクレジットカード、電子マネー、令和6年1月からQRコードでの	差引	38,983	0	0	0	134	38,849
	決済可能なキャッシュレス決済対応レジを導入するもの ・消耗品費：2,040、コンビニ交付手数料：3,445、キャッシュレス決済手数料：196、窓口業務委託料(債務負担行為分)：35,843、各所改修工事：1,300、器具費：34,918、コンビニ交付事業運営負担金：2,728 等							
○その他の戸籍住民基本台帳費								
P107	●個人番号カード交付事業費/市民課 ※国10/10	R5	2,499	2,499	0	0	0	0
	個人番号制度による個人番号カードの申請・交付及び電子証明書更新に関する	R4	1,211	1,211	0	0	0	0
	事務を行うもの ・消耗品費：770、印刷製本費：375、通信運搬費：1,046、印刷機保守委託料：218、印刷機借上料：90	差引	1,288	1,288	0	0	0	0
<2. 総務費/4. 選挙費/4. 県議会議員選挙費>								
○県議会議員選挙運営事業費								
P109	●県議会議員選挙費/選挙管理委員会事務局 県10/10	R5	7,364	0	7,364	0	0	0
	県議会議員選挙(令和5年4月9日投票)に伴う令和5年度分の経費を計上するもの。 なお、新たに令和5年度から当日投票所への交通手段確保が困難な有権者への	R4	23,003	0	22,344	0	0	659
	移動支援事業(タクシーによる送迎)を実施 ・管理者報酬：1,039、立会人報酬：1,883、自動車借上料：1,326 等	差引	△ 15,639	0	△ 14,980	0	0	△ 659
<2. 総務費/4. 選挙費/5. 市議会議員選挙費>								
○市議会議員選挙運営事業費								
P111	●市議会議員選挙費/選挙管理委員会事務局	R5	57,800	0	0	0	0	57,800
	市議会議員選挙(令和5年4月23日投票)に伴う令和5年度分の経費を計上するもの。 なお、新たに令和5年度から当日投票所への交通手段確保が困難な有権者への	R4	28,226	0	0	0	0	28,226
	移動支援事業(タクシーによる送迎)を実施 ・通信運搬費：7,477、選挙公報配付委託料：3,519、自動車借上料：1,326、選挙運動公費負担金：36,442 等	差引	29,574	0	0	0	0	29,574
<2. 総務費/6. 監査委員費/1. 監査委員費>								
○その他の監査委員費								
P113	●監査委員人件費/監査事務局	R5	2,739	0	0	0	0	2,739
	・監査委員報酬：2,580(代表：170,000円/月、議選：45,000円/月)、 監査専門委員報酬：90、費用弁償：69	R4	2,739	0	0	0	0	2,739
		差引	0	0	0	0	0	0
<3. 民生費/1. 社会福祉費/1. 社会福祉総務費>								
○社会福祉施設管理運営事業費								
P115	●つどいの広場管理費/子育て支援課	R5	5,252	0	0	0	4	5,248
	子育て支援に関する団体・個人が、無料で利用できる子育て支援拠点施設として、施設管理を行い、運営については子育て支援のボランティア団体が実施し事業を	R4	1,801	0	0	0	5	1,796
	行っているもの ・光熱水費：770、各所整備工事：3,100、器具費：388 等	差引	3,451	0	0	0	△ 1	3,452

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
○その他の社会福祉総務費								
P117	●窓口業務効率化事業費/医療保険課	R5	3,693	0	0	0	0	3,693
	子ども医療、ひとり親医療、重度障がい者医療にかかる給付窓口業務を委託し、 安定した市民サービス、質の向上を図るもの	R4	0	0	0	0	0	0
	・窓口業務委託料(債務負担行為分)：3,693	差引	3,693	0	0	0	0	3,693
P118	●学習支援事業費/生活支援課 ※国1/2	R5	6,235	2,886	0	0	0	3,349
	生活困窮世帯の児童生徒(小4～中3)に生活指導・学習支援を実施するもの	R4	6,223	2,880	0	0	0	3,343
	・学習支援事業委託料：6,235	差引	12	6	0	0	0	6
P118	●生活困窮者就労準備支援事業費/生活支援課 ※国2/3、3/4	R5	2,727	1,987	0	0	0	740
	生活困窮者自立支援相談室に専任の支援員を配置し、ひきこもり状態等にある者 に積極的にアウトリーチを行うことで支援し将来的な自立を目指すもの	R4	2,783	2,551	0	0	0	232
	・生活困窮者就労準備支援業務委託料(債務負担行為分)：2,727	差引	△ 56	△ 564	0	0	0	508
P118	●生活困窮者自立相談支援事業費/生活支援課 ※国3/4、国2/3	R5	14,839	10,973	0	0	0	3,866
	生活困窮者の自立等に関する相談受付及び支援プラン作成等を行うもの	R4	16,182	11,982	0	0	0	4,200
	・生活困窮者自立相談支援等業務委託料(債務負担行為分)：14,392 等	差引	△ 1,343	△ 1,009	0	0	0	△ 334
P118	●重層的支援体制整備事業費/社会・障がい者福祉課 ※国3/4	R5	8,092	6,068	0	0	0	2,024
	重層的支援体制整備事業への移行準備を実施するもの	R4	0	0	0	0	0	0
	・重層的支援体制整備事業委託料：8,092 ※委託先は飯塚市社会福祉協議会	差引	8,092	6,068	0	0	0	2,024
P118	●社会福祉協議会支援事業費/社会・障がい者福祉課	R5	55,000	0	0	0	0	55,000
	・社会福祉協議会補助金：55,000	R4	55,000	0	0	0	0	55,000
		差引	0	0	0	0	0	0
P118	●生活困窮者住居確保給付金事業費/生活支援課 ※国3/4	R5	7,611	5,708	0	0	0	1,903
	離職により住宅を失った生活困窮者等に対し、家賃相当額を支給するもの	R4	11,092	8,319	0	0	0	2,773
	・住居確保給付費：7,611	差引	△ 3,481	△ 2,611	0	0	0	△ 870
<3. 民生費/1. 社会福祉費/2. 高齢者福祉費>								
○高齢者福祉事業費								
P120	●養護老人ホーム入所措置事業費/高齢介護課	R5	115,700	0	0	0	13,964	101,736
	概ね65歳以上の高齢者であって、環境上の理由及び経済的理由等により在宅に おいて養護を受けることが困難な方を、養護老人ホームに入所措置するもの	R4	120,983	0	0	0	15,189	105,794
	・老人ホーム措置費：115,700 ※入所者：延516人(R4:延559人)	差引	△ 5,283	0	0	0	△ 1,225	△ 4,058
○その他の高齢者福祉費								
P120	●高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業費/高齢介護課	R5	851	0	0	0	0	851
	老人福祉法及び介護保険法に基づき、策定を義務付けられた高齢者保健福祉計画と 介護保険事業計画を一体的に策定するための専門部会を行うもの	R4	0	0	0	0	0	0
	・高齢社会対策推進協議会委員報酬：661、費用弁償：90 等	差引	851	0	0	0	0	851

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
P120	●敬老祝品支給事業費/高齢介護課 当該年度77歳・88歳・99歳・100歳以上の方にカタログを送付し、その中から好きな物を選び受け取ってもらい、満100歳の方には祝状(額縁入り)を贈呈するもの ・敬老祝品料：27,406、敬老祝品支給事務代行手数料：3,586 等	R5	31,532	0	0	0	8,143	23,389	
		R4	30,063	0	0	0	20,655	9,408	
		差引	1,469	0	0	0	△ 12,512	13,981	
P121	●高齢者運転免許証自主返納促進事業費/高齢介護課 ※県1/2 65歳以上で運転免許証を自主返納された方に対し、飯塚市予約乗合タクシー・コミュニティバス共通回数券、タクシー乗車券、交通系ICカード(nimoca)のうちから1つを1人5,000円分交付するもの ・消耗品費：2,124 ※424人(R4:408人)	R5	2,124	0	952	0	0	1,172	
		R4	2,044	0	992	0	0	1,052	
		差引	80	0	△ 40	0	0	120	
	●高齢者デジタルコミュニケーション支援事業費/高齢介護課 コロナ禍においても高齢者が社会と積極的に関わり、認知症予防や精神的健幸を維持できるよう、高齢者のコミュニケーションを支援することを目的として、スマートフォンの取得奨励補助金を交付するもの 対象者：市内在住の65歳以上の高齢者のうち、現にスマートフォンを所持していない者 補助額：1人あたり20千円(定額) ・消耗品費：12、高齢者モバイル端末機器取得奨励補助金：10,000	R5	10,012	0	0	0	2,585	7,427	
		R4	0	0	0	0	0	0	
		差引	10,012	0	0	0	2,585	7,427	
	●シルバー人材センター補助等事業費/高齢介護課 高齢者雇用、勤労者の福祉対策推進を目的として、シルバー人材センターに対し、補助金の交付を行うもの ・シルバー人材センター補助金：11,700 等	R5	11,910	0	0	0	3,075	8,835	
		R4	11,910	0	0	0	8,259	3,651	
		差引	0	0	0	0	△ 5,184	5,184	
	<3. 民生費/1. 社会福祉費/3. 障がい者福祉費>								
	○障がい者福祉事業費								
	P122	●重度障がい者医療費/医療保険課 ※県1/2 重度障がい者(就学前は子ども医療)の疾病又は負傷について、保険医療機関における受診者の一部負担を公費にて負担するもの ・審査支払手数料：3,605、重度障がい者医療費：335,823 等	R5	339,718	0	134,445	0	18,836	186,437
R4			362,497	0	142,695	0	18,653	201,149	
差引			△ 22,779	0	△ 8,250	0	183	△ 14,712	
P123	●特別障がい者手当等給付費/社会・障がい者福祉課 ※国3/4 ・福祉手当：535、障がい児福祉手当：15,147、特別障がい者手当：40,068 等	R5	55,839	41,812	0	0	0	14,027	
		R4	51,263	38,379	0	0	0	12,884	
		差引	4,576	3,433	0	0	0	1,143	
P123	●障がい児通所支援事業費/社会・障がい者福祉課 ※国1/2、県1/4 ・障がい児支援利用計画作成手数料：38,770、児童発達支援給付費：705,104、放課後デイサービス給付費：950,717 等	R5	1,707,035	852,785	426,392	0	0	427,858	
		R4	1,312,858	655,795	327,897	0	0	329,166	
		差引	394,177	196,990	98,495	0	0	98,692	
○障がい者自立支援事業費									
P124	●障がい者在宅サービス事業費/社会・障がい者福祉課 ※一部 国1/2、県1/4(統合補助) ・配食サービス業務手数料：1,581、日中一時支援事業給付費：6,674 等	R5	9,617	2,425	1,213	0	790	5,189	
		R4	10,114	2,481	1,240	0	1,036	5,357	
		差引	△ 497	△ 56	△ 27	0	△ 246	△ 168	

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P124	●障がい者自立支援給付費/社会・障がい者福祉課 ※国1/2、県1/4	R5	4,319,908	2,157,869	1,078,935	0	0	1,083,104
	・サービス利用計画作成手数料：75,386、介護給付費：2,275,243、 訓練等給付費：1,965,111 等	R4	4,013,580	2,004,798	1,002,399	0	0	1,006,383
		差引	306,328	153,071	76,536	0	0	76,721
P125	●移動支援事業費/社会・障がい者福祉課 ※一部 国1/2、県1/4(統合補助)	R5	19,082	2,793	1,397	0	2,584	12,308
	・福祉タクシー補助金：8,715(@700円×12,449枚 4枚/人月)、 移動支援事業給付費：9,045 等	R4	19,799	2,856	1,428	0	7,437	8,078
		差引	△ 717	△ 63	△ 31	0	△ 4,853	4,230
	●医療的ケア児等在宅レスパイト事業費/社会・障がい者福祉課 ※国1/2、県1/4(統合補助)	R5	1,440	720	360	0	0	360
	・医療的ケア児等在宅レスパイト事業助成金：1,440	R4	1,440	720	360	0	0	360
		差引	0	0	0	0	0	0
	●補装具・日常生活用具給付事業費/社会・障がい者福祉課 ※国1/2、県1/4(統合補助)	R5	77,529	30,809	15,515	0	0	31,205
	・障がい者日常生活用具給付費：40,423、補装具給付費：36,650 等	R4	77,541	31,100	15,669	0	0	30,772
		差引	△ 12	△ 291	△ 154	0	0	433
P126	●障がい者医療費/社会・障がい者福祉課 ※国1/2、県1/4	R5	490,104	244,717	122,569	0	0	122,818
	・更生医療給付費：456,792、育成医療給付費：10,664 療養介護医療給付費：21,980 等	R4	492,792	246,063	123,239	0	0	123,490
		差引	△ 2,688	△ 1,346	△ 670	0	0	△ 672
	●重度訪問介護利用者大学修学支援事業費/社会・障がい者福祉課 ※国1/2、県1/4	R5	1,974	987	493	0	0	494
	・重度訪問介護利用者大学修学支援給付費：1,974	R4	970	485	242	0	0	243
		差引	1,004	502	251	0	0	251
○サン・アビリティーズいづか施設管理運営事業費								
	●サン・アビリティーズいづか管理費/社会・障がい者福祉課	R5	23,134	0	0	0	0	23,134
	・維持補修費：1,000、 サン・アビリティーズいづか指定管理委託料(債務負担行為分)：22,134	R4	22,428	0	0	0	0	22,428
		差引	706	0	0	0	0	706
	●サン・アビリティーズいづか改修事業費/社会・障がい者福祉課	R5	9,900	0	0	0	0	9,900
	アリーナ高天井の照明(水銀灯)をLED化するもの ・改修工事：9,900	R4	16,200	0	0	0	0	16,200
		差引	△ 6,300	0	0	0	0	△ 6,300
○その他の障がい者福祉費								
P127	●障がい者計画策定事業費/社会・障がい者福祉課	R5	3,584	0	0	0	0	3,584
	・障がい者計画策定支援委託料(債務負担行為分)：2,805 等	R4	4,928	0	0	0	0	4,928
		差引	△ 1,344	0	0	0	0	△ 1,344
<3. 民生費/1. 社会福祉費/5. 集会所費>								
○集会所等整備事業費								
P128	●集会所移譲事業費/人権・同和政策課	R5	6,695	0	0	0	0	6,695
	集会所を地元自治会に無償譲渡する際に、集会所の解体費相当額を補助金として 支給するもの	R4	0	0	0	0	0	0
	・集会所等移譲事業費補助金：6,621 等	差引	6,695	0	0	0	0	6,695

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
<3. 民生費/2. 児童福祉費/1. 児童福祉総務費>									
○保育士確保対策事業費									
P129	●保育所等業務効率化推進事業費/保育課	※国3/4	R5	2,400	1,800	0	0	155	445
	私立保育所等に対し、業務ICT化を図るためのシテス導入費用の一部を補助するもの		R4	0	0	0	0	0	0
	・保育所等業務効率化推進事業費補助金：2,400（1施設1,000千円×3施設×4/5）		差引	2,400	1,800	0	0	155	445
	●保育体制強化事業費/保育課	※県3/4	R5	31,920	0	23,940	0	0	7,980
	保育に係る周辺業務（設備等の清掃、給食・寝具等の準備や片付け、その他の		R4	43,500	0	32,625	0	0	10,875
	保育士の負担軽減に資する業務）に人材を活用するため施設が負担する人件費に		差引	△ 11,580	0	△ 8,685	0	0	△ 2,895
	対して補助することにより、保育士の就業継続及び離職防止を図り、働きやすい職場環境を整備するもの								
	・保育体制強化事業費補助金：31,920（190千円×12月×14園）								
	●保育環境改善等事業費/保育課	※国2/3	R5	375	250	0	0	32	93
	私立保育所等に対し、園児の睡眠中の事故防止対策に必要な機器の購入費用の		R4	0	0	0	0	0	0
	一部を補助するもの		差引	375	250	0	0	32	93
	・保育環境改善等事業費補助金：375（1施設500千円×1施設×3/4）								
	●保育補助者雇用強化事業費補助事業費/保育課	※県7/8	R5	30,017	0	26,264	0	969	2,784
	保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士		R4	0	0	0	0	0	0
	資格を有しない「保育補助者」の雇上げに必要な費用を補助するもの		差引	30,017	0	26,264	0	969	2,784
・保育補助者雇用強化事業費補助金：30,017（定員121名未満：2,309千円×9施設、定員121名以上：4,618千円×2施設）									
●保育士就職支援事業費/保育課	※国1/2	R5	4,188	85	0	0	1,059	3,044	
保育士資格を有し、保育園等に保育士として新たに就職した者に対し、支援金を		R4	5,020	0	0	0	3,481	1,539	
交付するもの		差引	△ 832	85	0	0	△ 2,422	1,505	
・印刷製本費：11、通信運搬費：129、保育士就職支援助成金：4,000（就職支援助成金：@100千円×30人、転居支援助成金：200千円×5人）等									
●修学資金貸付事業費/保育課		R5	27,060	0	0	0	6,988	20,072	
市内に住所を有する者又はその子若しくは親権に服する者のうち県内の保育士養成施設で		R4	41,468	0	0	0	28,756	12,712	
修学する学生で、市内の私立保育所等で常勤保育士として業務に従事しようとする者に		差引	△ 14,408	0	0	0	△ 21,768	7,360	
対し、修学を援助するための資金を貸し付けるもの									
・保育士修学資金貸付金：27,000（@50千円×12月×45人）等									
●生活資金貸付事業費/保育課		R5	8,630	0	0	0	2,228	6,402	
保育士養成施設を卒業後2年以内に市内の私立保育所等に常勤保育士として新規採用され、		R4	11,820	0	0	0	8,196	3,624	
常勤保育士として業務に従事する者に対し、生活を援助するための資金を貸し付けるもの		差引	△ 3,190	0	0	0	△ 5,968	2,778	
・保育士生活資金貸付金：8,580（@10千円×12月×7人、@15千円×12月×3人、@20千円×12月×30人）等									
○未来の地域人財応援事業費									
P130	●未来の地域人財応援事業費/子育て支援課		R5	141,226	0	0	0	36,469	104,757
	第3子以降の出産時、小学校及び中学校入学時に経済的支援を行うもの		R4	0	0	0	0	0	0
	第3子以降の出産時：10万円/人、小学校及び中学校入学時：各5万円/人		差引	141,226	0	0	0	36,469	104,757
・未来の地域人財応援金：140,000（第3子以降の出産時：@100千円×200人、小学校入学時：50千円×1,200人、中学校入学時：50千円×1,200人）等									

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
P130	○その他の児童福祉総務費								
	●子ども・子育て支援事業計画策定事業費/子育て支援課	R5	8,216	0	0	0	0	8,216	
		「飯塚市子ども・子育て支援事業計画」及び「子どもの貧困対策推進計画」が							
		R4	1,381	564	0	0	0	817	
	令和6年度で終了することに伴い、次期計画(令和7年度から令和11年度)を策定するもの								
	差引	6,835	△ 564	0	0	0	7,399		
	令和5年度については「ニーズ調査」及び「アンケート調査」を行い、令和6年度計画策定を行うもの								
	・子ども・子育て会議委員報酬：402、子ども・子育て支援事業計画策定支援委託料(債務負担行為分)：7,689 等								
	●子ども家庭総合支援拠点運営事業費/子育て支援課 ※国1/2	R5	3,829	1,914	0	0	495	1,420	
		「子ども家庭支援員」、「虐待対応専門員」や「子ども家庭総合支援員」等の							
		R4	2,199	1,099	0	0	763	337	
	専門職員を配置し、子ども家庭支援全般に係る業務、要支援児童及び要保護児童								
	差引	1,630	815	0	0	△ 268	1,083		
	並びに特定妊婦等への支援、関係機関との連絡調整等を行うもの								
	・子ども家庭総合支援員報酬：2,880、普通旅費：294、子ども家庭総合支援業務委託料：278 等								
●家庭児童相談事業費/子育て支援課 ※国1/2、1/3、県1/3、10/10	R5	1,232	429	359	0	0	444		
	子ども家庭総合支援拠点を設置し、家庭児童相談員と母子・父子自立支援員を配置								
	R4	159	71	1	0	0	87		
	差引	1,073	358	358	0	0	357		
令和5年度については、帳票類の入出力及びデータ管理ができるようにするため、健康かるてシステムを改修するもの									
・消耗品費：2、通信運搬費：157、健康かるてシステム改造委託料：1,073									
P131	●子ども医療費/医療保険課 ※県1/2	R5	365,836	0	157,277	0	1,245	207,314	
		児童の疾病又は負傷について、保険医療機関における受診者の							
		R4	402,589	0	160,569	0	2,291	239,729	
	一部負担を公費にて負担するもの								
	差引	△ 36,753	0	△ 3,292	0	△ 1,046	△ 32,415		
	・審査支払手数料：10,523、子ども医療費：355,125 等								
	●未熟児養育医療費/医療保険課 ※国1/2、県1/4	R5	17,819	7,771	3,885	0	2,258	3,905	
		入院加療が必要と医師が認める未熟児(1歳未満)の指定医療機関における医療費							
		R4	22,449	10,524	5,262	0	1,383	5,280	
	の自己負担に対する公費助成を行うもの								
	差引	△ 4,630	△ 2,753	△ 1,377	0	875	△ 1,375		
	・審査支払手数料：5、未熟児養育医療費：17,802 等								
	●ヤングケアラー支援事業費/子育て支援課	R5	1,850	0	0	0	478	1,372	
		ヤングケアラーの早期発見と必要な支援に繋げるため、相談窓口の開設と							
		R4	0	0	0	0	0	0	
ヘルパー派遣を行うもの									
差引	1,850	0	0	0	478	1,372			
・ヤングケアラー世帯日常生活支援事業委託料：709、器具費：660 等									
●子どもの居場所づくり支援事業費/子育て支援課 ※国3/4	R5	3,926	2,944	0	0	254	728		
	子どもの居場所づくり(子ども食堂及び学習支援)を行おうとする団体を支援するもの								
	R4	1,971	1,478	0	0	342	151		
・子どもの居場所づくり業務委託料：990、子どもの居場所づくり支援事業費補助金：2,936									
差引	1,955	1,466	0	0	△ 88	577			
●支援対象児童等見守り強化事業費補助事業費/子育て支援課 ※国2/3	R5	3,976	2,650	0	0	342	984		
	主任児童委員及び委託業者が、要保護児童対策地域協議会に登録されている支援対象								
	R4	3,780	2,520	0	0	874	386		
児童等の居宅を訪問し、子ども等の状況の把握・飲食物等の提供を通じた見守り体制の									
差引	196	130	0	0	△ 532	598			
強化を図るもの									
・支援対象児童等見守り強化業務委託料：3,292、支援対象児童等見守り強化事業費補助金：684									

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<3. 民生費/2. 児童福祉費/2. 児童措置費>								
○私立保育所等保育措置事業費								
P132	●保育所等整備補助事業費/保育課 ※国2/3、8/9、防災・減災・国土強靱化事業債	R5	398,461	310,503	0	87,900	0	58
	保育所及び幼稚園の施設整備に要する費用の一部を補助するもの	R4	0	0	0	0	0	0
	補助対象：ひまわり幼稚園(認定こども園へ移行(1号101名、2・3号72名)) ・保育所等整備事業費補助金：398,461	差引	398,461	310,503	0	87,900	0	58
P133	●私立保育所特別保育事業費/保育課 ※国1/3、県1/3	R5	51,934	17,311	17,311	0	0	17,312
	一時預かりを実施している園(11園)及び延長保育事業を実施している園(22園)に 対し補助するもの	R4	47,223	15,740	15,740	0	0	15,743
	・私立保育所特別保育事業費補助金：51,934	差引	4,711	1,571	1,571	0	0	1,569
P133	●子どもの安心・安全対策支援補助事業費/保育課 ※国3/4、10/10	R5	4,180	3,180	0	0	0	1,000
	送迎用バスへの置き去り防止のための機器設置及びICTを活用した見守り機器を 導入する市内私立保育所及び認定こども園等に対し補助するもの	R4	0	0	0	0	0	0
	・子どもの安心・安全対策支援事業費補助金：4,180	差引	4,180	3,180	0	0	0	1,000
○新型コロナウイルス感染症対策事業費								
P133	●新型コロナウイルス感染症感染拡大防止補助事業費/保育課 ※国1/2	R5	12,400	6,200	0	0	0	6,200
	新型コロナウイルス感染症対策として、購入するマスクや消毒液の購入経費等 を補助するもの	R4	12,400	6,200	0	0	0	6,200
	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止事業費補助金：12,400	差引	0	0	0	0	0	0
○その他の児童措置費								
P134	●病児保育事業費/保育課 ※国1/3、県1/3、2/3	R5	12,731	4,034	3,534	0	2,713	2,450
	病気等で入院の必要は無いが、安静加療の必要があり、保護者の都合により家庭で 保育ができない児童を専門施設で一時的に預かる事業を委託するもの	R4	11,981	3,889	3,889	0	2,037	2,166
	・病児保育事業委託料：11,981、病児保育業務効率化推進事業費補助金：750(宮嶋医院(さくらルーム)) ※病児保育業務において空き状況の見える化や予約等をICTを活用して実施するための機器の導入費用を一部補助 上限額：1,000千円	差引	750	145	△ 355	0	676	284
P134	●児童扶養手当給付費/子育て支援課 ※国1/3	R5	1,013,011	337,304	0	0	1,322	674,385
	0歳から18歳の年度末まで(障がい児については20歳未満)の児童を養育している 父または母、養育者の所得等に応じて児童扶養手当を支給するもの	R4	1,032,670	343,850	0	0	1,066	687,754
	・児童扶養手当：1,011,914 等 ※延18,512人(R4：延18,939人)	差引	△ 19,659	△ 6,546	0	0	256	△ 13,369
P134	●児童手当給付費/子育て支援課 ※国負担37/45・2/3、県負担4/45・1/6	R5	1,990,651	1,379,268	305,013	0	302	306,068
	中学校修了前までの児童を養育監護する者に、年齢、所得に応じて児童手当を支給するもの	R4	2,034,938	1,414,848	308,961	0	385	310,744
	・児童手当：1,989,295 等 ※延177,726人(R4：延181,548人)	差引	△ 44,287	△ 35,580	△ 3,948	0	△ 83	△ 4,676

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
<3. 民生費/2. 児童福祉費/3. 母子父子福祉費>									
○母子父子福祉事業費									
P134	●養育費保証促進事業費/子育て支援課	※国1/2	R5	492	245	0	0	64	183
	ひとり親等の養育費の取決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図る		R4	419	209	0	0	146	64
	ため、公正証書による債務名義作成費用や養育保証契約に要する費用を補助するもの ・印刷製本費：32、養育費保証促進補助金：200、公正証書等作成促進補助金：260		差引	73	36	0	0	△ 82	119
P135	●ひとり親家庭等医療費/医療保険課	※県1/2	R5	94,843	0	46,986	0	497	47,360
	ひとり親家庭等の疾病又は負傷について、保険医療機関における受診者の 一部負担を公費にて負担するもの		R4	97,912	0	48,575	0	410	48,927
	・審査支払手数料：2,127、ひとり親家庭等医療費：92,484 等		差引	△ 3,069	0	△ 1,589	0	87	△ 1,567
P135	●母子・父子家庭自立支援事業費/子育て支援課	※国3/4	R5	39,592	29,690	0	0	0	9,902
	母子・父子家庭の母・父の主體的な能力開発の取り組みを支援し、母子・父子家庭 の経済的自立を促進するもの		R4	27,772	20,825	0	0	0	6,947
	・自立支援教育訓練給付金：400、高等職業訓練促進給付金：38,887 ※29名(R4:21名)、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金：300 等		差引	11,820	8,865	0	0	0	2,955
<3. 民生費/2. 児童福祉費/4. 保育所費>									
○保育所運営事業費									
P136	●公立保育所運営事業費/保育課	※職員給与費除く、認定こども園分含む ※国1/2	R5	106,870	1,475	0	0	68,110	37,285
	児童福祉法第24条に基づき、保護者の就労や病気により、家庭において充分 保育することができない児童を、家庭の保護者に代わって保育を行うもの		R4	96,379	1,475	0	0	67,116	27,788
	また、巡回相談とは別に言語聴覚士等専門的知識を有する者が園へ赴き、保育士へ直接保育手段や支援方法の教授を行うもの ・保育指導者謝礼金：1,200、消耗品費：10,284、燃料費：2,057、光熱水費：19,461、賄材料費：54,961、保育業務支援システム利用料：3,602、器具費：5,116(登園管理用タブレット等) 等		差引	10,491	0	0	0	994	9,497
P137	○保育所施設管理事業費								
	●公立保育所施設管理費/保育課		R5	36,056	0	0	0	9,333	26,723
	公立保育所及び認定こども園保育所部分の施設管理を行うもので、令和5年度は 庄内こども園の遊具を更新するもの		R4	26,484	0	0	0	80	26,404
	・維持補修費：1,560、清掃員派遣手数料：2,435、清掃委託料：5,193、各所草刈委託料：5,465、 各所遊具設置工事：10,000(プレイポートワンダーネイチャー複合遊具、ちびっこスライダー、ちびっこテーブルベンチ)、各所維持修繕工事：6,000 等		差引	9,572	0	0	0	9,253	319
P139	○楽市・平恒保育所統合事業費								
	●楽市・平恒保育所統合事業費/保育課	※施設整備事業債、合併特例事業債	R5	104,734	0	0	82,600	5,716	16,418
	令和6年度開所に向け新園舎を整備するもの		R4	851,907	0	0	830,600	0	21,307
	・備品等運搬費：2,673、整備工事：84,400、器具費：14,147 等		差引	△ 747,173	0	0	△ 748,000	5,716	△ 4,889
<3. 民生費/2. 児童福祉費/5. 青少年対策費>									
○児童センター・児童クラブ運営事業費									
P140	●児童センター運営事業費/学校教育課	※国1/3、県1/3	R5	74,513	23,913	23,913	0	0	26,687
	・光熱水費：19,760、児童センター運営委託料：48,536 等		R4	62,768	20,886	19,764	0	0	22,118
			差引	11,745	3,027	4,149	0	0	4,569

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P141	●児童クラブ運営事業費/学校教育課 ※国1/3、県1/3	R5	332,875	82,833	83,601	0	83,598	82,843
	・児童クラブ運営等委託料：322,722、器具費：8,745 等	R4	298,550	75,141	69,243	0	84,208	69,958
		差引	34,325	7,692	14,358	0	△ 610	12,885
○子育て支援事業費								
	●休日等子育て支援事業費/子育て支援課 ※市町村負担金(嘉麻、桂川)	R5	2,184	0	0	0	778	1,406
	小学校1年生～6年生の保護者が日曜、祝日に仕事や冠婚葬祭等で家庭で看る事が できない世帯に対し、片島児童センターで子どもを預かり、子育て支援を行うもの	R4	2,052	0	0	0	736	1,316
	・消耗品費：6、休日等子育て支援事業委託料：2,178	差引	132	0	0	0	42	90
	●産前・産後生活支援事業費/子育て支援課	R5	805	0	0	0	93	712
	妊産婦が体調不良等のため家事又は育児の支援を必要とする家庭に対し、生活を 支援する者を派遣するもの	R4	722	0	0	0	113	609
	・印刷製本費：11、通信運搬費：10、産前・産後生活支援事業委託料：784	差引	83	0	0	0	△ 20	103
○庄内児童館大規模改造事業費								
P142	●庄内児童館大規模改造事業費/教育総務課 ※国1/3、県1/3、合併特例事業債	R5	271,581	38,744	38,744	182,200	3,071	8,822
	児童館の老朽化に伴い、大規模改造を実施するもの	R4	7,603	0	0	0	5,272	2,331
	・備品等運搬費：1,558、工事監理委託料：3,481、大規模改造工事：265,800 等	差引	263,978	38,744	38,744	182,200	△ 2,201	6,491
○立岩児童センター大規模改造事業費								
P143	●立岩児童センター大規模改造事業費/教育総務課	R5	6,626	0	0	0	1,711	4,915
	児童センターの老朽化に伴い、大規模改造を実施するもの	R4	0	0	0	0	0	0
	・アスベスト含有測定調査委託料：6,626	差引	6,626	0	0	0	1,711	4,915
○飯塚東児童センター大規模改造事業費								
	●飯塚東児童センター大規模改造事業費/教育総務課	R5	10,375	0	0	0	2,679	7,696
	児童センターの老朽化に伴い、大規模改造を実施するもの	R4	0	0	0	0	0	0
	・設計委託料：3,749、アスベスト含有測定調査委託料：6,626	差引	10,375	0	0	0	2,679	7,696
<3. 民生費/3. 生活保護費/2. 扶助費>								
○生活保護扶助事業費								
P145	●生活保護扶助費/生活支援課 ※国3/4、一部県1/4	R5	8,644,558	6,468,479	114,941	0	19,910	2,041,228
	・生活扶助費：2,372,508、住宅扶助費：968,345、教育扶助費：39,459、 介護扶助費：205,052、医療扶助費：4,978,468、出産扶助費：4,666、 生業扶助費：24,659、葬祭扶助費：19,330、施設事務費：26,026、 就労自立給付費：1,245、進学準備給付費：4,800	R4	8,669,207	6,475,350	104,026	0	28,324	2,061,507
		差引	△ 24,649	△ 6,871	10,915	0	△ 8,414	△ 20,279
<4. 衛生費/1. 保健衛生費/2. 予防費>								
○予防接種事業費								
P149	●高齢者予防接種費/健幸保健課	R5	115,655	0	0	0	0	115,655
	高齢者の予防接種(インフルエンザ・肺炎球菌)にかかる経費を計上するもの	R4	108,010	0	0	0	0	108,010
	・高齢者予防接種委託料：114,347 等	差引	7,645	0	0	0	0	7,645

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
P150	○新型コロナウイルス感染症対策事業費								
	●新型コロナウイルス感染症対策事業費/健幸保健課		R5	1,890	0	0	0	256	1,634
	新型コロナウイルス感染症対策にかかる経費を計上するもの		R4	2,073	0	0	0	0	2,073
	・行政アドバイザー謝礼金：61、消耗品費：1,728、印刷製本費：94 等		差引	△ 183	0	0	0	256	△ 439
<4. 衛生費/1. 保健衛生費/3. 健康づくり推進費>									
P151	○保健事業費								
	●健康づくり計画策定事業費/健幸保健課		R5	6,089	0	0	0	0	6,089
	「飯塚市健康づくり計画」が令和5年度末で終期を迎えることから		R4	0	0	0	0	0	0
	次期計画(令和6年度～令和10年度)の策定を行うもの		差引	6,089	0	0	0	0	6,089
	・健康づくり・食育推進協議会委員報酬：284、健康づくり計画策定支援委託料(債務負担行為分)：5,728 等								
	●自殺対策計画策定事業費/健幸保健課 ※県2/3		R5	4,065	0	2,710	0	0	1,355
	「飯塚市自殺対策計画」が令和5年度末で終期を迎えることから		R4	0	0	0	0	0	0
	次期計画(令和6年度～令和10年度)の策定を行うもの		差引	4,065	0	2,710	0	0	1,355
	・健康づくり・食育推進協議会委員報酬：71、自殺対策計画策定支援委託料(債務負担行為分)：3,964 等								
	●歯周病検診事業費/健幸保健課 ※県2/3(上限あり)		R5	6,072	0	3,159	0	752	2,161
	口腔機能の低下を予防して健康寿命を延ばすため、60歳、70歳に加え、		R4	3,072	0	1,622	0	1,005	445
	令和5年度からは40歳、50歳も対象として歯周病検診を実施するもの		差引	3,000	0	1,537	0	△ 253	1,716
	・消耗品費：102、通信運搬費：552、成人健康診査委託料：5,418								
	●骨髄等移植ドナー助成事業費/健幸保健課 ※県1/2		R5	436	0	200	0	61	175
	骨髄等の提供のための通院等の日数に対し1日あたり2万円を助成するもの		R4	331	0	140	0	0	191
	※限度額：20万円(2万円×10日分まで)		差引	105	0	60	0	61	△ 16
	・消耗品費：2、印刷製本費：32、通信運搬費：2、骨髄等移植ドナー助成金：400								
	●がん患者支援事業費/健幸保健課 ※県1/2		R5	1,665	0	828	0	216	621
	外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減する「アピアランスケア」事業を推進する		R4	0	0	0	0	0	0
	ため、医療用ウィッグ(かつら等)や医療用補整具(補正下着等)の購入を助成するもの		差引	1,665	0	828	0	216	621
	※購入費の半額を助成(助成上限額：医療用ウィッグ20,000円まで、医療用補整具10,000円まで それぞれ1回まで)								
	また、40歳未満(小児・AYA世代)のがん患者に対し在宅療養生活支援事業(訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具の貸与・購入の助成)を実施するもの								
	※サービス利用額60,000円(上限額)/月までは9割を助成(自己負担を1割) ※60,000円/月を超えるサービス利用額については自己負担								
・消耗品費：6、通信運搬費：3、アピアランスケア用品購入助成金：360、小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援助成金：1,296									
●高齢者保健事業・介護予防事業一体的実施推進事業/健幸保健課		R5	1,183	0	0	0	788	395	
高齢者の介護予防事業等に医療情報を活用し、保健事業及び介護予防の		R4	0	0	0	0	0	0	
一体的な実施を目的として広域連合と連携するもの		差引	1,183	0	0	0	788	395	
・消耗品費：1,044、通信運搬費：66、器具費：31 等									
●成人健康診査事業費/健幸保健課 ※県2/3		R5	1,185	0	496	0	0	689	
40歳以上の市民に対し肝炎ウイルス検査を実施するもの(1回限り)		R4	919	0	373	0	153	393	
・通信運搬費：6、集団検診(健診)予約受付等業務委託料(債務負担行為分)：130、		差引	266	0	123	0	△ 153	296	
成人健康診査委託料：1,044 等									

	区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
P151	●各種がん検診事業費/健幸保健課	R5	49,432	477	0	44	48,911	
	各種がん検診にかかる経費を計上するもの ※17,896人(R4：13,874人)	R4	41,960	434	0	5,481	36,045	
	・子宮頸がん検診等委託料(債務負担行為分)：15,405(子宮がん、乳がん(マンモグラフィ))、	差引	7,472	43	0	△5,437	12,866	
	がん検診委託料：28,938(胃がん、肺がん、喀痰、大腸がん、前立腺がん、口腔がん)、集団検診(健診)予約受付等業務委託料(債務負担行為分)：2,082(受電業務)等							
P152	●若年者健康診査事業費/健幸保健課	R5	4,465	0	0	0	4,465	
	生活習慣の改善や適切な治療に結び付けることを目的として、飯塚市に住民票のある	R4	1,270	0	0	0	1,270	
	19歳から39歳に対して健康診査を実施するもの(国保加入者以外分)	差引	3,195	0	0	0	3,195	
	・若年者健康診査委託料：2,510、集団検診(健診)予約受付等業務委託料(債務負担行為分)：1,562(受電、架電業務)等							
○母子保健事業費								
P153	●乳幼児保健事業費/子育て支援課	R5	27,083	0	0	0	27,083	
	新型コロナウイルス感染症対策として集団健診ではなく個別健診で実施するもの	R4	29,803	0	0	0	29,803	
	(令和4年度から3歳児健診のみ集団健診を再開)	差引	△2,720	0	0	0	△2,720	
	・乳幼児健康診査医師等謝礼金：2,554、乳幼児健康診査委託料：22,893等							
	※健診時期(4か月児、8か月児、1歳6か月児、3歳児)							
	●乳幼児育成指導事業費/子育て支援課 ※国1/2、県1/4	R5	8,039	1,512	756	0	1,490	4,281
	乳幼児健診や市内保育所等での巡回相談などの母子保健活動を通じて発達面に支援の	R4	8,020	1,548	774	0	3,951	1,747
	必要な児を把握し、その児の保護者や保育者に対して、児の発達の促し方を支援するもの	差引	19	△36	△18	0	△2,461	2,534
	・乳幼児育成指導事業講師謝礼金：7,840、消耗品費：114等							
	●妊産婦運動相談事業費/子育て支援課	R5	2,599	0	0	0	671	1,928
	妊産婦向けの運動と相談の教室をオンライン及びオンサイト形式で実施するもの	R4	0	0	0	0	0	0
	オンライン開催：週2回(50分/回) 通年	差引	2,599	0	0	0	671	1,928
	オンサイト開催：月1回(2コマ開催 前期1クール3か月、後期1クール3か月)計6回 30名程度/回							
	・母子保健事業謝礼金：2,198等							
●多胎妊婦健康診査事業費/子育て支援課 ※国1/2	R5	320	150	0	0	0	170	
多胎児を妊娠している妊婦に対し、通常14回の妊婦健康診査を超える場合に、	R4	0	0	0	0	0	0	
最大5回までを上限として妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成するもの	差引	320	150	0	0	0	170	
・消耗品費：10、通信運搬費：4、多胎妊婦健康診査助成金：306								
●産後ケア事業費/子育て支援課 ※国1/2	R5	5,553	2,775	0	0	0	2,778	
産後の心身の回復や育児に不安のある方等の、育児支援を必要とする母子を対象	R4	6,829	3,414	0	0	0	3,415	
として、専門職によるケアを行い、身体的回復と心理的な安定を促進するもの	差引	△1,276	△639	0	0	0	△637	
・消耗品費：35、印刷製本費：32、通信運搬費：17、産後ケア事業委託料：5,469								
●マタニティ教室・両親学級事業費/子育て支援課	R5	580	0	0	0	173	407	
マタニティ教室(3回1クールを年3回)と両親学級(2か月に1度)の開催を委託して	R4	17	0	0	0	13	4	
実施するもの	差引	563	0	0	0	160	403	
・消耗品費：31、マタニティ教室・両親学級委託料：549								

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P153	●低出生体重児健康診査事業費/子育て支援課	R5	1,046	0	0	0	270	776
	低出生体重児やハイリスク家庭の乳幼児、医療ケア児の乳幼児健康診査について	R4	1,046	0	0	0	725	321
	専門機関に委託のうえ個別に実施し、継続的なフォローアップにより、疾病等の	差引	0	0	0	0	△ 455	455
	早期発見、保護者の育児不安・ストレスの軽減や虐待防止・早期発見に繋げるもの							
	・通信運搬費：16、低出生体重児健康診査委託料：1,030 ※健診時期(4か月児、8か月児、1歳6か月児、3歳児)							
	●妊婦健康診査事業費/子育て支援課	R5	92,986	0	0	0	0	92,986
	妊娠中の定期的な健康診査を通じ、委託した医療機関や助産所で妊婦に健康診査	R4	101,116	0	0	0	0	101,116
	を実施するもの	差引	△ 8,130	0	0	0	0	△ 8,130
	また、妊婦1人に14回分の受診券を母子手帳交付時に発行するもの							
	・妊婦健康診査委託料：91,426 等 ※延11,106回(R4：延12,052回)							
P154	●産婦健康診査事業費/子育て支援課 ※国1/2	R5	10,497	5,000	0	0	1,419	4,078
	産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査2回分	R4	0	0	0	0	0	0
	(母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等)に係る費用を助成	差引	10,497	5,000	0	0	1,419	4,078
	するもの							
	・産婦健康診査委託料：7,000、産婦健康診査助成金：3,000 等							
○健幸都市推進事業費								
P154	●ヘルスケアプロジェクト事業費/健幸保健課 ※国1/2	R5	88,102	36,868	0	0	15,011	36,223
	SWC首長研究会に加盟する4自治体で連携し、ICTを活用した健幸ポイント事業、	R4	63,775	27,663	0	0	25,042	11,070
	健幸アンバサダー養成、健幸サミット等連携イベントを実施するもの	差引	24,327	9,205	0	0	△ 10,031	25,153
	医療機関と連携して対象者を抽出し、個別処方型の運動プログラムと家庭での運動を指導し、生活習慣の改善、疾病の改善を図るもの							
・ヘルスケアプロジェクト委託料：87,736 等								
○出産・子育て応援事業費								
P155	●出産・子育て応援事業費/子育て支援課 ※国2/3、県1/6	R5	104,750	69,833	17,458	0	0	17,459
	妊娠時から出産前後まで、面談等の相談を通じて必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と	R4	0	0	0	0	0	0
	「経済的支援」を一体的に実施するもの	差引	104,750	69,833	17,458	0	0	17,459
	【経済的支援】 妊娠時：50千円/妊婦、出産時：50千円/児							
・出産・子育て応援金：104,000 等								
<4. 衛生費/1. 保健衛生費/4. 環境衛生費>								
○その他の環境衛生費								
P157	●動物保護活動支援事業費/環境整備課 ※県1/2	R5	632	0	315	0	0	317
	地域猫活動団体に不妊去勢手術等の費用を助成するもの	R4	210	0	105	0	0	105
	・地域猫不妊去勢手術委託料：550 等	差引	422	0	210	0	0	212
	●納骨堂整備事業費/人権・同和政策課	R5	34,862	0	0	0	0	34,862
	納骨堂について年次計画により整備改修する経費を計上するもの	R4	11,920	0	0	0	0	11,920
鶯塚納骨堂については進入路を新設するもの	差引	22,942	0	0	0	0	22,942	
・アスベスト含有測定調査委託料：1,862、各所改修工事：18,900、鶯塚納骨堂進入路新設工事：14,100								

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<4. 衛生費/1. 保健衛生費/5. 環境対策費>								
○その他の環境対策費								
P158	●再生可能エネルギー導入目標等策定事業費/環境整備課	R5	8,096	0	0	0	8,096	0
	温室効果ガス排出量の2030年までの46%減(2013年度比)、2050年までの	R4	0	0	0	0	0	0
	実質排出量ゼロ(脱炭素化)の目標実現に向けて、本市における目標実現に必要な再生可能エネルギーの導入目標、その施策案等を策定するもの	差引	8,096	0	0	0	8,096	0
・環境審議会委員報酬：130、再生可能エネルギー導入目標等策定支援謝礼金：981、再生可能エネルギー導入目標等策定支援委託料：6,942 等								
P159	●環境活動市民参画促進事業費/環境整備課	R5	542	0	0	0	542	0
	第3次飯塚市環境基本計画における重点施策「教育・協働・連携の推進」のため	R4	602	0	0	0	602	0
	市民ワークショップを開催するもの	差引	△ 60	0	0	0	△ 60	0
・環境イベント講師等謝礼金：469、食糧費：10、印刷製本費：63								
P159	●スズメバチ駆除費補助事業費/環境整備課	R5	1,165	0	0	0	632	533
	スズメバチの駆除費用の2分の1を補助するもの(補助限度額5,000円)	R4	1,043	0	0	0	694	349
	・スズメバチ駆除費補助金：1,145 等 ※補助限度額5,000円×229件(R4：205件)	差引	122	0	0	0	△ 62	184
P159	●浄化槽設置促進費/企業管理課 ※国1/3、県1/3	R5	125,086	35,744	35,744	0	8,280	45,318
	公共下水道の事業計画区域及びコミュニティプラント、農業集落排水処理区域外に	R4	117,240	29,101	39,101	0	0	49,038
	合併処理浄化槽を設置する際に、その費用の一部を補助するもの。	差引	7,846	6,643	△ 3,357	0	8,280	△ 3,720
なお、公共下水区域の見直しにより下水道事業計画区域から除外された区域は、R5～R9年度の5年間の限定で、従来の補助単価の1/2を加算して交付する。								
・浄化槽設置費補助金：115,514、事務委任負担金：9,341 等								
P160	●浄化槽設置支援融資事業費/企業管理課	R5	2,096	0	0	0	2,000	96
	汲み取り便槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換工事を行う方を対象に、	R4	2,096	0	0	0	2,000	96
	必要な資金の融資を行い、その利子補給を行うもの	差引	0	0	0	0	0	0
・浄化槽設置支援融資資金利子補給金(債務負担行為分)：96、浄化槽設置支援融資資金預託金：2,000								
<4. 衛生費/1. 保健衛生費/6. 斎場費>								
○斎場管理運営事業費								
P160	●衛生施設組合費/環境整備課	R5	44,402	0	0	0	0	44,402
	飯塚市斎場にかかる負担金を計上するもの	R4	41,788	0	0	0	0	41,788
	・ふくおか県央環境広域施設組合負担金：44,402	差引	2,614	0	0	0	0	2,614
<4. 衛生費/1. 保健衛生費/7. 上水道費>								
○上水道事業費								
P160	●水道事業会計補助事業費/財政課	R5	22,172	0	0	0	0	22,172
	・水道事業会計補助金：22,172	R4	21,452	0	0	0	0	21,452
		差引	720	0	0	0	0	720

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<4. 衛生費/1. 保健衛生費/8. 病院費>								
○病院事業費								
P160	●飯塚市立病院運営事業費/財政課	R5	296,325	0	0	0	0	296,325
	・病院事業会計補助金：296,325	R4	295,735	0	0	0	0	295,735
		差引	590	0	0	0	0	590
	●飯塚市立病院整備事業費/財政課	R5	26,411	0	0	0	0	26,411
	飯塚市立病院の職員宿舎6棟のうち、4棟分の解体にかかる費用について、	R4	0	0	0	0	0	0
	病院事業会計に補助金を交付するもの	差引	26,411	0	0	0	0	26,411
・病院事業会計補助金：26,411(R4年度はアスベスト含有測定調査費用を計上)								
<4. 衛生費/2. 清掃費/1. 清掃総務費>								
○その他の清掃総務費								
P162	●衛生施設組合費/環境対策課	R5	2,403,497	0	0	28,100	188,013	2,187,384
	飯塚市、嘉麻市、桂川町、小竹町で、ごみ・し尿処理施設及び火葬場の管理運営に	R4	2,378,482	0	0	48,400	57,200	2,272,882
	関する業務を共同で処理する組合に対し負担をするもの	差引	25,015	0	0	△ 20,300	130,813	△ 85,498
	・ふくおか県央環境広域施設組合負担金：2,403,497							
<4. 衛生費/2. 清掃費/2. ごみ処理費>								
○ごみ収集事業費								
P163	●ふれあい収集事業費/環境対策課	R5	882	0	0	0	478	404
	家庭から排出されるごみや資源を、所定のごみステーションまで持ち出すことが	R4	1,162	0	0	0	773	389
	困難で、ほかの者の協力を得ることができない市民に対し、家庭ごみの個別収集	差引	△ 280	0	0	0	△ 295	15
	支援を実施するもの							
	・消耗品費：106、燃料費：655 等							
	●ごみ収集費/環境対策課	R5	960,483	0	0	0	302,404	658,079
・消耗品費（指定ごみ袋分）：139,652、	R4	917,094	0	0	0	302,093	615,001	
ごみ収集業務委託料：772,646(遠距離収集に伴い増)、	差引	43,389	0	0	0	311	43,078	
指定ごみ袋等販売事務委託料：8,005、指定ごみ袋等販売委託料：31,299 等								
<4. 衛生費/2. 清掃費/3. し尿処理費>								
○し尿収集事業費								
P164	●し尿収集費/環境対策課	R5	1,693	0	0	0	42	1,651
	・消耗品費：535、口座振替等手数料：161、	R4	2,193	0	0	0	41	2,152
	し尿処理手数料収納システム保守点検委託料：248、	差引	△ 500	0	0	0	1	△ 501
	し尿処理手数料収納システム改造委託料：99 等							

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<6. 農林水産業費/1. 農業費/1. 農業委員会費>								
○その他の農業委員会費								
P167	●情報収集等業務効率化支援事業費/農業委員会事務局 ※県10/10	R5	198	0	198	0	0	0
	農地の集約化等の加速を目的とし、農業委員会が収集した農地情報等を現地にて	R4	559	0	559	0	0	0
	端末処理するための情報機器(タブレット10台)を整備するもの	差引	△ 361	0	△ 361	0	0	0
	・通信運搬費：146、モバイル端末管理サービス利用料：52							
<6. 農林水産業費/1. 農業費/2. 農業総務費>								
○その他の農業総務費								
P168	●農業振興基礎調査費/農林振興課	R5	3,015	0	0	0	1,140	1,875
	持続可能な地域農業の活性化のため、今後の取組みの方向性を決定するための基礎調査	R4	0	0	0	0	0	0
	の実施	差引	3,015	0	0	0	1,140	1,875
	・農業振興基礎調査委託料：3,015							
<6. 農林水産業費/1. 農業費/3. 農業振興費>								
○農業振興事業費								
P169	●地域計画策定事業費/農林振興課、農業委員会事務局 ※県10/10	R5	1,824	0	1,824	0	0	0
	地域の目指すべき農地利用の姿を明確化する地域計画や目標地図を作成するもの	R4	0	0	0	0	0	0
	・地域計画策定コーディネーター謝礼金：1,227、費用弁償：157、通信運搬費：412 等	差引	1,824	0	1,824	0	0	0
P170	●中山間地域等直接支払事業費/農林振興課 ※県3/4または2/3、事務費は10/10	R5	11,936	0	8,430	0	0	3,506
	多面的機能の低下が懸念される中山間地域で増加する耕作放棄地について、	R4	11,939	0	8,418	0	21	3,500
	担い手の育成等による農業生産の維持を通じて多面的機能の確保を図るもの	差引	△ 3	0	12	0	△ 21	6
	・中山間地域等直接支払事業費補助金：11,823(対象：12集落、573,139㎡) 等							
P171	●園芸作物振興事業費/農林振興課 ※県10/10	R5	46,507	0	46,507	0	0	0
	収益性が高く活力ある園芸産地を育成するため、先進技術の導入及び省力機械等の	R4	0	0	0	0	0	0
	整備にかかる経費を補助するもの	差引	46,507	0	46,507	0	0	0
	・活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金：46,507(対象事業費の1/2・1/3)							
P171	●農業振興対策補助事業費/農林振興課	R5	425	0	0	0	0	425
	市場競争力、高品質安定生産、高収益でゆとりある農業経営を営めるように、	R4	425	0	0	0	0	425
	福岡嘉徳農業協同組合(各生産部会)が行う研修会等の活動を支援するもの	差引	0	0	0	0	0	0
	・農業振興対策補助金：425							
P171	●水田農業経営力強化事業費/農林振興課 ※県1/3	R5	59,649	0	39,761	0	0	19,888
	農作業の集約化や生産コスト低減に取り組む担い手の機械導入等の経費を補助するもの	R4	25,391	0	16,924	0	0	8,467
	・水田農業担い手機械導入支援事業費補助金：59,649(14件、対象経費の1/2)	差引	34,258	0	22,837	0	0	11,421
P171	●環境保全型農業直接支援対策事業費/農林振興課 ※県3/4	R5	5,137	0	3,872	0	0	1,265
	環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者団体の支援をするもの	R4	5,851	0	4,407	0	0	1,444
	・環境保全型農業直接支援対策交付金：5,060(対象：11組織、8,453 a) 等	差引	△ 714	0	△ 535	0	0	△ 179

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P171	●新規就農者等支援事業費/農林振興課	※県10/10または3/4	R5	49,830	0	46,678	0	1,960
	新規就農者を支援するため補助するもの		R4	24,224	0	21,072	0	914
	・農業次世代人材投資事業費補助金：3,750(2件)	※県補助10/10	差引	25,606	0	25,606	0	1,046
	次世代を担う農業者となることを志向する経営開始直後の青年新規就農者に対し資金を助成							
	・新規就農者経営発展支援事業費補助金：33,750(7件)	※県補助3/4						
	認定新規農業者の就農後の経営発展のために導入する機械、設備の導入経費を補助							
	・新規就農者経営開始資金支援事業費補助金：9,000(6件)	※県補助10/10						
	新たに農業経営を開始する者に対し資金を助成							
	・新規就農者研修事業費補助金：452(11件)、新規就農者農地賃借料等支援事業費補助金：200(2件)、新規就農者機械等購入支援事業費補助金：2,400(6件)	※いずれも市単独事業						
	●経営所得安定対策推進事業費/農林振興課	※県10/10	R5	3,087	0	3,087	0	0
	飯塚市農業再生協議会に対し、経営所得安定対策制度の推進事務経費を補助するもの		R4	3,094	0	3,094	0	0
	・経営所得安定対策等推進事業費補助金：2,743 等		差引	△ 7	0	△ 7	0	0
	●生産振興補助事業費/農林振興課		R5	11,195	0	0	0	4,232
	本市の農業振興、農家の所得向上を目指すため、大豆、麦、飼料作物、野菜等の		R4	11,947	0	0	0	8,481
作付をした農家または営農組織等に対し、飯塚市農業再生協議会を通じ補助するもの		差引	△ 752	0	0	0	△ 4,249	
・生産振興補助金：11,195								
●多面的機能支払交付金事業費/農林振興課	※県3/4	R5	32,972	0	24,800	0	0	
農地の持つ多面的機能の維持、向上のために地域が行う共同活動経費について補助するもの		R4	36,055	0	27,106	0	0	
・多面的機能支払交付金：32,685(対象：32組織、田68,922 a、畑3,848 a) 等		差引	△ 3,083	0	△ 2,306	0	△ 777	
●農地中間管理事業費/農林振興課	※県10/10	R5	828	0	603	0	225	
農地の集積・集約化を図るため、福岡県農地中間管理機構に農地を貸付した地域		R4	4,277	0	4,052	0	225	
または農業者に対し協力金を交付するもの		差引	△ 3,449	0	△ 3,449	0	0	
・地域集積協力金：362(362 a)、経営転換協力金：241(241 a) 等								
P172	●集落営農活性化プロジェクト促進補助事業費/農林振興課	※県10/10	R5	500	0	500	0	0
集落営農の組織体制強化のため、法人化に必要な経費を補助するもの		R4	0	0	0	0	0	
・集落営農活性化プロジェクト促進事業費補助金：500(2組織)		差引	500	0	500	0	0	
○その他の農業振興費								
	●有害鳥獣駆除対策事業費/農林振興課	※県10/10(一部)	R5	21,764	0	567	0	8,417
	・鳥獣被害対策実施隊員報酬：1,819(アナグマ・アライグマ)、		R4	21,408	0	465	0	16,617
	有害鳥獣駆除対策わな監視システム借上料：598(IoT対応わな監視センサー)、		差引	356	0	102	0	△ 8,200
	器具費：407(大型箱わな等)、有害鳥獣駆除対策事業費補助金：18,396(イノシシ・シカ捕獲見込数 R4：1,300頭→R5：1,800頭) 等							8,454
<6. 農林水産業費/1. 農業費/4. 畜産業費>								
○畜産業振興事業費								
P173	●ふくおかの畜産競争力強化対策補助事業費/農林振興課	※県10/10	R5	304	0	304	0	0
	飼養規模の拡大、生産量増加に伴う施設・機械等の整備費用を補助するもの		R4	2,256	0	2,256	0	0
	・ふくおかの畜産競争力強化対策事業費補助金：304(1件、対象事業費の1/3)		差引	△ 1,952	0	△ 1,952	0	0

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P173	●博多和牛ブランド強化対策補助事業費/農林振興課 ※県10/10	R5	1,002	0	1,002	0	0	0
	博多和牛肥育経営における子牛の自家生産に必要な繁殖雌牛の導入経費を補助するもの	R4	0	0	0	0	0	0
	・博多和牛ブランド強化対策事業費補助金：1,002(1件6頭、補助額167千円/頭)	差引	1,002	0	1,002	0	0	0
<6. 農林水産業費/1. 農業費/5. 農業施設費>								
○農業施設管理運営事業費								
	●農業施設管理費/農業土木課、各支所経済建設課 ※緊急自然災害防止対策事業債	R5	153,026	0	0	4,400	72	148,554
	農業施設（市内各所）の維持管理を行うもの	R4	130,135	0	0	0	117	130,018
	・光熱水費：8,385、修繕料：4,491(切畑ダム間隙水圧計2台取換・データロガー1台修繕等)	差引	22,891	0	0	4,400	△45	18,536
維持補修費：29,068、周辺環境影響調査委託料：4,455(小正地区水路改修工事)、各種設備等点検委託料：1,070(大丸田井堰調査及び整備)、各所維持修繕工事：53,200(小正地区水路改修3,400、福尻井堰水密ゴム取替8,228、平恒地区水路改修2,067、浦ノ谷溜池斜樋改修2,970等) 各所改良工事：4,400(椿地区自動転倒ゲート設置工事2,100、忠隈地区自動転倒ゲート設置工事2,300) 等								
P174	●かんがい施設費/農業土木課	R5	55,687	0	0	0	55,687	0
	鉦害復旧に伴うかんがい施設の維持管理を行うもの	R4	41,802	0	0	0	41,802	0
	飯塚分(15箇所)、穂波分(1箇所)、庄内分(16箇所)、額田分(6箇所)	差引	13,885	0	0	0	13,885	0
・維持補修費：16,453(鯉田赤池排水機場主原動機修繕等)、かんがい用水必要水量調査委託料：2,684(受益面積が変わった場合に実施(恵ノ口揚水機場、水江揚水機場)) 各所維持修繕工事：13,100 等								
○その他の農業施設費								
P176	●防災重点ため池ハザードマップ作成事業費/農業土木課 ※県10/10	R5	16,800	0	16,800	0	0	0
	防災重点ため池について、自然災害による被害を予測し被害範囲の地図化を行うもの	R4	16,000	0	16,000	0	0	0
	・防災重点ため池ハザードマップ作成委託料：16,800	差引	800	0	800	0	0	0
<6. 農林水産業費/1. 農業費/6. 農業土木費>								
○農村環境整備事業費								
P176	●農村環境整備事業費/農業土木課 ※県4/10、県5/10	R5	101,125	0	39,000	59,700	0	2,425
	※地域活性化事業債、緊急浚渫推進事業債、緊急自然災害防止対策事業債	R4	108,125	0	36,000	69,200	0	2,925
	小規模なため池・かんがい施設等を県の補助事業で整備し、農業経営の安定と農村地域での災害を未然に防止するもの	差引	△7,000	0	3,000	△9,500	0	△500
・第一山の谷ため池しゅんせつ工事設計委託料：6,000、北浦井堰改良工事設計委託料：5,000、ミロクため池改良工事：30,000、多田井堰改良工事：30,000 鯉田上古川ポンプ改良工事：30,000 等								
○県営農業生産基盤整備事業費								
P177	●県営農業生産基盤整備事業費/農業土木課 ※防災対策事業債	R5	13,068	0	0	12,900	0	168
	・菰ため池改良県営事業負担金：2,700、昭和ため池改良県営事業負担金：10,200 等	R4	8,501	0	0	8,400	0	101
		差引	4,567	0	0	4,500	0	67
○各所新設改良事業費								
	●各所新設改良事業費/農業土木課、穂波支所経済建設課	R5	68,295	0	0	46,200	0	22,095
	※地域活性化事業債、緊急自然災害防止対策事業債	R4	26,718	0	0	7,200	0	19,518
	・各所草刈等委託料：8,017、各所工事設計委託料：2,117(秋松古川地区転倒井堰設置)、	差引	41,577	0	0	39,000	0	2,577
各所改良工事：23,600、久保白井堰改良工事：20,500、日掛井堰改良工事：13,900 等								

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
○浸水対策事業費								
P177	● 鯉田地区遊水池新設事業費/農業土木課	※緊急自然災害防止対策事業債	R5	307,300	0	0	307,300	0
	・鯉田井手ノ上遊水池新設工事：307,300		R4	155,817	0	0	155,000	817
			差引	151,483	0	0	152,300	△ 817
○農業施設防災減災事業費								
	● 農業施設防災減災事業費/農業土木課	※県10/10	R5	30,500	0	30,500	0	0
	防災重点ため池について、地震や豪雨への耐性調査評価及び劣化状況評価を行うもの		R4	28,500	0	28,500	0	0
	・防災重点ため池地震・豪雨耐性評価委託料：12,500、 防災重点ため池劣化状況評価委託料：18,000		差引	2,000	0	2,000	0	0
<6. 農林水産業費/2. 林業費/2. 林業振興費>								
○荒廃森林整備事業費								
P179	● 荒廃森林整備事業費/農林振興課	※県10/10	R5	68,999	0	68,999	0	0
	環境保全、災害防止等の森林の多面的機能の発揮を目的として、 放置された私有林の整備を行うもの		R4	76,072	0	76,072	0	0
	・荒廃森林調査委託料：5,284、荒廃森林整備事業委託料：61,646 等		差引	△ 7,073	0	△ 7,073	0	0
○森林整備事業費								
	● 市有林管理事業費/農林振興課		R5	8,127	0	0	8,127	0
	森林整備基金を活用し、市有林の適切な管理を行い、多面的な機能の発揮につなげるもの		R4	10,376	0	0	10,376	0
	・市有林管理委託料：8,127		差引	△ 2,249	0	0	△ 2,249	0
	● 森林整備基金管理費/農林振興課		R5	29,506	0	0	174	29,332
	森林環境譲与税等を森林整備基金に積み立てるもの		R4	29,134	0	0	106	29,028
	・森林整備基金積立金：29,332、森林整備基金預金利子積立金：15		差引	372	0	0	68	304
<6. 農林水産業費/2. 林業費/3. 林業施設費>								
○林業施設長寿命化事業費								
P180	● 林業施設長寿命化事業費/農業土木課	※県55/100	R5	13,772	0	5,706	0	8,066
	市が管理する林道橋10橋の計画的な維持補修を進めるもの		R4	1,000	0	550	0	450
	・林道橋点検委託料：3,872、各所林道橋補修工事：9,900		差引	12,772	0	5,156	0	7,616
<7. 商工費/1. 商工費/2. 商工業振興費>								
○商工業振興事業費								
P182	● 地元ブランド化推進事業費/特産品振興・ふるさと応援課		R5	20,746	0	0	20,746	0
	いづかブランドを認定することにより、特産品の創出、本市の知名度の向上を図るもの		R4	7,626	0	0	5,414	2,212
	・いづかブランド認定審査会委員謝礼金：215、普通旅費：1,193(物産展)、 消耗品費：4,102(全庁的なPR用認定製品)、印刷製本費：2,084(カタログ、ポスター、催事用ロールアップバナー等)、イベント運営委託料：3,000(物産展等)、 会場借上料：5,130(物産展等)、いづかブランド認定製品支援補助金：4,400 等		差引	13,120	0	0	15,332	△ 2,212

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P182	●周遊商業エリア連携事業費/商工観光課	R5	121,347	0	0	0	40,495	80,852
	4商業施設(中心商店街、イオン穂波店、カホテラス、ゆめタウン)の連携を深め、	R4	0	0	0	0	0	0
	来街者の回遊性を高めるため、周遊バスの運行経費を負担するもの。また、	差引	121,347	0	0	0	40,495	80,852
	市民へのエンターテインメント機能の強化、来街者の増加を図るため、複合型映画館に導入される最先端設備に対し補助金を交付するもの。							
	※最先端設備等導入補助金対象者：市内において福岡県内で最初となる事業又はこれに相当する事業を運営する事業者で、最先端設備を導入し施設の運営を行う者又は先導的な事業を行う者 ・広告料：4,026、地域ポイント発行手数料：341、周遊商業エリアスタンプラリー事業委託料：2,000、地域ポイント精算負担金：1,000、最先端設備等導入補助金：100,000、 周遊バスラッピング負担金：2,068、周遊バス運行負担金：11,912 等							
P183	●筑前茜染活用事業費/特産品振興・ふるさと応援課 ※県宿泊税交付金活用	R5	28,200	0	12,521	0	15,679	0
	筑前茜染め製品を作製し、ふるさと応援寄附金の返礼品として活用することで、	R4	1,715	0	1,715	0	0	0
	筑前茜染めの再生を図るもの	差引	26,485	0	10,806	0	15,679	0
	・筑前茜染め製品作製委託料：19,956(日の丸作製15,000、ネクタイ・スカーフ等作製4,956、ふるさと応援寄附金の返礼品に活用)、 筑前茜染協議会補助金：8,244(茜草育成管理費用845、啓発用品購入費用1,684、茜草購入費用600、植付地土質調査研究費用4,986 等)							
	●商業団体事業費補助事業費/商工観光課	R5	1,250	0	0	0	0	1,250
	商業団体の売り出し、イベント等の商業振興事業に対し補助するもの ※補助率1/4	R4	537	0	0	0	0	537
	・商業団体事業費補助金：1,250	差引	713	0	0	0	0	713
	●工業用水道事業補助事業費/経済政策推進室企業誘致担当	R5	39,340	0	0	0	0	39,340
	・工業用水道事業会計補助金：39,340(うち津原導水管更新事業分1,500)	R4	53,325	0	0	0	0	53,325
		差引	△ 13,985	0	0	0	0	△ 13,985
	●企業立地促進補助事業費/経済政策推進室企業誘致担当	R5	95,112	0	0	0	35,957	59,155
	・企業立地促進補助金：95,050 等	R4	65,561	0	0	0	46,541	19,020
		差引	29,551	0	0	0	△ 10,584	40,135
	●商業活性化支援事業費補助事業費/商工観光課	R5	500	0	0	0	0	500
	中心市街地商店街の活性化を図るため、まちゼミやイベント等の事業費に対し	R4	500	0	0	0	0	500
補助するもの ※負担割合：県1/3、市1/3、商工会議所1/3 ・商業活性化支援事業費補助金：500	差引	0	0	0	0	0	0	
●新規創業者等支援事業費/商工観光課	R5	1,334	0	0	0	504	830	
中心市街地商店街の空き店舗解消を図るため、空き店舗ツアー、創業支援セミナー等	R4	2,167	0	0	0	1,538	629	
の事業費に対し補助するもの ※負担割合：県1/3、市1/3、商工会議所1/3 ・新規創業者等支援事業費補助金：1,334	差引	△ 833	0	0	0	△ 1,034	201	
P184	●地域商店環境づくり支援事業費/商工観光課	R5	1,034	0	0	0	197	837
	東町商店街アーケード天井開閉機能の修繕、菰田昭和通り商業推進組合街路灯のLED化	R4	0	0	0	0	0	0
	※補助率：県1/3、市1/3	差引	1,034	0	0	0	197	837
	・地域商店環境づくり事業費補助金：1,034							
	●中小企業支援融資事業費/商工観光課	R5	48,484	0	0	0	47,105	1,379
・り災地区中小企業特別資金利子補給金(債務負担行為分)：1,092、	R4	50,765	0	0	0	49,525	1,240	
福岡県信用保証協会保証料負担金(債務負担行為分)：364、	差引	△ 2,281	0	0	0	△ 2,420	139	
中小企業融資資金預託金：47,000 等								

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P184	●中心商店街タウンマネージャー設置費補助事業費/商工観光課	R5	4,272	0	0	0	4,204	68
	・中心商店街タウンマネージャー設置費補助金：4,272	R4	4,236	0	0	0	0	4,236
	外部人材タウンマネージャー ※負担割合：市10/10	差引	36	0	0	0	4,204	△ 4,168
	商店街内部人材タウンマネージャー ※負担割合：県1/3、市2/3(ただし令和6年3月分のみ市負担10/10)							
	●空き店舗リノベーション事業費補助事業費/商工観光課	R5	5,000	0	0	0	4,921	79
	・空き店舗リノベーション事業費補助金：5,000	R4	5,000	0	0	0	0	5,000
	※補助率：2/3(補助上限額2,000千円)	差引	0	0	0	0	4,921	△ 4,921
	○企業誘致推進事業費							
	●企業誘致推進費/経済政策推進室企業誘致担当	R5	4,081	0	0	0	0	4,081
	・普通旅費：2,896、企業誘致交際費：261 等	R4	6,018	0	0	0	0	6,018
	差引	△ 1,937	0	0	0	0	△ 1,937	
○産学官連携推進事業費								
P185	●産学官交流事業費/経済政策推進室産学振興担当	R5	1,283	0	0	0	0	1,283
	つなぐカフェ@飯塚における地元企業と学生の交流会(ワークショップ)と	R4	1,739	0	0	0	0	1,739
	産学官交流研究会(ニーズ会)の実施経費	差引	△ 456	0	0	0	0	△ 456
	・産学官交流研究会(ニーズ会)講師等謝礼金：293、産学官交流事業委託料：990(ワークショップ)							
	●医工学連携推進事業費/経済政策推進室産学振興担当	R5	4,825	0	0	0	1,824	3,001
	・医工学連携推進フォーラム講師謝礼金：251、	R4	5,021	0	0	0	3,208	1,813
	医療・福祉関連製品開発支援事業費補助金：4,274 等	差引	△ 196	0	0	0	△ 1,384	1,188
	●スマートアプリコンテスト事業費/経済政策推進室産学振興担当	R5	1,688	0	0	0	638	1,050
	・スマートアプリコンテスト審査員等謝礼金：344、	R4	1,643	0	0	0	1,166	477
	スマートアプリコンテスト賞金：300、スマートアプリコンテスト賞品費：163、 ホームページ更新委託料：300 等	差引	45	0	0	0	△ 528	573
P186	●起業家育成事業費/経済政策推進室産学振興担当	R5	5,278	0	0	0	1,995	3,283
	起業希望学生等の起業家精神の醸成と起業の相談環境を整備するもの	R4	0	0	0	0	0	0
	・起業家育成事業委託料：5,278	差引	5,278	0	0	0	1,995	3,283
	●大学支援事業費/経済政策推進室産学振興担当	R5	20,974	0	0	0	10,401	10,573
	ふるさと応援寄附金を活用した九州工業大学研究棟の	R4	32,469	0	0	0	22,966	9,503
	産学連携施設及び地域連携施設の什器等の整備費用の補助等	差引	△ 11,495	0	0	0	△ 12,565	1,070
	・大学支援補助金：9,500(3大学対象)、ふるさと応援大学支援補助金：11,408(九州工業大学対象) 等							
	●大学生起業家育成事業費/経済政策推進室産学振興担当	R5	1,500	0	0	0	567	933
	・大学生起業家育成事業費補助金：1,500	R4	1,500	0	0	0	1,065	435
		差引	0	0	0	0	△ 498	498
○新産業創出支援事業費								
●新産業創出支援補助事業費/経済政策推進室産学振興担当	R5	4,576	0	0	0	1,730	2,846	
・新産業創出支援事業補助金審査会委員報酬：60、	R4	4,559	0	0	0	3,236	1,323	
新技術・新製品開発補助金：4,500 等	差引	17	0	0	0	△ 1,506	1,523	

	区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P187	●販路開拓支援補助事業費/経済政策推進室産学振興担当						
	R5	3,112	0	0	0	1,177	1,935
	・販路開拓支援事業補助金審査会委員報酬：75、販路開拓支援補助金：3,000 等						
	R4	3,112	0	0	0	2,209	903
	差引	0	0	0	0	△ 1,032	1,032
	●新産業創出支援事業費/経済政策推進室産学振興担当						
	R5	664	0	0	0	0	664
	相談窓口の開設、新産業創出の推進を図るもの						
	R4	2,360	0	0	0	0	2,360
	・新産業創出産学官連携協議会委員謝礼金：164、 新産業創出支援業務委託料：500						
	差引	△ 1,696	0	0	0	0	△ 1,696
	●先端情報技術開発支援事業費/経済政策推進室産学振興担当						
	R5	17,658	0	0	0	6,676	10,982
	ブロックチェーン技術開発に産学官で取り組むことにより、製品開発の実現と						
	R4	19,676	0	0	0	0	19,676
市内企業と技術者の知見の底上げ、新産業の創出、既存産業の振興を図るもの							
差引	△ 2,018	0	0	0	6,676	△ 8,694	
・先端情報技術開発支援補助金審査会委員謝礼金：150、普通旅費：376(ブロックチェーンEXPO、先進地視察)、情報配信等サービス利用料：132、 ブロックチェーン技術研修会開催負担金：2,000(県との共同開催)、先端情報技術開発支援補助金：15,000							
●研究開発室助成等事業費/経済政策推進室産学振興担当							
R5	2,813	0	0	0	0	2,813	
・研究開発室使用料等助成金：2,813							
R4	2,945	0	0	0	0	2,945	
差引	△ 132	0	0	0	0	△ 132	
P188	○新型コロナウイルス感染症対策事業費						
	●事業継続相談事業費/商工観光課						
	R5	3,167	0	0	0	0	3,167
	市内事業者の実態調査を行うとともに相談内容等を一元管理し、事業者が直面して						
	R4	3,909	0	0	0	0	3,909
	いる課題を解消するための中小企業診断士等とのマッチングを行うもの						
	差引	△ 742	0	0	0	0	△ 742
	・消耗品費：29、通信運搬費：303、事業継続専門相談員派遣手数料：2,772(専門員：2時間/回、8回/月、窓口相談員：週1回、10～16時) 等						
	●地域活性化応援券発行事業費/商工観光課						
	R5	257,789	0	0	0	0	257,789
	市内店舗で利用可能な6,500円/口相当の応援券を5,000円/口で発行						
	R4	225,553	0	0	0	0	225,553
	プレミアム率30%(負担割合：市20%、県10%)						
	差引	32,236	0	0	0	0	32,236
	キャッシュレス化の推進のため20万口発行(電子16万口、QRコード付カード4万口) 計13億円分						
販売開始：7月頃～ 利用期間：7月頃～6か月間							
また、スマートフォンを保有している高齢者等に対し、地域活性化応援券発行事業で使用する「いづかP a y」の体験講座を12地区交流センターで実施し、 参加者に対し、いづかP a yポイントを500ポイント付与するもの							
・通信運搬費：4,385、地域ポイント電子決済等手数料：11、いづかP a y運用委託料：11,770、地域活性化応援券発行事業費補助金：240,890、地域ポイント精算負担金：180 等							
●キャッシュレス決済推進事業費/商工観光課							
R5	25,098	0	0	0	0	25,098	
QRコード決済、バーコード決済を導入する事業者に対し、コード決済にかかる							
R4	5,219	0	0	0	0	5,219	
費用を補助するもの(補助上限額：5万円)							
差引	19,879	0	0	0	0	19,879	
・コード決済推進事業費補助金：25,000 等							
●事業継続応援貸付事業費/商工観光課							
R5	135,000	0	0	0	135,000	0	
令和4年度貸付残高にかかる預託金(令和2年度新型コロナウイルス感染症対策事業)							
R4	153,062	0	0	0	153,062	0	
・事業継続応援資金預託金：135,000							
差引	△ 18,062	0	0	0	△ 18,062	0	

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
○海外展開支援事業費								
P188	●海外販路開拓事業費/国際政策課	R5	5,672	0	0	0	3,773	1,899
	経済成長が著しいベトナムでの販路開拓を図るため、ベトナム現地日本食スーパーや	R4	0	0	0	0	0	0
	公民連携企業等を活用して、現地で物産展・市場調査等を行うもの	差引	5,672	0	0	0	3,773	1,899
・外国旅費：436(ベトナムハノイ、2名)、海外販路開拓事業委託料：5,123(ベトナムでの物産展開催の委託) 等								
P189	●海外展開支援補助事業費/国際政策課	R5	2,502	0	0	0	946	1,556
	海外へ事業拡大を図る事業者に対し補助するもの	R4	567	0	0	0	403	164
	・海外展開支援事業費補助金：2,400 等	差引	1,935	0	0	0	543	1,392
○その他の商工業振興費								
	●地域雇用活性化推進事業費/経済政策推進室雇用促進担当	R5	42,293	0	0	0	39,217	3,076
	「事業所の魅力向上、事業拡大の取組」及び「求職者の人材育成」を実施し、	R4	37,195	0	0	0	0	37,195
	それらをマッチングすることで、地域での就職促進につなげるもの	差引	5,098	0	0	0	39,217	△ 34,119
	・普通旅費：714、飯塚地域雇用創造協議会負担金：41,188 等							
	●外国人材雇用支援事業費/国際政策課	R5	2,375	0	0	0	898	1,477
	市内企業の人手不足の解消を図るため、技能実習や特定技能等の外国人材の就業環境、	R4	0	0	0	0	0	0
	生活環境の整備、地域社会との共生を促進する活動にかかる費用を補助するとともに、	差引	2,375	0	0	0	898	1,477
	外国人材受入れセミナー等を開催するもの							
・外国人材受入環境整備事業費補助金：2,250 等								
補助単価：市内監理団体・登録支援機関等を活用の場合 300千円								
市外監理団体・登録支援機関等を活用の場合 150千円								
<7. 商工費/1. 商工費/4. 観光費>								
○観光振興事業費								
P190	●観光振興基本計画策定事業費/商工観光課	R5	442	0	0	0	0	442
	第2次飯塚市観光振興基本計画の中間見直しにかかる経費	R4	0	0	0	0	0	0
	・観光振興基本計画策定委員会委員報酬：384、費用弁償：58	差引	442	0	0	0	0	442
	●将棋タイトル戦協賛事業費/商工観光課	R5	1,602	0	0	0	606	996
将棋名人戦及び子ども将棋教室開催にかかる負担金	R4	0	0	0	0	0	0	
・記念品料：70、将棋名人戦協賛負担金：1,500 等	差引	1,602	0	0	0	606	996	
	●旧伊藤伝右衛門邸運営費/商工観光課	R5	3,657	0	0	0	171	3,486
	旧伊藤伝右衛門邸を活用した観光振興イベントおよび女流王位戦開催に関する経費を	R4	3,346	0	0	0	321	3,025
	計上するもの	差引	311	0	0	0	△ 150	461
	【女流王位戦分：452】・記念品料：50、観光イベント出演者謝礼金：48、食糧費：130(前夜祭分、対局中の湯茶接待)、会場借上料：224(前夜祭分、のがみプレジデントホテル予定)							
【その他分：3,205】・展示物等借用謝礼金：570、各所草刈委託料：406(臨時駐車場分)、旧伊藤伝右衛門邸駐車場等管理委託料：1,273、仮設トイレ借上料：851 等								
P191	●飯塚観光協会補助事業費/商工観光課	R5	27,116	0	0	0	7,906	19,210
	・飯塚観光協会補助金：27,116	R4	26,134	0	0	0	13,927	12,207
		差引	982	0	0	0	△ 6,021	7,003

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
○観光施設管理運営事業費									
P192	●サンビレッジ茜管理費/スポーツ振興課	R5	37,070	0	0	0	16	37,054	
	サンビレッジ茜の施設管理にかかる経費を計上するもの	R4	31,199	0	0	0	16	31,183	
	・維持補修費：2,242(受電設備補修、茜ドーム人工芝修理)、 サンビレッジ茜指定管理委託料(債務負担行為分)：34,650 等	差引	5,871	0	0	0	0	5,871	
	○サンビレッジ茜整備事業費								
P192	●サンビレッジ茜整備事業費/スポーツ振興課	R5	37,987	0	0	0	14,724	23,263	
	サンビレッジ茜の施設整備にかかる経費を計上するもの	R4	25,321	0	3,285	0	15,810	6,226	
	・維持補修費：27,500(ケーブル更新)、案内標示板等作製委託料：495、 各所改修工事：7,000(散水池漏水防止工事)、諸資材費：2,992	差引	12,666	0	△ 3,285	0	△ 1,086	17,037	
	<8. 土木費/1. 土木管理費/1. 土木総務費>								
○定住化促進事業費									
P193	●住宅取得移住奨励事業費/建設政策課 ※国45/100	R5	150,733	61,650	0	0	89,083	0	
	筑豊地域外から移住・定住を図るため、本市に居住用の住宅を購入し、転入した 世帯に新築・中古を問わず1世帯あたり奨励金額100万円を補助し、 世帯員に中学生以下の親族が含まれるときは、1人につき10万円の子育て加算をするもの ・消耗品費：20、通信運搬費：13、住宅取得移住奨励補助金：150,700	R4	70,028	31,500	0	0	38,300	228	
		差引	80,705	30,150	0	0	50,783	△ 228	
	●住宅改修補助事業費/建設政策課								
	自己の所有する住宅を改修する際、改修工事費の10分の1(上限額8万円)を補助し、 世帯員に中学生以下の親族が含まれるときは、1人につき2万円の子育て加算をするもの ・通信運搬費：44、住宅改修補助金：20,000	R5	20,044	0	0	0	20,044	0	
		R4	20,045	2,430	0	0	17,511	104	
		差引	△ 1	△ 2,430	0	0	2,533	△ 104	
	●戸建て中古住宅取得補助事業費/建設政策課 ※国45/100								
	築10年以上を経過した市内の戸建て中古住宅を購入し、居住した世帯に購入費用の10分の1 (上限額30万円)を補助し、世帯員に中学生以下の親族が含まれるときは、 1人につき10万円の子育て加算をするもの ・通信運搬費：6、戸建て中古住宅取得補助金：22,000	R5	22,006	9,900	0	0	12,106	0	
		R4	22,006	9,900	0	0	12,035	71	
	差引	0	0	0	0	71	△ 71		
○その他の土木総務費									
P194	●木造戸建て住宅性能向上改修補助事業費/建築課 ※県10/10	R5	1,351	0	1,350	0	0	1	
	耐震診断の結果倒壊の可能性がある個人所有の戸建て住宅の性能向上改修工事 に要する経費の25%及び除却に要する経費の23%を補助するもの ・通信運搬費：1、木造戸建て住宅耐震改修促進事業費補助金：1,350	R4	1,501	0	1,500	0	0	1	
		差引	△ 150	0	△ 150	0	0	0	
	●ブロック塀等撤去促進事業費/建築課 ※国50/100、県25/100								
道路に面する高さ1m以上のブロック塀等の撤去に要する経費の2/3を補助するもの ・通信運搬費：14、ブロック塀等撤去費補助金：5,120(上限額：160千円)	R5	5,134	2,560	1,280	0	0	1,294		
	R4	5,134	2,560	1,280	0	0	1,294		
	差引	0	0	0	0	0	0		

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<8. 土木費/2. 道路橋りょう費/1. 道路橋りょう維持費>								
○新飯塚駅構内自由通路施設管理事業費								
P196	●新飯塚駅構内自由通路管理費/土木管理課	R5	15,281	0	0	0	358	14,923
	新飯塚駅自由通路及び東口広場の管理費用を行うもの	R4	6,995	0	0	0	288	6,707
	R5年度は、自由通路照明灯のLED化を実施するもの	差引	8,286	0	0	0	70	8,216
	・エレベーター保守点検委託料：1,716、清掃委託料：2,013、樹木等管理委託料：1,130、改修工事：8,200 等							
○橋りょう長寿命化事業費								
	●橋りょう長寿命化事業費/土木管理課	R5	93,950	51,672	0	27,100	0	15,178
	※国55/100、公共事業等債							
	市が管理する橋りょう624橋(そのうち点検対象615橋)の計画的な維持管理を進め、	R4	97,460	53,603	0	24,200	0	19,657
	予防的保全を目的とした計画的な補修・架替を実施するもの	差引	△ 3,510	△ 1,931	0	2,900	0	△ 4,479
・道路橋定期点検業務委託料：20,000、新横田橋補修工事：36,000(L=27.0m)、九郎原橋補修工事：31,000(L=16.0m)、跨線橋定期点検業務負担金：6,950								
○その他の道路橋りょう維持費								
P197	●道路橋りょう維持管理費/土木管理課、土木建設課、各支所経済建設課	R5	608,451	0	0	135,600	0	472,851
	※公共施設等適正管理推進事業債	R4	492,496	0	0	56,500	0	435,996
	交通量が多く路面の荒れが顕著である一級・二級市道を中心に、当該箇所	差引	115,955	0	0	79,100	0	36,855
	の安全を確保するため修繕工事等の管理を行うもの							
・各所草刈等委託料：140,977、樹木等管理委託料：32,001、各所測量委託料：7,134、平恒・林崎1号線道路路面改修工事調査測量設計委託料：16,380、路面等清掃委託料：22,325、各所改修工事：15,700、各所維持修繕工事：135,600、木浦岐・小峠線道路補修工事：19,000、太郎丸・相田線道路補修工事：17,500、柏の森・鯉田線道路補修工事：31,700、本谷・篠田線道路補修工事：25,600、高雄団地1号線道路補修工事：12,000、元吉・北古賀線道路補修工事：20,300、椿・平恒線道路補修工事：15,000、川津・横田線道路補修工事：8,500、小正・高畑住宅団地1号線道路路面改修工事：23,300 等								
<8. 土木費/2. 道路橋りょう費/2. 道路橋りょう新設改良費>								
○各所新設改良事業費								
P199	●公共施設跡地整備事業費/財産活用課	R5	55,674	0	0	0	0	55,674
	公共施設跡地の有効的な売却に向けて進入路確保のための新設道路整備工事を行うもの	R4	0	0	0	0	0	0
	整備地：旧楽市小学校、旧潤野小学校	差引	55,674	0	0	0	0	55,674
	・旧潤野小学校道路新設工事測量設計委託料：6,750、周辺環境影響調査委託料：7,324、旧楽市小学校道路新設工事：12,000、旧潤野小学校道路新設工事：29,600							
	●各所新設改良事業費/土木管理課、土木建設課	R5	86,748	0	0	54,800	0	31,948
	※過疎対策事業債							
	各所の小規模な道路工事や路面の破損・老朽化が著しい幹線道路について、	R4	55,460	0	0	14,700	0	40,760
	現舗装の路盤等を改良するもの	差引	31,288	0	0	40,100	0	△ 8,812
・内住村中線道路改良工事家屋補償費等算定委託料：6,730、各所測量委託料：8,278、各所改良工事：28,000、古屋敷線道路改良工事：13,000、大谷1号線道路改良工事：10,000、横山線道路改良工事：6,600(L=56.0m)、内住村中線道路改良工事家屋等補償費：10,270 等								
○中尾・岡ノ浦線道路改良事業費								
P200	●中尾・岡ノ浦線道路改良事業費/土木建設課	R5	42,751	23,272	0	17,100	0	2,379
	※国55/100、公共事業等債							
	通学路に指定してあるが歩道が無く、生徒は車道を通り通学しており、車道の幅員も狭いため、車輛と歩行者を分離し安全・安心して通行できるようにするもの	R4	0	0	0	0	0	0
差引 42,751 23,272 0 17,100 0 2,379								
・不動産鑑定手数料：438、改良工事：37,500(L=141.0m)、用地購入費：4,813								

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
○池尻・預坂線道路改良事業費								
P200	●池尻・預坂線道路改良事業費/土木建設課 ※緊急自然災害防止対策事業債	R5	24,000	0	0	24,000	0	0
	道路の縦断線形が粗悪なため通行に支障があり、また道路排水も悪いため改良するもの	R4	10,542	0	0	10,500	0	42
	・改良工事：24,000(L=100.0m)	差引	13,458	0	0	13,500	0	△ 42
○菰田・堀池地区活性化事業費								
	●中牟田・熊添線城ヶ崎踏切改良事業費/都市計画課	R5	4,430	0	0	0	842	3,588
	飯塚駅南側の最寄りの踏切で、踏切東側から踏切付近まで歩道が設置されているが、踏切は接続する道路より幅が狭いため、安全な歩行者動線の確保を行うもの	R4	0	0	0	0	0	0
	・測量設計委託料：4,430	差引	4,430	0	0	0	842	3,588
	●上浦・六郎町線桜ヶ丘踏切改良事業費/都市計画課 ※公共事業等債	R5	7,504	0	0	6,700	153	651
	不陸が激しいため桜ヶ丘踏切の改良を行うもの	R4	0	0	0	0	0	0
	・踏切改良事業負担金：7,504	差引	7,504	0	0	6,700	153	651
○浦田駅歩道新設事業費								
	●浦田駅歩道新設事業費/スポーツ振興課	R5	5,398	0	0	0	0	5,398
	総合体育館(新体育館)の最寄り駅である浦田駅からの歩道を整備するもの	R4	0	0	0	0	0	0
	・測量設計委託料：4,713、用地購入費：685	差引	5,398	0	0	0	0	5,398
○仁保・サイテ線道路改良事業費								
P201	●仁保・サイテ線道路改良事業費/土木建設課	R5	20,600	0	0	0	0	20,600
	農業用排水路に現場打コンクリートの床版が架設されているが、幅員・耐荷重が不足しているため、周辺工業団地への大型車両等の進入をはじめ、地域の車両や歩行者の通行にも支障となっていることから前後幅に合わせ改良行うもの	R4	0	0	0	0	0	0
	・改良工事：20,600	差引	20,600	0	0	0	0	20,600
○八反田・下蛇田線道路改良事業費								
	●八反田・下蛇田線道路改良事業費/土木建設課 ※緊急自然災害防止対策事業債	R5	4,357	0	0	4,300	0	57
	道路の縦断線形が粗悪で通行の支障となっているため改良するもの	R4	0	0	0	0	0	0
	・測量委託料：4,357	差引	4,357	0	0	4,300	0	57
<8. 土木費/3. 河川費/1. 河川維持費>								
○排水機場管理運営事業費								
P203	●薮野排水機場維持管理費/土木管理課	R5	50,241	0	0	0	4,968	45,273
	排水ポンプの適切な操作による内水排除を以て浸水被害を防ぐことを目的とし、排水機場として十分な機能が保たれるよう維持管理を実施するもの	R4	42,625	0	0	0	4,223	38,402
	機材に経年劣化による錆や腐食が発生していることから、機械設備の改修工事を実施するもの	差引	7,616	0	0	0	745	6,871
・薮野排水機場機械設備更新工事：35,000 等								

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P203	●西秋松排水機場維持管理費/土木管理課	R5	54,088	0	0	46,000	0	8,088
	排水ポンプの適切な操作による内水排除を以て浸水被害を防ぐことを目的とし、	R4	5,672	0	0	0	0	5,672
	排水機場として十分な機能が保たれるよう維持管理をするもの	差引	48,416	0	0	46,000	0	2,416
	非常用発電設備等が経年劣化により老朽化しているため、設備の整備等を実施するもの ・西秋松排水機場維持修繕工事：50,300 等							
○その他の河川維持費								
P203	●河川維持管理費/土木管理課、各支所経済建設課	R5	136,388	0	0	102,000	0	34,388
	※緊急浚渫推進事業債、緊急自然災害防止対策事業債	R4	77,921	0	0	36,000	0	41,921
	河川の浚渫、護床・護岸の改良等の管理を行うもの	差引	58,467	0	0	66,000	0	△ 7,533
	・維持補修費：2,878、各所草刈等委託料：2,456、樹木伐採等委託料：5,100、各所測量設計委託料：30,000、各所維持修繕工事：23,300、 大日寺川改良工事：19,000、蓮台寺川改良工事：28,000、相田川浚渫工事：15,000 等							
<8. 土木費/4. 都市計画費/1. 都市計画総務費>								
○都市計画等策定事業費								
P205	●立地適正化計画策定事業費/都市計画課	R5	8,533	0	0	0	0	8,533
	立地適正化計画に「防災指針」を盛り込む等の改訂を行うもの	R4	0	0	0	0	0	0
	・都市再生推進協議会委員謝礼金：93、消耗品費：6、通信運搬費：8、 立地適正化計画策定支援委託料（債務負担行為）：8,426	差引	8,533	0	0	0	0	8,533
○菰田・堀池地区活性化事業費								
P206	●飯塚駅周辺整備事業費/都市計画課	R5	195,484	0	0	165,800	5,643	24,041
	J R飯塚駅の自由通路、駅舎や駅前広場等を整備するもの	R4	116,514	16,050	0	14,400	0	86,064
	・不動産鑑定手数料：464、家屋補償費等算定委託料：10,967、 飯塚駅前広場整備工事設計委託料：68,560、飯塚駅整備事業負担金：115,232 等	差引	78,970	△ 16,050	0	151,400	5,643	△ 62,023
<8. 土木費/4. 都市計画費/2. 街路事業費>								
○県道新飯塚潤野線整備事業費								
P208	●県道新飯塚潤野線整備事業費/都市計画課	R5	233,820	0	0	59,100	33,216	141,504
	福岡県事業により新飯塚潤野線道路改良工事を行うため、負担金を支出するもの	R4	204,670	0	0	56,500	0	148,170
	・普通旅費：496、配水管移設工事負担金：18,366、改良工事負担金：214,917 等	差引	29,150	0	0	2,600	33,216	△ 6,666
<8. 土木費/4. 都市計画費/3. 公共下水道費>								
○公共下水道事業費								
P208	●下水道事業会計補助事業費/財政課	R5	537,792	0	0	0	0	537,792
	・下水道事業会計補助金：537,792	R4	499,550	0	0	0	0	499,550
		差引	38,242	0	0	0	0	38,242

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<8. 土木費/4. 都市計画費/4. 公園費>								
○公園施設管理事業費								
P209	●公園施設管理費/都市計画課、各支所経済建設課	R5	184,054	0	0	0	2,091	181,963
	公園の管理をするもの	R4	143,174	0	0	0	1,074	142,100
	・光熱水費：10,464、各所草刈等委託料：43,356、樹木等管理委託料：38,785、 清掃等管理委託料：9,633、維持管理委託料：25,960、各所調査測量設計委託料：19,377、 各所改修工事：9,200(公園外灯LED化工事(枝国横枕公園、太郎丸二区児童遊園、平恒山の神公園、小正児童遊園)等)、各所維持修繕工事：12,000 等	差引	40,880	0	0	0	1,017	39,863
○菰田・堀池地区活性化事業費								
P210	●菰田西公園整備事業費/都市計画課	R5	14,341	0	0	0	2,726	11,615
	旧菰田保育所敷地を活用して菰田西公園と一体で公園の整備を行うもの	R4	0	0	0	0	0	0
	・測量委託料：2,145、旧菰田保育所解体工事設計委託料：3,838、 周辺環境影響調査委託料：3,683、アスベスト含有測定調査委託料：4,675	差引	14,341	0	0	0	2,726	11,615
P211	●西菰田公園整備事業費/都市計画課 ※公共事業等債	R5	45,400	0	0	40,800	875	3,725
	旧花市場敷地に都市計画公園である西菰田公園の整備を行うもの	R4	57,600	28,800	0	25,900	0	2,900
	・都市計画公園西菰田公園整備工事：45,400	差引	△ 12,200	△ 28,800	0	14,900	875	825
○市民公園整備事業費								
	●市民公園整備事業費/都市計画課	R5	56,020	0	0	0	0	56,020
	スポーツ・レクリエーション拠点エリアとして、新体育館を中心に、機能を連携し、 回遊性をもたせ、利用者に「楽しさ」とともに「やすらぎ」と「安心」を提供する 公園整備を行うもの	R4	0	0	0	0	0	0
	・整備計画策定支援委託料：56,020	差引	56,020	0	0	0	0	56,020
<8. 土木費/5. 下水道費/1. 下水道費>								
○浸水対策事業費								
P212	●水江雨水ポンプ場新設事業費/土木建設課	R5	4,309	0	0	0	819	3,490
	家屋浸水や道路冠水が発生していることから、ポンプ場を新設するもの	R4	286	0	0	0	0	286
	・普通旅費：409、各所浸水対策工事：3,700、水江雨水ポンプ場新設事業費負担金：200	差引	4,023	0	0	0	819	3,204
	●徳前南排水ポンプ場新設事業費/土木建設課 ※緊急自然災害防止対策事業債	R5	30,480	0	0	30,400	0	80
	家屋浸水や道路冠水が発生していることから、ポンプ場を新設するもの	R4	0	0	0	0	0	0
	・徳前南排水ポンプ場新設工事設計委託料：30,480	差引	30,480	0	0	30,400	0	80
	●上勢田東ポンプ場改修事業費/土木建設課	R5	21,098	0	0	0	4,011	17,087
	各設備の老朽化が著しく排水能力も不足しており、出水期に浸水被害が発生するおそれがあるため早急に改修を行うもの	R4	0	0	0	0	0	0
	・上勢田東ポンプ場改修工事設計委託料：21,098	差引	21,098	0	0	0	4,011	17,087
	●浦田第一雨水幹線整備事業費/土木建設課	R5	230,273	0	0	0	43,777	186,496
既設の排水路を改良し、流量を抑制するもの	R4	700	0	0	0	0	700	
・各所測量委託料：1,090、浦田第一雨水幹線整備事業費負担金：229,183	差引	229,573	0	0	0	43,777	185,796	

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
P212	●水江雨水幹線整備事業費/土木建設課 ※緊急自然災害防止対策事業債	R5	35,661	0	0	35,600	0	61	
		R4	0	0	0	0	0	0	
		差引	35,661	0	0	35,600	0	61	
	下流でのポンプ場の整備に併せ、既設幹線水路の改修を実施するもの ・周辺環境影響調査委託料：6,519、水江雨水幹線整備工事：24,500、 配水管移設工事負担金：4,642								
	●下三緒排水ポンプ場新設事業費/土木建設課 ※緊急自然災害防止対策事業債	R5	18,600	0	0	18,600	0	0	
		R4	331,077	0	0	331,000	0	77	
		差引	△ 312,477	0	0	△ 312,400	0	△ 77	
	家屋浸水や道路冠水が発生していることから、ポンプ場を新設するもの ・下三緒排水ポンプ場新設工事：18,600								
	○調整池管理事業費								
	●各所調整池管理事業費/土木管理課	R5	33,300	0	0	0	5,095	28,205	
R4		19,500	0	0	0	0	19,500		
差引		13,800	0	0	0	5,095	8,705		
計画的に調整池の浚渫及び調整池周辺の支障木等の伐採・伐木等を実施するもの ・樹木伐採等委託料：8,800、測量設計委託料：6,000、各所改修工事：6,500、 各所浚渫工事：12,000									
<8. 土木費/6. 住宅費/1. 住宅管理費>									
P215	○その他の住宅管理費								
	●市営住宅管理計画推進事業費/住宅課 ※国45/100	R5	48,068	19,113	0	0	0	28,955	
		R4	30,882	12,996	0	0	0	17,886	
		差引	17,186	6,117	0	0	0	11,069	
市営住宅の効率的かつ効果的な維持管理を図るため、飯塚市公営住宅等長寿命化 計画に基づき、政策的な移転、解体及び払下げを行うもの ・アスベスト含有測定調査委託料：9,368、各所維持修繕工事：2,000、市営住宅解体工事：36,100、市営住宅移転補償費：600									
<8. 土木費/6. 住宅費/2. 住宅建設費>									
P217	○相田公営住宅建替事業費								
	●相田公営住宅建替事業費/住宅課 ※国45/100、公営住宅建設事業債	R5	35,533	10,048	0	13,200	0	12,285	
		R4	149,675	23,728	0	123,300	0	2,647	
		差引	△ 114,142	△ 13,680	0	△ 110,100	0	9,638	
	相田公営住宅建替事業を実施するもの ・地盤調査委託料：22,329、設計委託料：11,446、等								
	○改良住宅改善事業費								
●改良住宅改善事業費/住宅課 ※国50/100、公営住宅建設事業債	R5	95,000	43,762	0	51,200	0	38		
	R4	84,600	36,992	0	47,600	0	8		
	差引	10,400	6,770	0	3,600	0	30		
改良住宅の老朽化により屋根防水・外壁の損耗が著しいため、屋上防水・ 外壁補修等を行うもの ・忠限改良住宅外壁等補修工事：95,000									
<9. 消防費/1. 消防費/1. 常備消防費>									
	○常備消防運営事業費								
	●飯塚地区消防組合費/防災安全課	R5	1,614,620	0	0	0	0	1,614,620	
		R4	1,638,823	0	0	0	0	1,638,823	
		差引	△ 24,203	0	0	0	0	△ 24,203	
飯塚地区消防組合(飯塚市、嘉麻市、桂川町)の運営にかかる負担金を計上するもの ・飯塚地区消防組合負担金：1,614,620									

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<9. 消防費/1. 消防費/2. 非常備消防費>								
○消防団運営事業費								
P218	●消防団運営費/防災安全課	R5	164,577	0	0	0	33,653	130,924
	消防団の運営に係る経費を計上するもの。令和5年度は、消防団員の報酬体系・単価を	R4	127,788	0	0	0	33,653	94,135
	改定し、また、新たに、消防団の出動状況・報酬支給等の管理システムを	差引	36,789	0	0	0	0	36,789
	導入するもの。							
	※消防団員報酬関連経費(報酬、費用弁償、運営交付金)							
	[総額] 現行 51,340,000円→改定後 81,105,000円(+29,765,000円)							
	[年額報酬単価] 団員：現行 20,100円→改定後 36,500円(+16,400円)、〔出動報酬単価〕夜警：現行 2,400円→改定後 4,000円(+ 1,600円) 等							
・消防団員報酬：74,729、消防団員退職報償費：33,653、消耗品費：6,420、消防団出動状況確認等システム使用料：777、消防活動装備品購入費：3,359、 消防団員等公務災害補償共済基金負担金：27,577、消防団運営交付金：2,081 等								
<9. 消防費/1. 消防費/3. 消防施設費>								
○消防施設管理事業費								
P219	●消防施設管理費/防災安全課	R5	39,087	0	0	0	16,807	22,280
	火災時に使用する消防水利及び消防団詰所等の維持管理を実施するもの	R4	33,768	0	0	0	20,023	13,745
	・各所解体工事：5,900、各所維持修繕工事：1,600、消火栓補修工事負担金：894、 消火栓設置工事負担金：30,000 等	差引	5,319	0	0	0	△ 3,216	8,535
○消防施設整備事業費								
P220	●消防ポンプ自動車等整備事業費/防災安全課	※緊急防災・減災事業債 R5	24,288	0	0	21,800	0	2,488
	消防団の消防・防災活動のための消防車両等の整備をするもの	R4	23,297	0	0	20,600	0	2,697
	・消防自動車購入費：24,200(ポンプ車：筑穂方面隊第2分団) 等	差引	991	0	0	1,200	0	△ 209
○飯塚方面隊第2分団目尾分隊車庫等建替事業費								
	●飯塚方面隊第2分団目尾分隊車庫等建替事業費/防災安全課	R5	3,900	0	0	0	0	3,900
	建て替えた旧詰所・車庫の解体をするもの	R4	59,736	0	0	57,200	0	2,536
	・解体工事：3,900	差引	△ 55,836	0	0	△ 57,200	0	1,364
<9. 消防費/1. 消防費/4. 災害対策費>								
○防災事業費								
P221	●災害時避難所運営事業費/防災安全課	R5	3,007	0	0	0	1,630	1,377
	避難所における必要不可欠な公的備蓄物資等を購入するもの(指定緊急避難所32施設)	R4	58,543	0	0	0	1,862	56,681
	・消耗品費：2,663(簡易トイレ凝固剤、懐中電灯等) 等	差引	△ 55,536	0	0	0	△ 232	△ 55,304
	●災害警戒・対策本部費/防災安全課	※緊急防災・減災事業債 R5	5,036	0	0	1,700	0	3,336
	大規模災害時に被災者が公的支援を受けるために必要となる罹災証明書の発行について、	R4	2,675	0	0	0	0	2,675
迅速かつ効率的に対応できるようクラウド型被災者支援システムを導入するもの	差引	2,361	0	0	1,700	0	661	
・被災者支援システムデータ連携機能構築委託料：1,760、被災者支援システム使用料：1,147 等								

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<10. 教育費/1. 教育総務費/2. 事務局費>								
○奨学資金貸付基金事業費								
P225	●奨学資金貸付事業費/教育総務課	R5	595	0	0	0	0	595
	経済的理由により修学することが困難な者に対して修学に必要な学資金	R4	386	0	0	0	0	386
	(奨学資金)の貸付を行うもの	差引	209	0	0	0	0	209
	令和6年度奨学生(令和5年度募集)より貸付人員を2名増(専修学校・短大・大学18人以内⇒専修学校・短大・大学20人以内) ・奨学資金貸付審議会委員報酬：18、費用弁償：3、通信運搬費：211、口座振替情報処理手数料：281、口座振替等手数料：9 等							
○体験型キャリア教育事業費								
P226	●体験型キャリア教育事業事務局費/生涯学習課	R5	1,602	0	0	0	0	1,602
	「いづか子ども体験型キャリア教育等生涯学習ひろば」事業の会場施設・設備	R4	16,238	0	0	0	0	16,238
	の管理運営を行うもの	差引	△ 14,636	0	0	0	0	△ 14,636
	・消耗品費：293、体験型キャリア教育システム保守委託料：1,100 等							
○その他の事務局費								
P227	●旧教育施設管理費/教育総務課	R5	40,565	0	0	0	0	40,565
	小中一貫校建設に伴い廃校となった旧施設の維持管理を行うもの	R4	148,753	0	0	0	0	148,753
	・施設管理作業員謝礼金：1,133、光熱水費：2,782、各所草刈等委託料：1,199、	差引	△ 108,188	0	0	0	0	△ 108,188
	周辺環境影響調査委託料：10,423、各所維持修繕工事：2,600、旧蓮台寺小学校解体工事：20,700 等							
	●学校運営協議会費/学校教育課	R5	808	0	0	0	0	808
	学校運営に関して、学校運営協議会を設置するもの	R4	345	0	0	0	0	345
・費用弁償：466、消耗品費：340 等								
差引								463
<10. 教育費/1. 教育総務費/3. 人権教育費>								
○人権啓発推進事業費								
P230	●人権啓発推進費/人権・同和政策課	※県1/2 R5	63,308	0	1,929	0	0	61,379
	市民の人権意識を高めるため研修・相談事業等の啓発にかかる経費を計上するもの	R4	63,037	0	1,933	0	0	61,104
	・人権啓発事業委託料(指導員13人)：52,321、人権・同和教育研究協議会補助金：2,375 等	差引	271	0	△ 4	0	0	275
<10. 教育費/2. 小学校費/1. 学校管理費>								
○学校施設管理事業費								
P232	●小学校施設管理費/教育総務課	R5	297,277	0	0	0	3,226	294,051
	・消耗品費：3,781、燃料費：2,459、光熱水費：218,998、維持補修費：6,500、	R4	174,847	0	0	0	3,119	171,728
	エレベーター保守点検委託料：5,544、電気設備保安業務委託料：7,649、	差引	122,430	0	0	0	107	122,323
	消防設備保守点検委託料：8,527、浄化槽保守点検委託料：6,979、各所草刈等委託料：7,805、警備委託料：6,382、各所維持修繕工事：9,500 等							
○その他の学校管理費								
P234	●小学校スクールバス運営管理費/教育総務課	R5	54,309	0	0	0	0	54,309
	・颯田地区スクールバス運行委託料：8,630、	R4	48,306	0	0	0	0	48,306
	鎮西地区スクールバス運行委託料(債務負担行為)：4,110、	差引	6,003	0	0	0	0	6,003
	目尾地区スクールバス運行委託料：15,938、筑穂地区区内住線スクールバス運行委託料：6,202、 庄内地区スクールバス運行委託料：9,329、筑穂地区桑曲線スクールバス運行委託料(債務負担行為)：9,796 等							

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<10. 教育費/2. 小学校費/2. 教育振興費>								
○特別支援学級運営事業費								
P236	●小学校特別支援学級費/教育総務課	※国1/2	R5	4,902	2,346	0	0	2,556
	小学校の特別支援学級へ就学する児童の保護者等の経済的負担を軽減するもの		R4	8,380	4,046	0	0	4,334
	・学用品扶助費：989、修学旅行扶助費：194、入学準備扶助費：541、校外活動扶助費：51、給食扶助費：2,920 等		差引	△ 3,478	△ 1,700	0	0	△ 1,778
○就学援助事業費								
P237	●小学校就学援助費/教育総務課	※国1/2(要保護修学旅行扶助のみ)	R5	129,813	268	0	0	129,545
	市立小学校19校および飯塚市に住所を有し公立小学校に在籍する要保護・準要保護児童の就学援助を行うもの		R4	135,844	494	0	0	135,350
	・扶助費(医療・学用品・修学旅行・入学準備・校外活動・給食)：129,614 等		差引	△ 6,031	△ 226	0	0	△ 5,805
○学力向上推進事業費								
	●小学校外国語教育推進事業費/学校教育課		R5	62,809	0	0	49,240	13,569
	小学校19校の5・6年生の児童を対象にオンライン英会話の実施、3・4年生を対象に留学生等をALTとして学校に派遣するもの		R4	69,720	0	0	64,649	5,071
	・外国語活動講師謝礼金：700、通信運搬費：921、オンライン英会話授業支援業務委託料(債務負担行為分)：61,188		差引	△ 6,911	0	0	△ 15,409	8,498
	●多層指導モデル推進事業費/学校教育課		R5	1,584	0	0	1,242	342
	市内全19小学校の第1学年の国語科において推進し、読みの力の定着及び学力向上を図るもの		R4	539	0	0	500	39
	・多層指導モデル推進事業研修会等講師謝礼金：90、消耗品費：449、ソフトウェア使用料：1,045		差引	1,045	0	0	742	303
	●学力向上推進事業費/学校教育課		R5	12,790	0	0	10,027	2,763
	児童の学力向上のために、基礎・基本の習得を目的とする「徹底反復学習」や学力検査等を実施するもの		R4	12,217	0	0	11,329	888
	・費用弁償：418、消耗品費：639、学力検査等手数料：11,733		差引	573	0	0	△ 1,302	1,875
P238	●小学校ICT教育推進事業費/学校教育課		R5	28,849	0	0	22,911	5,938
	ICT研究指導員7名が市内19小学校を訪問し、校務・授業のサポートを実施するもの		R4	30,885	0	0	28,639	2,246
	・ICT教育推進事業委託料(債務負担行為分)：26,248、デジタル教材使用料：2,508 等		差引	△ 2,036	0	0	△ 5,728	3,692
○特別支援教育推進事業費								
	●児童の発達に関する巡回相談・支援事業費/学校教育課		R5	2,447	0	0	632	1,815
	市内全19小学校に在籍する児童の保護者及び教職員を対象に臨床心理士やビジョントレーナー等による専門的な指導や必要な支援を行うもの		R4	2,447	0	0	1,696	751
	・支援相談員等謝礼金：2,400、消耗品費：35、通信運搬費：12		差引	0	0	0	△ 1,064	1,064
○体験型キャリア教育事業費								
	●経済体験学習事業費/学校教育課、生涯学習課		R5	5,017	0	0	3,933	1,084
	ものやサービスを提供する側と受ける側の両面を体験する学習プログラム(スチューデントシティ)を実施するもの		R4	2,064	0	0	1,914	150
	・学習ボランティア等謝礼金：1,796、消耗品費：277、クリーニング料：126、体験型キャリア教育支援業務委託料：488、バス借上料：2,290 等		差引	2,953	0	0	2,019	934

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
○その他の教育振興費									
P239	●本物・未来志向の人材育成事業費/学校教育課	R5	1,550	0	0	0	1,215	335	
	教育・文化・スポーツ・福祉・経済等、様々な分野において、高い志や先見性等を	R4	1,850	0	0	0	1,715	135	
	もって、その第一線で仕事・活動に携わっている方を指導者として招聘し、	差引	△ 300	0	0	0	△ 500	200	
	通常の学習では得られない活動や学びの場を設定するもの								
	・本物・未来志向の人材育成事業講師謝礼金：1,550								
	●小学校英語専科指導教員配置事業費/学校教育課	R5	326	0	0	0	0	326	
	教科指導の専門性を持った教員によるきめ細かな指導と中学校の学びにつながる	R4	250	0	0	0	0	250	
	系統的な指導の充実を図るため、市費負担にて英語専科指導教員(中学校英語教諭	差引	76	0	0	0	0	76	
	免許状を有する教員)を配置するもの(人件費は別途計上)								
	・普通旅費：326								
	●教育用情報機器管理費/学校教育課	R5	20,641	0	0	0	0	20,641	
	GIGAスクール構想により整備した、児童用GIGAスクール端末等の教育用情報機器の	R4	22,274	0	0	0	20,654	1,620	
	管理・運用を行うもの	差引	△ 1,633	0	0	0	△ 20,654	19,021	
	・修繕料：6,021、通信運搬費：7,412、授業支援サービス利用料：7,193 等								
	●プログラミング教育推進事業費/学校教育課	R5	6,581	0	0	0	6,440	141	
飯塚市プログラミングモデルカリキュラムに基づき、小学全校で	R4	745	0	0	0	691	54		
プログラミング教育及び研修を行うもの	差引	5,836	0	0	0	5,749	87		
・プログラミング研修業務委託料：1,321(プログラミングコンテスト全国大会及びIT企業の見学)、教育用情報機器借上料：2,112、教材備品費：3,137 等									
<10. 教育費/2. 小学校費/3. 学校整備費>									
○内野小学校大規模改造事業費									
P240	●内野小学校大規模改造事業費/教育総務課 ※国1/3、過剰対策事業債	R5	326,071	40,802	0	274,300	8,599	2,370	
	内野小学校屋内運動場及び校舎の大規模改造を行うもの	R4	8,310	0	0	0	7,706	604	
	・備品等運搬費：340、工事監理委託料：5,624、	差引	317,761	40,802	0	274,300	893	1,766	
	アスベスト含有測定調査委託料：10,600(校舎分)、大規模改造工事：309,500(屋内運動場分) 等								
○各学校整備事業費									
P240	●小学校洋式トイレ整備事業費/教育総務課	R5	7,184	0	0	0	0	7,184	
	棕本小学校トイレ洋式化の改修を実施するもの	R4	0	0	0	0	0	0	
	・小学校トイレ洋式化改修工事設計委託料：4,284、アスベスト含有測定調査委託料：2,900	差引	7,184	0	0	0	0	7,184	
	●各小学校整備費/教育総務課	R5	42,100	0	0	0	0	42,100	
	・各所整備工事：42,100	R4	32,900	0	0	0	0	32,900	
差引	9,200	0	0	0	0	9,200			
○35人学級編成対応事業費									
P240	●35人学級編成対応事業費/教育総務課	R5	13,000	0	0	0	0	13,000	
	35人学級編成対応に伴い普通教室の不足が見込まれるため、空き教室等を	R4	62,938	8,603	0	40,400	0	13,935	
	改修整備し、必要備品の購入を行うもの	差引	△ 49,938	△ 8,603	0	△ 40,400	0	△ 935	
	・各所整備工事：12,500、校用備品費：500								

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<10. 教育費/3. 中学校費/1. 学校管理費>								
○学校施設管理事業費								
P241	●中学校施設管理費/教育総務課	R5	182,087	0	0	0	2,631	179,456
	・消耗品費：1,931、燃料費：894、光熱水費：131,274、維持補修費：4,500、	R4	105,715	0	0	0	3,296	102,419
	エレベーター保守点検委託料：4,277、電気設備保安業務委託料：3,105、	差引	76,372	0	0	0	△ 665	77,037
	消防設備保守点検委託料：5,606、浄化槽保守点検委託料：5,389、各所草刈等委託料：5,492、警備委託料：3,568、各所維持修繕工事：6,900 等							
○その他の学校管理費								
P243	●中学校スクールバス運営管理費/教育総務課	R5	33,141	0	0	0	4	33,137
	・筑穂地区内住線スクールバス運行委託料：10,119、	R4	28,566	0	0	0	42	28,524
	八木山地区スクールバス運行委託料(債務負担行為分)：7,448、	差引	4,575	0	0	0	△ 38	4,613
	筑穂地区桑曲線スクールバス運行委託料(債務負担行為分)：15,323、八木山地区予約乗合タクシー利用中学生運賃負担金：251							
<10. 教育費/3. 中学校費/2. 教育振興費>								
○特別支援学級運営事業費								
P244	●中学校特別支援学級費/教育総務課 ※国1/2	R5	2,709	1,310	0	0	0	1,399
	中学校の特別支援学級へ就学する生徒の保護者等の経済的負担を軽減するもの	R4	4,358	2,123	0	0	0	2,235
	・学用品扶助費：607、修学旅行扶助費：531、入学準備扶助費：347、校外活動扶助費：10、	差引	△ 1,649	△ 813	0	0	0	△ 836
	給食扶助費：1,128 等							
○就学援助事業費								
P245	●中学校就学援助費/教育総務課 ※国1/2(要保護修学旅行扶助のみ)	R5	117,807	826	0	0	0	116,981
	市立中学校10校、県立中学校1校および飯塚市に住所を有し公立中学校に在籍	R4	121,294	1,357	0	0	0	119,937
	する要保護・準要保護生徒の就学援助を行うもの	差引	△ 3,487	△ 531	0	0	0	△ 2,956
	・扶助費(医療・学用品・修学旅行・入学準備・校外活動・給食)：117,702 等							
○学力向上推進事業費								
P245	●中学校 ICT教育推進事業費/学校教育課	R5	13,902	0	0	0	11,040	2,862
	ICT研究指導員7名が市内10中学校を訪問し、校務・授業のサポートを実施するもの	R4	19,714	0	0	0	18,280	1,434
	・ICT教育推進事業委託料(債務負担行為分)：13,815 等	差引	△ 5,812	0	0	0	△ 7,240	1,428
	●学力向上推進事業費/学校教育課	R5	9,748	0	0	0	7,642	2,106
	生徒の学力向上のために、基礎・基本の習得を目的とする「徹底反復学習」や	R4	7,419	0	0	0	6,880	539
	学力検査等を実施するもの	差引	2,329	0	0	0	762	1,567
	・費用弁償：418、消耗品費：371、学力検査等手数料：8,959							
	●中学校外国語教育推進事業費/学校教育課	R5	11,946	0	0	0	9,365	2,581
市立中学校10校に英語を母国語とする外国人講師を派遣するもの	R4	11,946	0	0	0	11,077	869	
・外国語指導助手委託料(債務負担行為分)：11,946	差引	0	0	0	0	△ 1,712	1,712	

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
○体験型キャリア教育事業費								
P245	●生活設計体験学習事業費/学校教育課、生涯学習課	R5	3,776	0	0	0	2,961	815
	生活に必要なとされるお金について大人の立場で生活設計を体験する学習プログラム	R4	1,470	0	0	0	1,363	107
	(ファイナンスパーク)を実施するもの	差引	2,306	0	0	0	1,598	708
	・学習ボランティア等謝礼金：1,080、消耗品費：223、通信運搬費：23、体験型キャリア教育支援業務委託料：411、バス借上料：2,039							
○その他の教育振興費								
P246	●本物・未来志向の人材育成事業費/学校教育課	R5	600	0	0	0	470	130
	教育・文化・スポーツ・福祉・経済等、様々な分野において、高い志や先見性等を	R4	1,000	0	0	0	927	73
	もって、その第一線で仕事・活動に携わっている方を指導者として招聘し、	差引	△ 400	0	0	0	△ 457	57
	通常の学習では得られない活動や学びの場を設定するもの							
	・本物・未来志向の人材育成事業講師謝礼金：600							
	●部活動支援事業費/学校教育課	R5	2,660	0	0	0	2,085	575
	顧問教員に代わって単独での指導引率の業務を行うことができる部活動指導員を	R4	2,661	0	0	0	2,467	194
	中学校に10人配置するもの	差引	△ 1	0	0	0	△ 382	381
	・部活動外部指導者謝礼金：1,500、費用弁償：134、中学校体育連盟負担金：859 等							
	●教育用情報機器管理費/学校教育課	R5	10,933	0	0	0	0	10,933
	GIGAスクール構想により整備した、生徒用GIGAスクール端末等の教育用情報機器の	R4	11,224	0	0	0	10,408	816
	管理・運用を行うもの	差引	△ 291	0	0	0	△ 10,408	10,117
	・修繕料：3,090、通信運搬費：4,043、授業支援サービス利用料：3,785 等							
	●プログラミング教育推進事業費/学校教育課	R5	2,388	0	0	0	2,337	51
飯塚市プログラミングモデルカリキュラムに基づき、中学校全校で	R4	392	0	0	0	363	29	
プログラミング教育及び研修を行うもの	差引	1,996	0	0	0	1,974	22	
・プログラミング研修業務委託料：1,321(プログラミングコンテスト全国大会及びIT企業の見学)、教育用情報機器借上料：1,056 等								
●中学校水泳授業運営費/教育総務課	R5	6,114	0	0	0	0	6,114	
飯塚第一・穂波西・庄内・飯塚第二中学校で校外水泳授業を実施するもの	R4	5,387	0	0	0	0	5,387	
・水泳指導委託料：1,738、入場料：27、バス借上料：4,349	差引	727	0	0	0	0	727	
<10. 教育費/3. 中学校費/3. 学校整備費>								
○二瀬中学校大規模改造事業費								
P247	●二瀬中学校大規模改造事業費/教育総務課 ※学校教育施設等整備事業債	R5	111,299	0	0	83,400	21,871	6,028
	二瀬中学校プールの大規模改造工事を行うもの	R4	8,220	0	0	0	7,622	598
	・水道工事検査手数料：5、建築確認検査手数料：92、下水道工事検査手数料：2、	差引	103,079	0	0	83,400	14,249	5,430
	大規模改造工事：111,200							
○各学校整備事業費								
P247	●各中学校整備費/教育総務課	R5	41,983	0	0	0	0	41,983
	施設の老朽化に伴う整備を実施するもの	R4	21,900	0	0	0	0	21,900
	・アスベスト含有測定調査委託料：1,383、	差引	20,083	0	0	0	0	20,083
	各所整備工事：40,600(飯塚第二中学校防球ネット改修工事9,500等)							

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<10. 教育費/4. 幼稚園費/1. 幼稚園費>								
○幼稚園教育振興事業費								
P249	●私立幼稚園一時預かり補助事業費/保育課	※国1/3、県1/3	R5	47,263	15,754	15,754	0	15,755
	施設型給付を受ける認定こども園、私立幼稚園が教育時間前後及び長期休暇中等に		R4	49,983	16,660	16,660	0	16,663
	行う預かり保育に対し補助するもの		差引	△ 2,720	△ 906	△ 906	0	△ 908
	・一時預かり事業費補助金：47,263 ※16園、延44,244人(R4：16園、延46,275人)							
<10. 教育費/5. 社会教育費/1. 社会教育総務費>								
○放課後子ども教室推進事業費								
P251	●放課後子ども教室推進事業費/生涯学習課	※県2/3	R5	3,955	0	2,496	0	1,459
	学校の放課後や週末等に小学校の余剰教室等を活用し、学習意欲を支援するとともに、		R4	3,958	0	2,494	0	1,464
	高齢者など異なる年齢層との交流を行うもの		差引	△ 3	0	2	0	△ 5
	・協働活動支援員等謝礼金：3,744、消耗品費：170、燃料費：21、修繕料：20							
○グローバル人材育成研修事業費								
P252	●グローバル人材育成研修事業費/国際政策課		R5	14,431	0	0	14,431	0
	研修地：アメリカ合衆国カリフォルニア州サニーベール市		R4	765	0	0	765	0
	対象者：市内在住の中学1年生～高校2年生の20名		差引	13,666	0	0	13,666	0
	・費用弁償：77、外国旅費：115、消耗品費：141(現地、帰国後の抗原検査キット等)、グローバル人材育成研修事業委託料(債務負担行為分)：13,473(R4年度事業分) 等							
○青少年教育事業費								
P252	●二十歳を祝う会開催事業費/生涯学習課		R5	1,788	0	0	0	1,788
	・通信運搬費：100、二十歳を祝う会実行委員会負担金：1,570 等		R4	2,295	0	0	0	2,295
			差引	△ 507	0	0	0	△ 507
	●少年の船事業費/生涯学習課		R5	3,334	0	0	2,614	720
	・少年の船参加負担金：434、少年の船運営委員会補助金：2,900		R4	3,208	0	0	2,975	233
			差引	126	0	0	△ 361	487
	●嘉飯桂地域未来の地域リーダー育成事業費/生涯学習課		R5	1,100	0	0	0	1,100
	将来、様々な分野でリーダーとして活躍するための意識付けを目的として、嘉飯桂地域		R4	0	0	0	0	0
	(飯塚市、嘉麻市、桂川町)の中学2年生を対象に、リーダー育成プログラムを実施するもの		差引	1,100	0	0	0	1,100
	・嘉飯桂地域未来の地域リーダー育成プログラム実行委員会負担金：1,100							
○文化振興事業費								
P253	●飯塚新人音楽コンクール運営費/文化課		R5	1,064	0	0	0	1,064
	・飯塚新人音楽コンクール事業運営費補助金：950 等		R4	1,062	0	0	0	1,062
			差引	2	0	0	0	2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
○その他の社会教育総務費								
P253	●全国大会等出場報奨事業費/文化課	R5	1,003	0	0	0	786	217
	国際、全国規模の大会、また中学生以下に対しては九州大会以上の大会に出場する	R4	501	0	0	0	465	36
	個人または団体に対し報償金を交付するもの	差引	502	0	0	0	321	181
	【令和4年度】 (個人)：5,000円/件、(団体)：5,000円に人数を乗じた額100,000円/件(上限)							
	【令和5年度】 九州大会(個人)：5,000円/件、九州大会(団体)：個人交付額に人数を乗じた額100,000円/件(上限) ※九州大会は中学生以下対象							
	全国大会(個人)：10,000円/件、全国大会(団体)：個人交付額に人数を乗じた額200,000円/件(上限)							
	国際大会(個人)：30,000円/件、国際大会(団体)：個人交付額に人数を乗じた額600,000円/件(上限)							
	・全国大会等出場報奨金：1,000、通信運搬費：3							
	●生涯学習ひろば事業費/生涯学習課	R5	338	0	0	0	105	233
	小中学校における体験型キャリア教育事業を実施していない時期に、	R4	0	0	0	0	0	0
現代的・社会的課題の解決に向けた社会教育・生涯学習事業を実施するもの	差引	338	0	0	0	105	233	
・各種学級・教室講師謝礼金：200、消耗品費：136、通信運搬費：2								
●生涯学習ボランティアネットワーク事業費/生涯学習課	R5	4,758	0	0	0	1,229	3,529	
小・中学校の「総合的な学習の時間」や就学前児童関連施設及び交流センター等で	R4	4,022	0	0	0	2,789	1,233	
実施される教育活動へのボランティア派遣を行うもの	差引	736	0	0	0	△ 1,560	2,296	
・学習ボランティア等謝礼金：4,524、消耗品費：103、通信運搬費：114 等								
<10. 教育費/5. 社会教育費/2. 公民館費>								
○公民館運営事業費								
P255	●公民館講座・教室事業費/生涯学習課	R5	2,500	0	0	0	103	2,397
	多様な世代に応じた家庭教育・高齢者教育などの講座・教室を開催するもの	R4	1,520	0	0	0	40	1,480
	・託児謝礼金：189、各種学級・教室講師謝礼金：998、器具費：1,078 等	差引	980	0	0	0	63	917
○コミュニティセンター改修事業費								
P256	●コミュニティセンター改修事業費/生涯学習課	R5	49,380	0	0	0	38,712	10,668
	イイヅカコミュニティセンターの大規模改修を行うもの	R4	6,773	0	0	0	6,280	493
	・設計委託料：21,155、アスベスト含有測定調査委託料：28,225	差引	42,607	0	0	0	32,432	10,175
○その他の公民館費								
	●自治公民館等建築補助事業費/まちづくり推進課	R5	6,942	0	0	0	3,764	3,178
	自治公民館等の新築、改築、増築、改修工事に対して補助金を交付するもの	R4	10,486	0	0	0	9,047	1,439
	・自治公民館等建築補助金：6,942(補助率45/100、8館分)	差引	△ 3,544	0	0	0	△ 5,283	1,739
<10. 教育費/5. 社会教育費/3. 図書館費>								
○図書館管理運営費								
P257	●図書館資料管理費/生涯学習課	R5	34,096	0	0	0	24	34,072
	・費用弁償：10、図書館図書費：34,086	R4	34,600	0	0	0	29	34,571
		差引	△ 504	0	0	0	△ 5	△ 499

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P258	●指定管理図書館管理運営費/生涯学習課	R5	134,319	0	0	0	0	134,319
	飯塚図書館・ちくほ図書館・庄内図書館・穂波図書館・穎田図書館の適切な維持管理と	R4	105,740	0	0	0	0	105,740
	全市的な図書館サービスを行うもの	差引	28,579	0	0	0	0	28,579
	・市立図書館指定管理委託料(債務負担行為分)：120,632、 各所改修工事：6,800(庄内図書館受変電設備改修工事4,884、庄内図書館自動ドア設備改修工事836、庄内図書館ウッドデッキ改修工事1,015)、器具費：1,162 等							
○図書館整備事業費								
	●子ども図書館整備事業費/生涯学習課	R5	13,949	0	0	0	10,935	3,014
	子どもと保護者が安心・快適な環境で読書ができ、読書の楽しみを体験する機会の	R4	255	0	0	0	236	19
	提供及び読書力と読書を通じて生きる力を育成する支援環境整備のため	差引	13,694	0	0	0	10,699	2,995
	子ども図書館を整備するもの ・子ども図書館整備工事設計委託料：5,533、周辺環境影響調査委託料：1,345、アスベスト含有測定調査委託料：6,460 等							
<10. 教育費/5. 社会教育費/4. 文化財保護費>								
○嘉穂劇場管理運営事業費								
P264	●嘉穂劇場管理運営費/文化課	R5	2,962	0	0	0	0	2,962
	市へ譲渡された嘉穂劇場の維持管理を行うもの	R4	2,442	0	0	0	0	2,442
	・光熱水費：1,135、維持補修費：766、電気設備保安業務委託料：320、 消防設備保守点検委託料：301、警備委託料：330 等							
○嘉穂劇場保存整備事業費								
	●嘉穂劇場保存整備事業費/文化課	R5	24,215	0	0	0	20,020	4,195
	嘉穂劇場を保存活用するため、保存活用計画及び改修計画を策定するもの	R4	4,982	0	0	0	4,620	362
	・改修計画策定支援委託料：20,020、 文化財保存活用計画策定支援委託料(債務負担行為分)：2,607 等							
○その他の文化財保護費								
P265	●文化財保管庫管理費/文化課	R5	5,940	0	0	0	0	5,940
	旧穂波郷土資料館を「こども図書館」に整備するにあたり、館内に収蔵する文化財	R4	1,013	0	0	0	0	1,013
	資料等を旧飯塚市立飯塚第三中学校に移設するもの ・備品移設等委託料：3,694、廃棄物等処理委託料：1,980 等							
<10. 教育費/5. 社会教育費/6. 文化会館費>								
○文化会館管理運営事業費								
P266	●文化会館施設管理費/文化課	R5	157,216	0	0	0	11,808	145,408
	・文化会館指定管理委託料(債務負担行為分)：144,423、各所改修工事：12,400 等	R4	98,410	0	0	0	2,182	96,228
	差引 58,806 0 0 0 9,626 49,180							
○文化会館整備事業費								
	●文化会館改修事業費/文化課	R5	674,278	4,094	0	548,800	95,159	26,225
	文化会館の大規模改修を行うもの	R4	843,476	6,141	0	723,500	0	113,835
	・維持補修費：90,695、工事監理委託料(継続費分)：6,148、 アスベスト含有測定調査委託料：894、大規模改修工事：70,600、大規模改修工事(継続費分)：505,600 等							

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<10. 教育費/6. 保健体育費/1. 保健体育総務費>								
○その他の保健体育総務費								
P268	●全国大会等出場報奨事業費/スポーツ振興課	R5	3,275	0	0	0	2,567	708
	国際、全国規模の大会、また中学生以下に対しては九州大会以上の大会に出場する	R4	1,395	0	0	0	1,294	101
	個人または団体に対し報償金を交付するもの	差引	1,880	0	0	0	1,273	607
	【令和4年度】 (個人)：5,000円/件、(団体)：5,000円に人数を乗じた額100,000円/件(上限)							
	【令和5年度】 九州大会(個人)：5,000円/件、九州大会(団体)：個人交付額に人数を乗じた額100,000円/件(上限) ※九州大会は中学生以下対象							
	全国大会(個人)：10,000円/件、全国大会(団体)：個人交付額に人数を乗じた額200,000円/件(上限)							
	国際大会(個人)：30,000円/件、国際大会(団体)：個人交付額に人数を乗じた額600,000円/件(上限)							
	・全国大会等出場報奨金：3,275							
	●スポーツツーリズム推進事業費/スポーツ振興課	R5	4,520	0	0	0	3,543	977
	スポーツを通じた交流促進と市外からの誘客を目指す「スポーツツーリズム」を推進し、	R4	0	0	0	0	0	0
	飯塚市内にて開催する九州大会以上かつ市内宿泊などの一定の条件を満たした	差引	4,520	0	0	0	3,543	977
	スポーツ大会に対して補助金を交付するもの							
	・普通旅費：356、印刷製本費：460、スポーツ大会開催補助金：3,600 等							
	●スポーツボランティア推進事業費/スポーツ振興課	R5	32	0	0	0	25	7
スポーツイベント・大会運営を支えるスポーツボランティアの普及を図るもの	R4	0	0	0	0	0	0	
・印刷製本費：32(市報による周知)	差引	32	0	0	0	25	7	
●飯塚国際車いすテニス大会支援事業費/スポーツ振興課	R5	2,528	0	0	0	1,982	546	
飯塚国際車いすテニス大会支援にかかる経費を計上するもの	R4	3,416	0	0	0	2,201	1,215	
・飯塚国際車いすテニス大会児童観戦等バス借上料：1,144、	差引	△ 888	0	0	0	△ 219	△ 669	
飯塚国際車いすテニス大会開催補助金：1,350 等								
●スポーツイベント開催事業費/スポーツ振興課	R5	1,000	0	0	0	258	742	
令和5年10月10日(スポーツの日)に新体育館を広く周知することと気軽にスポーツに親しむ	R4	0	0	0	0	0	0	
きっかけづくりとなることを目的としたイベントを開催するもの	差引	1,000	0	0	0	258	742	
・スポーツイベント開催負担金：1,000								
<10. 教育費/6. 保健体育費/2. 保健体育施設管理費>								
○保健体育施設管理運営事業費								
P269	●指定管理者管理費/スポーツ振興課	R5	186,799	0	0	0	0	186,799
	体育施設の指定管理にかかる経費を計上するもの	R4	138,410	0	0	0	0	138,410
	・体育施設指定管理委託料(債務負担行為分)：55,471、	差引	48,389	0	0	0	0	48,389
	健康の森公園体育施設指定管理委託料(債務負担行為分)：76,833、市民公園体育施設指定管理委託料(債務負担行為分)：54,495							

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<10. 教育費/6. 保健体育費/3. 保健体育施設整備費>								
○保健体育施設整備事業費								
P271	●市民公園運動広場施設整備費/スポーツ振興課	R5	32,984	0	0	0	25,858	7,126
	市民公園運動広場の整備にかかる経費を計上するもの	R4	899	0	0	0	0	899
	・看板製作委託料：1,257、市民運動広場倉庫等解体工事：10,400、 市民運動広場整備工事：21,200(倉庫新設、下水管切替)等	差引	32,085	0	0	0	25,858	6,227
	●穂波市民プール解体事業費/スポーツ振興課	R5	3,377	0	0	0	0	3,377
	穂波市民プールの解体にかかる経費を計上するもの	R4	0	0	0	0	0	0
	・アスベスト含有測定調査委託料：3,377	差引	3,377	0	0	0	0	3,377
	●筑穂野球場施設整備費/スポーツ振興課 ※過疎対策事業債	R5	50,000	0	0	50,000	0	0
	照明塔の水銀灯をLED照明に取り替えるもの	R4	0	0	0	0	0	0
	・筑穂野球場改修工事：50,000	差引	50,000	0	0	50,000	0	0
	●筑穂グラウンド整備費/スポーツ振興課 ※過疎対策事業債	R5	11,400	0	0	11,400	0	0
防球ネット・バックネット設置にかかる経費を計上するもの	R4	0	0	0	0	0	0	
・筑穂グラウンド改修工事：11,400	差引	11,400	0	0	11,400	0	0	
●市民公園弓道場解体事業費/スポーツ振興課	R5	15,105	0	0	0	0	15,105	
市民公園弓道場の解体にかかる経費を計上するもの(新弓道場については新体育館に併設)	R4	2,808	0	0	0	0	2,808	
・市民公園弓道場解体工事：15,100等	差引	12,297	0	0	0	0	12,297	
○体育館等建設事業費								
P271	●総合体育館落成記念事業費/スポーツ振興課	R5	4,999	0	0	0	0	4,999
	総合体育館(新体育館)の開館に伴う落成式や記念事業などに必要な経費を計上するもの	R4	0	0	0	0	0	0
	・イベント出演者等謝礼金：70、式典用器材借上料：153、 飯塚カップ実行委員会負担金：4,744等	差引	4,999	0	0	0	0	4,999
○グラウンドゴルフ場整備事業費								
P271	●グラウンドゴルフ場整備費/スポーツ振興課 ※合併特例事業債	R5	592,374	0	0	562,700	23,263	6,411
	健幸づくり推進のため、子どもから高齢者まで手軽に楽しむことができる	R4	51,659	0	0	0	47,902	3,757
	グラウンドゴルフ専用の施設を整備するもの(令和6年度供用開始予定)	差引	540,715	0	0	562,700	△24,639	2,654
	・設計委託料：4,999、整備工事：585,700等 ※4コース(1コース8ホール、計32ホール)							
<10. 教育費/6. 保健体育費/4. 学校給食費>								
○学校給食事業費								
P273	●学校給食調理等事業費/学校給食課	R5	386,877	0	0	0	0	386,877
	・飯塚鎮西中学校区：36,850、二瀬中学校区：41,253、庄内・顕田中学校区：48,840、 飯塚第一中学校区：106,115、穂波東小中学校：31,477、幸袋小中学校：29,172、 穂波西中学校区：61,050、飯塚第二中学校区：32,120	R4	380,105	0	0	0	0	380,105
		差引	6,772	0	0	0	0	6,772

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
○学校給食賄材料費								
P274	●小学校賄材料費/学校給食課	R5	324,107	0	0	0	323,653	454
	・小学校賄材料費：324,107	R4	328,594	0	0	0	328,351	243
		差引	△ 4,487	0	0	0	△ 4,698	211
	●中学校賄材料費/学校給食課	R5	189,539	0	0	0	188,939	600
	・中学校賄材料費：189,539	R4	189,205	0	0	0	189,106	99
		差引	334	0	0	0	△ 167	501
<11. 災害復旧費/1. 農林水産業施設災害復旧費/1. 農業施設災害復旧費>								
○農業施設災害復旧事業費								
P275	●農業施設災害復旧費/農業土木課	R5	6,032	0	0	0	0	6,032
	令和3年の豪雨により破損した境ため池護岸に隣接する家屋の補償費を算定するもの	R4	280,113	0	175,500	75,600	29,013	0
	・家屋補償費等算定委託料：6,032	差引	△ 274,081	0	△ 175,500	△ 75,600	△ 29,013	6,032
<12. 公債費/1. 公債費/1. 元金>								
○市債償還元金								
	●市債償還元金/財政課	R5	6,450,815	0	0	0	1,231,346	5,219,469
	・市債償還元金：6,450,815	R4	6,755,484	0	0	0	1,272,623	5,482,861
		差引	△ 304,669	0	0	0	△ 41,277	△ 263,392
<12. 公債費/1. 公債費/2. 利子>								
○市債利子及び一時借入金利子								
	●市債利子及び一時借入金利子/財政課	R5	393,881	0	0	0	115,548	278,333
	・市債利子：391,381、一時借入金利子：2,500	R4	404,228	0	0	0	113,664	290,564
		差引	△ 10,347	0	0	0	1,884	△ 12,231
<13. 予備費/1. 予備費/1. 予備費>								
○予備費								
	●予備費/財政課	R5	100,000	0	0	0	0	100,000
	・予備費：100,000	R4	100,000	0	0	0	0	100,000
		差引	0	0	0	0	0	0

繰越明許費		
◆穂波庁舎改修事業	翌年度繰越額：230,857	
◆旧目尾小学校グラウンド整備工事	翌年度繰越額：191,700	
◆旧潤野小学校道路新設工事	翌年度繰越額：29,600	
◆筑穂方面隊第2分団消防自動車購入事業	翌年度繰越額：24,288	
◆内野小学校大規模改造事業	翌年度繰越額：315,471	
◆コミュニティセンター改修事業設計委託料	翌年度繰越額：21,155	
◆嘉穂劇場保存整備事業改修計画策定支援委託料	翌年度繰越額：17,842	
◆グラウンドゴルフ場整備事業	翌年度繰越額：587,217	

債務負担行為			
◆ふるさと応援寄附事業事務代行手数料	期間：R5～R8年度	限度額：ふるさと応援寄附事業に係る事務の一括代行業務契約書に規定する額	
◆学習支援事業委託料	期間：R5～R8年度	限度額：R6年度：7,955、R7年度：7,955、R8年度：7,955	
◆生活困窮者自立相談支援等業務委託料	期間：R5～R8年度	限度額：R6年度：20,020、R7年度：20,020、R8年度：20,020	
◆子ども・子育て支援事業計画策定支援委託料	期間：R6年度	限度額：R6年度：3,245	
◆児童手当等窓口業務委託料	期間：R5～R9年度	限度額：R6年度：14,599、R7年度：14,599、R8年度：14,599、R9年度：14,599	
◆子育て支援センター運営委託料	期間：R5～R8年度	限度額：R6年度：25,444、R7年度：25,444、R8年度：25,444	
◆立地適正化計画策定支援委託料	期間：R6年度	限度額：R6年度：12,595	
◆ICT教育推進事業委託料	期間：R6年度	限度額：R6年度：40,855	
◆八木山地区スクールバス運行委託料	期間：R5～R8年度	限度額：R6年度：9,669、R7年度：9,669、R8年度：9,669	
◆グローバル人材育成研修事業委託料	期間：R5～R6年度	限度額：R6年度 13,703	
【令和5年度事業分】	時 期：令和6年3月22日～3月29日(8日間)		
	対象者：市内在住の中学1年生～高校2年生の20名		
	引率者：5名(感染症対策人員1名追加)		
◆飯塚第二中学校区給食調理等業務委託料	期間：R5～R10年度	限度額：R6年度：45,100、R7年度：45,100、R8年度：45,100、R9年度：45,100、R10年度：45,100	
◆小中一貫校穂波東校給食調理等業務委託料	期間：R5～R10年度	限度額：R6年度：41,588、R7年度：41,588、R8年度：41,588、R9年度：41,588、R10年度：41,588	
◆小中一貫校幸袋校給食調理等業務委託料	期間：R5～R10年度	限度額：R6年度：32,076、R7年度：32,076、R8年度：32,076、R9年度：32,076、R10年度：32,076	
◆浄化槽設置支援融資資金利子補給金	期間：R6～R12年度	限度額：貸付1件当たり800千円を限度とする貸付金額に対する各償還期間毎の利子の合計額	
◆福岡県信用保証協会保証料負担金	期間：R5～R15年度	限度額：貸付残額に0.27%以内を乗じて得た額の合計額	
◆中小企業融資資金(事業資金・不況対策資金・設備近代化資金・長期事業資金・観光開発施設資金・小口事業資金)及び起業支援資金の信用保証にかかる損失補償	期間：R5～R16年度	限度額：保証総額に代位弁済率(100分の5)を乗じて得た額に保証協会損失率(10分の3)を乗じて得た額の中小企業融資資金については2分の1、	
		起業支援資金については10分の10を超えない額	

国民健康保険特別会計		R5	R4	差引
歳入				
≪1. 国民健康保険税≫/医療保険課				
	○国民健康保険税	2,059,150	2,054,920	4,230
P299	●一般被保険者国民健康保険税	2,058,316	2,053,966	4,350
P300	●退職被保険者等国民健康保険税	834	954	△ 120
≪2. 県支出金≫				
	●保険給付費等交付金/医療保険課	9,747,082	10,224,585	△ 477,503
	・普通交付金	9,409,083	9,948,932	△ 539,849
	・特別交付金	337,999	275,653	62,346
≪4. 繰入金≫				
P301	●一般会計繰入金/医療保険課	1,402,259	1,373,482	28,777
	・保険基盤安定事業繰入金（保険税軽減分） ※県負担3/4に市負担1/4を加算し、一般会計が繰出	533,036	516,402	16,634
	・保険基盤安定事業繰入金（保険者支援分） ※国負担1/2、県負担1/4に市負担1/4を加算し、一般会計が繰出	265,953	248,533	17,420
	・未就学児均等割保険税繰入金 ※国負担1/2、県負担1/4に市負担1/4を加算し、一般会計が繰出	6,942	9,219	△ 2,277
	・職員給与費等繰入金	257,660	255,674	1,986
	・出産育児一時金等繰入金 ※支給基準額の2/3	37,334	33,600	3,734
	・財政安定化支援事業繰入金	226,023	228,700	△ 2,677
	・療養給付費等国県負担金減額分繰入金 ※地方単独事業分の全額交付	75,311	81,354	△ 6,043
	●国民健康保険給付費等準備基金繰入金/医療保険課 ※財源調整	30,371	96,999	△ 66,628

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
歳出								
≪1. 総務費/1. 総務管理費/1. 一般管理費≫								
	○その他の一般管理費							
P303	●一般管理費/医療保険課 ※県定額交付	R5	19,334	0	632	0	0	18,702
	資格管理、保険証の発送及び窓口業務委託等を行うもの	R4	14,018	0	653	0	0	13,365
	・通信運搬費：7,493、窓口業務委託料（債務負担行為分）：6,154、 オンライン資格確認等システム運営負担金：659 等	差引	5,316	0	△ 21	0	0	5,337
≪1. 総務費/1. 総務管理費/3. 医療費適正化特別対策事業費≫								
	○その他の医療費適正化特別対策事業費							
P304	●医療費適正化特別対策事業費/医療保険課 ※県定額交付	R5	28,356	0	1,116	0	0	27,240
	第三者行為求償、医療費通知及びレセプト点検など医療に要する費用の適正な 給付や中長期的に高齢者の医療費の伸びを徐々に下げ、将来的に医療費を削減 する事業に関するもの	R4	30,291	0	306	0	0	29,985
	・通信運搬費：6,120、第三者行為求償事務処理手数料：1,154、共同電算事務処理手数料：2,979、レセプト点検委託料（債務負担行為分）：16,434 等	差引	△ 1,935	0	810	0	0	△ 2,745

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		
<2. 保険給付費>/医療保険課										
		※県10/10	R5	9,503,449	0	9,411,387	0	11,141	80,921	
			R4	10,052,602	0	9,949,432	0	28,373	74,797	
			差引	△ 549,153	0	△ 538,045	0	△ 17,232	6,124	
○項：1. 療養諸費										
P306	●目：1. 一般被保険者療養給付費	※県10/10	R5	8,035,265	0	8,024,124	0	11,141	0	
	一般被保険者に7割・8割の療養給付を行うもの		R4	8,551,919	0	8,523,547	0	28,372	0	
	・診療報酬保険者給付金：8,035,265		差引	△ 516,654	0	△ 499,423	0	△ 17,231	0	
	●目：2. 一般被保険者療養費	※県10/10	R5	72,803	0	72,803	0	0	0	
	一般被保険者に治療用補装具、柔道整復師等による施術等に係る療養費を支給するもの		R4	75,745	0	75,745	0	0	0	
	・療養費払保険者給付金：72,803		差引	△ 2,942	0	△ 2,942	0	0	0	
	●目：3. 審査手数料		R5	18,897	0	0	0	0	18,897	
	医療機関から請求されるレセプトを審査するもの		R4	18,371	0	0	0	0	18,371	
	・審査支払手数料：18,897		差引	526	0	0	0	0	526	
	○項：2. 高額療養費									
P307	●目：1. 一般被保険者高額療養費	※県10/10	R5	1,311,234	0	1,311,234	0	0	0	
	一般被保険者が医療機関や薬局の窓口で支払った額が、暦月(月の初めから終わりまで)で一定額を超えた場合に、その超えた金額を支給するもの		R4	1,347,492	0	1,347,492	0	0	0	
	・高額療養費給付金：1,311,234		差引	△ 36,258	0	△ 36,258	0	0	0	
	●目：2. 一般被保険者高額介護合算療養費	※県10/10	R5	922	0	922	0	0	0	
	一般被保険者の医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、毎年8月から翌年7月までの1年間に一定額を超えた場合に、その超えた金額を支給するもの		R4	1,146	0	1,146	0	0	0	
	・高額介護合算療養費給付金：922		差引	△ 224	0	△ 224	0	0	0	
	○項：3. 出産育児諸費									
		●目：1. 出産育児一時金		R5	56,000	0	0	0	0	56,000
		出産した被保険者に一人当たり一時金として48万8千円又は50万円を限度として給付するもの		R4	50,400	0	0	0	0	50,400
		・出産育児一時金：56,000		差引	5,600	0	0	0	0	5,600
○項：5. 傷病手当金										
P308	●目：1. 傷病手当金	※県10/10	R5	2,304	0	2,304	0	0	0	
	被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者又は発熱等の症状があり		R4	500	0	500	0	0	0	
	感染が疑われる者に対し、傷病手当金を交付するもの		差引	1,804	0	1,804	0	0	0	
	・傷病手当金：2,304									

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
<3. 国民健康保険事業費納付金>/医療保険課									
P308	○項：1. 医療給付費分	※県定額交付	R5	2,350,552	0	196,595	0	0	2,153,957
			R4	2,409,573	0	157,052	0	0	2,252,521
			差引	△ 59,021	0	39,543	0	0	△ 98,564
	●目：1. 一般被保険者医療給付費分	※県定額交付	R5	2,349,911	0	196,547	0	0	2,153,364
	県に一般被保険者医療給付費分の納付を行うもの		R4	2,408,932	0	157,010	0	0	2,251,922
	・医療給付費納付金：2,349,911		差引	△ 59,021	0	39,537	0	0	△ 98,558
	●目：2. 退職被保険者等医療給付費分	※県定額交付	R5	641	0	48	0	0	593
	県に退職被保険者等医療給付費分の納付を行うもの		R4	641	0	42	0	0	599
	・医療給付費納付金：641		差引	0	0	6	0	0	△ 6
	○項：2. 後期高齢者支援金等分	※県定額交付	R5	755,601	0	56,810	0	0	698,791
			R4	703,465	0	45,850	0	0	657,615
			差引	52,136	0	10,960	0	0	41,176
●目：1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分	※県定額交付	R5	755,452	0	56,798	0	0	698,654	
県に一般被保険者後期高齢者支援金等分の納付を行うもの		R4	703,316	0	45,839	0	0	657,477	
・後期高齢者支援金等納付金：755,452		差引	52,136	0	10,959	0	0	41,177	
●目：2. 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	※県定額交付	R5	149	0	12	0	0	137	
県に退職被保険者等後期高齢者支援金等分の納付を行うもの		R4	149	0	11	0	0	138	
・後期高齢者支援金等納付金：149		差引	0	0	1	0	0	△ 1	
○項：3. 介護納付金分	※県定額交付	R5	244,134	0	19,511	0	0	224,623	
		R4	241,777	0	15,758	0	0	226,019	
		差引	2,357	0	3,753	0	0	△ 1,396	
●目：1. 介護納付金分	※県定額交付	R5	244,134	0	19,511	0	0	224,623	
県に介護給付費分の納付を行うもの		R4	241,777	0	15,758	0	0	226,019	
・介護納付金：244,134		差引	2,357	0	3,753	0	0	△ 1,396	
<4. 保健事業費/1. 特定健康診査等事業費/1. 特定健康診査等事業費>									
○特定健康診査等事業費									
●特定健康診査実施計画・データヘルス計画策定事業費/健幸保健課			R5	1,548	0	0	0	1,548	
令和6年度から令和11年度までの6年間の第4期特定健康診査実施計画及び			R4	0	0	0	0	0	
第3期データヘルス計画を策定するもの			差引	1,548	0	0	0	1,548	
・印刷製本費：1,382、データヘルス計画策定支援システム使用料：135、器具費：31									
●特定健康診査等事業費/健幸保健課			※県2/3	R5	111,873	0	41,250	0	70,623
40歳～74歳の国民健康保険被保険者を対象に特定健康診査及び特定保健指導を				R4	102,241	0	44,732	0	57,509
実施するもの ※R5目標値：受診率60%・保健指導率70%				差引	9,632	0	△ 3,482	0	13,114
・特定健康診査手数料：97,428、特定健康診査データ処理手数料：1,289、集団検診(健診)予約受付等業務委託料(債務負担行為分)：8,329 等									

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<4. 保健事業費/2. 保健事業費/2. 保健事業費>								
○保健事業費								
P310	●ヘルスアップ事業費/健幸保健課	※県定額交付	R5	15,037	0	13,684	0	1,353
	疾病発症予防・重症化予防を図ることで、健康の保持増進・生活の質向上を			R4	6,083	0	6,083	0
	目的に、健康診査結果やレセプトデータに基づき、効果的・効率的に保健指導を			差引	8,954	0	7,601	1,353
	実施するもの							
令和5年度からは人口知能を用いた特定健康診査未受診者の傾向等を分析し、対象者の特徴に合わせた受診勧奨業務を実施するもの								
・受診勧奨業務委託料：6,577、若年者健康診査委託料：1,796、尿検査委託料：2,839、集団検診(健診)予約受付等業務委託料(債務負担行為分)：911 等								

介護保険特別会計				R5	R4	差引	
歳入							
≪1. 保険料≫/高齢介護課							
P327	○介護保険料				3,023,006	2,999,986	23,020
	●現年度分特別徴収保険料				2,761,562	2,748,485	13,077
	●現年度分普通徴収保険料				250,969	240,370	10,599
	●滞納繰越分普通徴収保険料				10,475	11,131	△ 656
≪4. 国庫支出金≫/高齢介護課							
P328	●介護給付費負担金 ※負担率 施設等給付費0.15、その他給付費0.20				2,521,877	2,652,015	△ 130,138
	●調整交付金 ※交付率0.0682				961,256	1,056,134	△ 94,878
	●地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) ※交付率0.25				184,513	190,248	△ 5,735
	●地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外) ※交付率0.385				145,759	132,261	13,498
	●保険者機能強化推進交付金				22,300	21,177	1,123
	●介護保険保険者努力支援交付金				20,570	21,879	△ 1,309
≪5. 支払基金交付金≫/高齢介護課							
	●介護給付費交付金 ※交付率0.27				3,765,972	3,950,437	△ 184,465
	●地域支援事業支援交付金 ※交付率0.27				199,274	205,467	△ 6,193
≪6. 県支出金≫/高齢介護課							
P329	●介護給付費負担金 ※負担率 施設等給付費0.175、その他給付費0.125				2,011,238	2,103,139	△ 91,901
	●地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) ※交付率0.125				92,256	95,124	△ 2,868
	●地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外) ※交付率0.1925				72,879	66,130	6,749
≪8. 繰入金≫/高齢介護課							
P330	○一般会計繰入金				2,485,526	2,575,818	△ 90,292
	●介護給付費繰入金 ※負担率0.125				1,743,506	1,828,906	△ 85,400
	●地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業) ※負担率0.125				92,256	95,124	△ 2,868
	●地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業以外) ※負担率0.1925				72,879	66,130	6,749
	●低所得者保険料軽減繰入金				274,837	275,878	△ 1,041

		R5	R4	差引
P330	●その他一般会計繰入金	287,786	291,714	△ 3,928
	●その他一般会計繰入金（地域支援事業分）	14,262	18,066	△ 3,804

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
歳 出								
<1. 総務費/1. 総務管理費/1. 一般管理費>/高齢介護課								
○その他の一般管理費								
P333	●高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業費	R5	5,055	0	0	0	0	5,055
	老人福祉法及び介護保険法に基づき、策定を義務付けられた高齢者保健福祉計画と	R4	0	0	0	0	0	0
	介護保険事業計画を一体的に策定するための作成支援委託及び実態調査を行うもの	差引	5,055	0	0	0	0	5,055
・高齢者保健福祉計画等策定支援委託料：3,025、高齢者実態調査委託料(債務負担行為分)：1,967 等								
<2. 保険給付費>/高齢介護課								
		R5	13,948,298	3,483,133	2,011,238	0	3,766,222	4,687,705
		R4	14,631,499	3,708,149	2,103,139	0	3,950,687	4,869,524
		差引	△ 683,201	△ 225,016	△ 91,901	0	△ 184,465	△ 181,819
P336	○項：1. 介護サービス等諸費	※国県各負担・交付率						
介護保険法の規定により、要介護認定を有する被保険者が介護サービスを受けた								
	場合等に支給するもの	R5	12,755,751	3,186,188	1,839,281	0	3,444,242	4,286,040
	・居宅介護サービス給付金：5,365,782、地域密着型介護サービス給付金：2,232,349、	R4	13,369,968	3,389,292	1,921,806	0	3,610,082	4,448,788
	施設介護サービス給付金：4,489,688 等	差引	△ 614,217	△ 203,104	△ 82,525	0	△ 165,840	△ 162,748
P337	○項：2. 介護予防サービス等諸費	※国県各負担・交付率						
介護保険法の規定により、要支援認定を有する被保険者が介護サービスを受けた								
	場合等に支給するもの	R5	457,572	113,935	65,979	0	123,542	154,116
	・介護予防サービス給付金：345,259、介護予防サービス計画給付金：72,901 等	R4	479,898	121,296	68,980	0	129,570	160,052
		差引	△ 22,326	△ 7,361	△ 3,001	0	△ 6,028	△ 5,936
P338	○項：3. 高額介護サービス等費	※国県各負担・交付率						
利用者の負担金額の世帯合算額が、世帯の課税状況等を基に定められた基準額を								
	超える場合に、超過した金額を高額介護サービス費や高額介護予防サービス費	R5	323,648	80,589	46,668	0	87,383	109,008
	として支給するもの	R4	359,537	90,875	51,680	0	97,073	119,909
	・高額介護サービス給付金：323,263、高額介護予防サービス給付金：385	差引	△ 35,889	△ 10,286	△ 5,012	0	△ 9,690	△ 10,901
○項：4. 高額医療合算介護サービス等費								
※国県各負担・交付率								
医療及び介護の両制度における自己負担額の年間合計額(世帯合算)が上限額を								
	超える場合に、超過した金額を医療保険・介護保険それぞれの負担額を基に按分し、	R5	55,763	13,885	8,040	0	15,055	18,783
	介護保険に係る金額を高額医療合算介護サービス費や高額医療合算介護予防サービス費	R4	54,700	13,825	7,862	0	14,768	18,245
	として支給するもの	差引	1,063	60	178	0	287	538
・高額医療合算介護サービス給付金：55,428、高額医療合算介護予防サービス給付金：335								

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
P338	○項：5. 特定入所者介護サービス等費 ※国県各負担・交付率								
	低所得者が介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、	R5	345,891	86,127	49,875	0	93,388	116,501	
	介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設)またはショートステイを利用	R4	357,450	90,347	51,381	0	96,509	119,213	
	する際の食費・居住費について、補足給付を行うもの	差引	△ 11,559	△ 4,220	△ 1,506	0	△ 3,121	△ 2,712	
	・特定入所者介護サービス給付金：345,467、特定入所者介護予防サービス給付金：424								
<3. 地域支援事業費/1. 事業管理費/1. 事業管理費>/高齢介護課									
○その他の一般管理費									
P340	●高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業費 ※国0.25、県0.125		R5	3,027	757	378	0	817	1,075
	老人福祉法及び介護保険法に基づき、策定を義務付けられた高齢者保健福祉計画と	R4	0	0	0	0	0	0	
	介護保険事業計画を一体的に策定するための実態調査を行うもの	差引	3,027	757	378	0	817	1,075	
	・高齢者実態調査委託料(債務負担行為分)：3,027								
P341	○項：2. 介護予防・生活支援サービス事業費								
	訪問型予防サービス事業、通所型予防サービス事業、	R5	665,797	166,448	83,224	0	179,765	236,360	
	居宅サービス計画(ケアプラン)の作成や給付管理等を行うもの	R4	698,201	174,551	87,276	0	188,512	247,862	
	・訪問型サービス負担金：214,644、通所型サービス負担金：383,451、	差引	△ 32,404	△ 8,103	△ 4,052	0	△ 8,747	△ 11,502	
	ケアプラン作成手数料：66,154 等								
P342	○項：3. 一般介護予防事業費								
	健幸フレイル予防事業、転倒予防教室事業、認知症予防教室事業、	R5	35,776	8,943	4,471	0	9,660	12,702	
	筋力アップ教室事業、介護予防教室事業等を行うもの	R4	36,646	7,687	4,696	0	8,302	15,961	
	・フレイル予防教室講師派遣手数料：2,388、転倒予防教室講師派遣手数料：911、	差引	△ 870	1,256	△ 225	0	1,358	△ 3,259	
	認知症予防教室委託料：1,584、高齢者筋力アップ教室委託料：7,359、介護予防教室委託料：3,084 等								
○項：4. 包括的支援事業・任意事業費									
		R5	396,570	137,598	68,799	0	39,166	151,007	
		R4	363,678	124,458	62,230	0	40,006	136,984	
		差引	32,892	13,140	6,569	0	△ 840	14,023	
P343	●目：1. 総合相談事業費 ※国0.385、県0.1925		R5	257,491	99,133	49,566	0	0	108,792
	「地域包括ケアシステム」の構築に向け、「地域包括支援センター」を日常生活圏域	R4	224,614	86,476	43,238	0	0	94,900	
	ごとに設置し、委託により運営を行うもの	差引	32,877	12,657	6,328	0	0	13,892	
	・地域包括支援センター運営委託料：257,366 等 ※11箇所								
	●目：4. 任意事業費 ※国0.385、県0.1925		R5	96,627	23,680	11,840	0	35,116	25,991
	介護サービス相談員派遣等事業、配食サービス事業、介護給付等費用適正化事業、	R4	96,081	23,149	11,575	0	35,951	25,406	
	家族介護継続支援事業等を行うもの	差引	546	531	265	0	△ 835	585	
	・介護サービス相談員謝礼金：4,977、食の自立支援業務手数料：70,156、ケアプラン点検等委託料(債務負担行為分)：6,972、在宅介護用品給付費：4,583 等								

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P345	●目：6.生活支援体制整備事業費 ※国0.385、県0.1925	R5	27,321	10,518	5,260	0	0	11,543
	地域における高齢者支援の担い手やボランティア団体の育成、高齢者の社会参加及び	R4	27,447	10,567	5,283	0	0	11,597
	生活支援・介護予防の充実を推進する生活支援コーディネーターや協議体の設置等	差引	△ 126	△ 49	△ 23	0	0	△ 54
	を行うもの ・訪問型サービス従業者養成研修委託料：299、生活支援体制整備事業委託料：27,001 等							
●目：7.認知症総合支援事業費 ※国0.385、県0.1925	R5	2,340	902	450	0	0	988	
	R4	2,742	902	451	0	0	1,389	
	差引	△ 402	0	△ 1	0	0	△ 401	
<4. 基金積立金/1. 基金積立金/1. 介護保険給付費等準備基金積立金>/高齢介護課								
P346	○介護保険給付費等準備基金管理費							
	●介護保険給付費等準備基金管理費	R5	129,867	0	0	0	5,182	124,685
	特別会計の給付費バランスによる余剰金及び基金運用による積立を行うもの	R4	11,922	0	0	0	2,661	9,261
	・介護保険給付費等準備基金積立金：124,685、 介護保険給付費等準備基金預金利子積立金：430、介護保険給付費等準備基金運用収入積立金：4,752	差引	117,945	0	0	0	2,521	115,424

後期高齢者医療特別会計

		R5	R4	差引
歳入				
<<1. 後期高齢者医療保険料>>/医療保険課				
P363	○後期高齢者医療保険料	1,504,238	1,412,296	91,942
	●現年度分特別徴収保険料 ※年額18万円以上の年金受給者で、介護保険料との合算額が1/2を超えない者	873,613	859,623	13,990
	●現年度分普通徴収保険料 ※徴収率 99.1%(R4：99.1%)	625,894	548,091	77,803
	●滞納繰越分普通徴収保険料 ※徴収率 65.0%(R3：65.00%)	4,731	4,582	149
<<2. 繰入金>>/医療保険課				
P363	○一般会計繰入金	630,462	616,888	13,574
	●事務費繰入金(市事務費分) ※職員給与費、徴収事務費等	42,900	39,275	3,625
	●事務費繰入金(広域連合事務費分) ※人口割46.5%・高齢者人口割46.5%・均等割7.0%	51,462	42,602	8,860
	●保険基盤安定繰入金 ※保険料軽減分	536,100	535,011	1,089

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
歳出								
<1. 総務費/1. 総務管理費/1. 一般管理費>/医療保険課								
P365	○その他の一般管理費							
	●一般管理費	R5	5,061	0	0	0	0	5,061
	保険証の発送及び窓口業務委託等を行うもの	R4	4,271	0	0	0	1,675	2,596
・通信運搬費：2,223、窓口業務委託料(債務負担行為分)：2,462 等	差引	790	0	0	0	△ 1,675	2,465	

(単位：千円)

	区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
<2. 後期高齢者医療広域連合納付金/1. 後期高齢者医療広域連合納付金/1. 後期高齢者医療広域連合納付金>/医療保険課								
P366	○後期高齢者医療広域連合納付金							
		R5	2,091,914	0	0	0	2,091,914	
		R4	1,989,932	0	0	0	1,989,932	
		差引	101,982	0	0	0	101,982	
		●後期高齢者医療広域連合納付金（保険料分）						
		R5	1,504,352	0	0	0	1,504,352	
		R4	1,412,319	0	0	0	1,412,319	
		差引	92,033	0	0	0	92,033	
		●後期高齢者医療広域連合納付金（事務費分）						
		R5	51,462	0	0	0	51,462	
		R4	42,602	0	0	0	42,602	
		差引	8,860	0	0	0	8,860	
		●後期高齢者医療広域連合納付金（保険基盤安定負担金分）						
	R5	536,100	0	0	0	536,100		
	R4	535,011	0	0	0	535,011		
	差引	1,089	0	0	0	1,089		

小型自動車競走事業特別会計							
		本場	ミッドナイト	場外	受託	*グレードレースの内容	
	R5	79	80	248	424	・SGレース： SG第42回オールスターオートレース	
	R4	83	67	259	409	・GIレース： GI第66回ダイヤモンドレース	
	差引	△4	13	△11	15	GI開設67周年記念レース	
						・企画レース： GIIオーバルチャンピオンカップ	
						・ミッドナイトレース： GIIミッドナイトチャンピオンカップ	
						R5	R4
							差引

歳入									
<<1. 勝車投票券発売収入>>									
P382	●勝車投票券発売収入/公営競技事業所						21,526,650	20,889,970	636,680
		本場 (電投含)	場外	専用場外	民間ホータル	売上計	返還金	合計	
	R5	2,759,110	1,116,400	787,040	16,464,100	21,126,650	400,000	21,526,650	
	R4	3,370,700	1,340,600	1,080,570	14,698,100	20,489,970	400,000	20,889,970	
	差引	△611,590	△224,200	△293,530	1,766,000	636,680	0	636,680	
		※収益保証 = (売上金額 × 1.2%) + (150億円超過分 × 7%)							
		= (21,126,650 × 1.2%) + (6,126,650 × 7%) = 682,385							

<<6. 市債>>										
P383	●小型自動車競走施設整備事業債/公営競技事業所						616,900	1,181,400	△564,500	
		※メインスタンド整備事業に活用 充当率100%								

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
歳 出									
<1. 競走費/2. 事業費/1. 事務費>									
P385	○本場開催経費/公営競技事業所								
	・選手宿舍宿泊業務委託料：97,306(R4：88,911)、	R5	3,765,742	0	0	0	504,514	3,261,228	
	競走会業務委託料：522,979(R4：454,449)、	R4	3,405,610	0	0	0	550,024	2,855,586	
	競走業務委託料：91,385(選手事故補償、車両運搬 R4：95,976)、	差引	360,132	0	0	0	△ 45,510	405,642	
	電話投票等事務委託料：2,441,786(R4：2,152,437)、全国小型自動車競走施行者協議会負担金：18,681(R4：16,031)、電話投票システム運用負担金：91,068(R4：111,924)、 J K A 交付金：427,666(R4：414,038)、競走事業(選手参加旅費)負担金：66,018(R4：62,987) 等								
P386	○場外発売関係経費/公営競技事業所								
	●専用場外発売所関係経費/公営競技事業所	R5	188,052	0	0	0	0	188,052	
	・専用場外発売所地元協力金：2,387(R4：2,582)、	R4	219,687	0	0	0	0	219,687	
	専用場外発売所施設運営委託料：185,160(R4：216,675) 等	差引	△ 31,635	0	0	0	0	△ 31,635	
	●場外発売関係経費/公営競技事業所	R5	335,455	0	0	0	0	335,455	
	・場外発売等業務委託料：335,455	R4	426,563	0	0	0	0	426,563	
		差引	△ 91,108	0	0	0	0	△ 91,108	
<1. 競走費/2. 事業費/2. 包括的民間業務費>									
	○包括的民間業務費/公営競技事業所		R5	838,791	0	0	0	1,913	836,878
	・包括的民間委託料(債務負担行為分)：838,791	R4	1,000,729	0	0	0	2,697	998,032	
		差引	△ 161,938	0	0	0	△ 784	△ 161,154	
<1. 競走費/2. 事業費/3. 賞典費>									
	○賞典費/公営競技事業所		R5	1,159,983	0	0	0	0	1,159,983
	・賞金：1,159,983	R4	1,176,359	0	0	0	0	1,176,359	
		差引	△ 16,376	0	0	0	0	△ 16,376	
<1. 競走費/2. 事業費/4. 勝車投票券払戻金>									
	○勝車投票券払戻金/公営競技事業所		R5	14,746,402	0	0	0	14,746,402	0
	・勝車投票券払戻金：14,746,402	R4	14,302,000	0	0	0	14,302,000	0	
		差引	444,402	0	0	0	444,402	0	
<1. 競走費/3. 管理費/1. 一般管理費>									
P387	○その他の一般管理費		R5	200,000	0	0	0	200,000	
	●小型自動車競走場施設改良基金管理費/公営競技事業所	R4	250,000	0	0	0	0	250,000	
	・小型自動車競走場施設改良基金積立金：200,000	差引	△ 50,000	0	0	0	0	△ 50,000	
<1. 競走費/3. 管理費/2. 施設改善費>									
	○施設改善事業費								
	●メインスタンド整備事業費/公営競技事業所	※国1/2、1/3 R5	673,533	28,352	0	616,900	0	28,281	
	・工事監理委託料(継続費分)：38,459、仮設審判棟借上料：15,312、	R4	1,227,582	21,246	0	1,181,400	0	24,936	
	照明設備借上料：10,896、メインスタンド整備工事(継続費分)：606,000 等	差引	△ 554,049	7,106	0	△ 564,500	0	3,345	

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P387	●施設改善事業費/公営競技事業所	R5	137,805	0	0	0	8,570	129,235
	・アスベスト含有測定調査委託料：32,304(第2スタンド等)、照明器借上料：5,769、	R4	49,294	0	0	0	5,248	44,046
	発走合図機借上料：15,525、各所改修工事：39,800、	差引	88,511	0	0	0	3,322	85,189
	競走路緩衝柵改修工事：43,000(R5～7年度) 等							
<2. 公債費/1. 公債費/1. 元金>								
○市債償還元金								
P388	●市債償還元金/公営競技事業所	R5	22,784	0	0	0	0	22,784
	メインスタンド整備事業にかかる市債の元金償還を行うもの	R4	0	0	0	0	0	0
	・市債償還元金：22,784	差引	22,784	0	0	0	0	22,784
<2. 公債費/1. 公債費/2. 利子>								
○市債利子								
	●市債利子/公営競技事業所	R5	8,037	0	0	0	0	8,037
	メインスタンド整備事業にかかる市債の利子償還を行うもの	R4	4,674	0	0	0	0	4,674
	・市債利子：8,037	差引	3,363	0	0	0	0	3,363
<3. 予備費/1. 予備費/1. 予備費>								
	○予備費/公営競技事業所	R5	235,061	0	0	0	0	235,061
	・予備費：235,061	R4	247,106	0	0	0	0	247,106
		差引	△ 12,045	0	0	0	0	△ 12,045

農業集落排水事業特別会計				R5	R4	差引
歳入						
<<1. 分担金及び負担金>>						
P402	●農業集落排水事業費受益者分担金/企業管理課			170	170	0
<<2. 使用料及び手数料>>						
	●集落排水処理施設使用料/企業管理課	※接続世帯 一般：95戸、事業所：11戸(R4 一般：96戸、事業所：12戸)		4,693	4,881	△ 188
<<3. 繰入金>>						
	●一般会計繰入金/企業管理課	※財源調整		22,681	22,151	530

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
歳出								
<1. 農業集落排水事業費/1. 農業集落排水事業費/1. 一般管理費>								
P403	○一般管理費							
	●一般管理費/企業管理課	R5	4,222	0	0	0	0	4,222
	農業集落排水施設を維持管理するための事務経費に関するもの	R4	4,405	0	0	0	0	4,405
	・事務委任負担金：4,180 等	差引	△ 183	0	0	0	0	△ 183

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<1. 農業集落排水事業費/1. 農業集落排水事業費/2. 施設管理費>								
○施設管理費								
P403	●施設管理費/企業管理課	R5	9,313	0	0	0	4,863	4,450
	農業集落排水施設の維持管理を行うもの	R4	8,791	0	0	0	5,054	3,737
	・光熱水費：1,907、維持補修費：1,000、維持管理委託料：1,528、 汚泥採取等委託料：2,233、各所改修工事：500 等	差引	522	0	0	0	△ 191	713
<2. 公債費/1. 公債費/1. 元金>								
○市債償還元金								
P403	●市債償還元金/企業管理課	R5	11,573	0	0	0	0	11,573
	農業集落排水事業にかかる市債の元金償還を行うもの	R4	11,357	0	0	0	0	11,357
	・市債償還元金：11,573	差引	216	0	0	0	0	216
<2. 公債費/1. 公債費/2. 利子>								
○市債利子								
P403	●市債利子/企業管理課	R5	1,437	0	0	0	0	1,437
	農業集落排水事業にかかる市債の利子償還を行うもの	R4	1,653	0	0	0	0	1,653
	・市債利子：1,437	差引	△ 216	0	0	0	0	△ 216

地方卸売市場事業特別会計

		R5	R4	差引
歳入				
<<1. 使用料及び手数料>>				
P412	●青果部使用料/農林振興課	53,614	51,183	2,431
	●花き部使用料/農林振興課	584	544	40
	●付属営業人施設使用料/農林振興課	1,599	1,936	△ 337
<<2. 繰入金>>				
	●一般会計繰入金/農林振興課 ※財源調整	117,033	126,212	△ 9,179

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
歳出								
<1. 地方卸売市場費/1. 地方卸売市場費/2. 市場管理費>								
○市場管理費								
P413	●市場管理費/農林振興課	R5	68,190	0	0	0	68,190	0
	・光熱水費：45,786、維持補修費：1,000、防犯カメラ借上料：7,115、 青果部協力会交付金：1,000、消費税：5,190 等	R4	52,692	0	0	0	52,692	0
		差引	15,498	0	0	0	15,498	0
P414	●地方卸売市場事業者補助事業費/農林振興課	R5	407	0	0	0	407	0
	令和3年度市場移転に伴う買受人等の冷蔵庫導入(リース分)にかかる補助	R4	1,480	0	0	0	1,480	0
	・買受人等設備導入補助金：407	差引	△ 1,073	0	0	0	△ 1,073	0

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<2. 公債費/1. 公債費/1. 元金>								
○市債償還元金								
P414	●市債償還元金/農林振興課	R5	122,139	0	0	0	32,307	89,832
	・市債償還元金：122,139	R4	121,153	0	0	0	29,599	91,554
		差引	986	0	0	0	2,708	△ 1,722
<2. 公債費/1. 公債費/2. 利子>								
○市債利子								
P415	●市債利子/農林振興課	R5	10,616	0	0	0		10,616
	・市債利子：10,616	R4	11,602	0	0	0		11,602
		差引	△ 986	0	0	0	0	△ 986

駐車場事業特別会計				R5	R4	差引
歳入						
<<1. 使用料及び手数料>>						
P428	●飯塚立体駐車場使用料/建設政策課			13,618	11,177	2,441
<<2. 繰入金>>						
	●一般会計繰入金/建設政策課	※財源調整		25,283	23,921	1,362

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
歳出								
<1. 駐車場事業費/1. 駐車場事業費/2. 駐車場管理費>								
○駐車場管理費								
P429	●駐車場管理費/建設政策課	R5	22,399	0	0	0	13,618	8,781
	・維持補修費：505、飯塚立体駐車場指定管理委託料(債務負担行為分)：20,684、消費税：1,127 等	R4	18,641	0	0	0	11,177	7,464
		差引	3,758	0	0	0	2,441	1,317
<2. 公債費/1. 公債費/1. 元金>								
○市債償還元金								
	●市債償還元金/建設政策課	R5	5,929	0	0	0	0	5,929
	・市債償還元金：5,929	R4	5,917	0	0	0	0	5,917
		差引	12	0	0	0	0	12
<2. 公債費/1. 公債費/2. 利子>								
○市債利子								
P430	●市債利子/建設政策課	R5	187	0	0	0	0	187
	・市債利子：187	R4	199	0	0	0	0	199
		差引	△ 12	0	0	0	0	△ 12

工業用地造成事業特別会計			
	R5	R4	差引
歳入			
≪2. 繰越金≫			
P442 ●前年度繰越金/経済政策推進室企業誘致担当	212,392	220,815	△ 8,423

	区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
歳出							
≪1. 工業用地造成事業費/1. 工業用地造成事業費/1. 鯉田工業団地管理費≫							
P443		○鯉田工業団地管理費/経済政策推進室企業誘致担当					
	R5	4,646	0	0	0	11	4,635
	R4	4,652	0	0	0	11	4,641
	差引	△ 6	0	0	0	0	△ 6
≪1. 工業用地造成事業費/1. 工業用地造成事業費/2. 栗尾工業団地造成事業費≫							
		○栗尾工業団地造成事業費/経済政策推進室企業誘致担当					
	R5	70,663	0	0	0	0	70,663
	R4	0	0	0	0	0	0
	差引	70,663	0	0	0	0	70,663

汚水処理事業特別会計			
	R5	R4	差引
歳入			
≪1. 使用料及び手数料≫			
P450 ●汚水処理施設使用料/企業管理課 ※過年度分含む 基本料：1,000円/月 従量使用料：110円/㎡	14,864	15,180	△ 316
≪3. 繰入金≫			
●一般会計繰入金/企業管理課	2,934	3,092	△ 158
●汚水処理施設整備基金繰入金/企業管理課	6,575	7,554	△ 979

	区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
歳出							
≪1. 総務費/1. 総務管理費/1. 一般管理費≫							
P452		○一般管理費					
	R5	6,224	0	0	0	3,290	2,934
	R4	6,436	0	0	0	3,344	3,092
	差引	△ 212	0	0	0	△ 54	△ 158

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<1. 総務費/1. 総務管理費/2. 施設管理費>								
○施設管理費								
P452	●施設管理費/企業管理課	R5	17,903	0	0	0	17,903	0
	汚水処理施設の維持管理に関するもの	R4	19,161	0	0	0	19,161	0
	・光熱水費：4,490、維持補修費：8,292、維持管理委託料：1,815、 汚泥抜取等委託料：2,750 等	差引	△ 1,258	0	0	0	△ 1,258	0

歳入歳出予算の総計及び純計表

(単位:千円)

区 分	歳 入			歳 出		
	予算額	うち繰入金		予算額	うち繰出金	
		繰入先の会計	予算額		繰出先の会計	予算額
一 般 会 計	87,428,000			87,428,000		
					国民健康保険特別会計	1,402,259
					介護保険特別会計	2,485,526
					後期高齢者医療特別会計	630,462
					農業集落排水事業特別会計	22,681
					地方卸売市場事業特別会計	117,033
					駐車場事業特別会計	25,283
					汚水処理事業特別会計	2,934
国民健康保険特別会計	13,281,802	一般会計	1,402,259	13,281,802		
介護保険特別会計	15,552,838	一般会計	2,485,526	15,552,838		
後期高齢者医療特別会計	2,139,865	一般会計	630,462	2,139,865		
小型自動車競走事業特別会計	22,800,005			22,800,005		
農業集落排水事業特別会計	27,545	一般会計	22,681	27,545		
地方卸売市場事業特別会計	217,939	一般会計	117,033	217,939		
駐車場事業特別会計	38,902	一般会計	25,283	38,902		
工業用地造成事業特別会計	212,403			212,403		
汚水処理事業特別会計	25,127	一般会計	2,934	25,127		
総 計 (A)	141,724,426			141,724,426		
重 複 計 (B)			4,686,178			4,686,178
純 計 (A) - (B)			137,038,248			137,038,248

一般会計歳入予算款別比較表

(単位:千円)

区 分	令和5年度		令和4年度		比 較	
	予 算 額	構成比 %	予 算 額	構成比 %	予 算 額	増減率 %
1 市 税	14,873,990	17.0	14,438,928	17.8	435,062	3.0
2 地 方 譲 与 税	437,332	0.5	443,028	0.6	△ 5,696	△ 1.3
3 利 子 割 交 付 金	4,000	0.0	8,000	0.0	△ 4,000	△ 50.0
4 配 当 割 交 付 金	87,000	0.1	49,000	0.1	38,000	77.6
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	57,000	0.1	83,000	0.1	△ 26,000	△ 31.3
6 法 人 事 業 税 交 付 金	298,000	0.3	166,000	0.2	132,000	79.5
7 地 方 消 費 税 交 付 金	3,381,000	3.9	2,897,000	3.6	484,000	16.7
8 ゴルフ場利用税交付金	98,000	0.1	80,000	0.1	18,000	22.5
9 環 境 性 能 割 交 付 金	50,000	0.1	86,000	0.1	△ 36,000	△ 41.9
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	23,547	0.0	23,524	0.0	23	0.1
11 地 方 特 例 交 付 金	124,784	0.1	103,000	0.1	21,784	21.1
12 地 方 交 付 税	17,050,000	19.5	16,400,000	20.3	650,000	4.0
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	23,900	0.0	27,360	0.0	△ 3,460	△ 12.6
14 分 担 金 及 び 負 担 金	1,046,357	1.2	1,057,821	1.3	△ 11,464	△ 1.1
15 使 用 料 及 び 手 数 料	1,251,436	1.4	1,237,349	1.5	14,087	1.1
16 国 庫 支 出 金	15,266,179	17.5	16,357,630	20.2	△ 1,091,451	△ 6.7
17 県 支 出 金	5,430,024	6.2	5,241,826	6.5	188,198	3.6
18 財 産 収 入	361,857	0.4	381,155	0.5	△ 19,298	△ 5.1
19 寄 附 金	10,020,100	11.5	6,510,100	8.0	3,510,000	53.9
20 繰 入 金	13,325,514	15.3	10,303,892	12.7	3,021,622	29.3
21 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
22 諸 収 入	635,379	0.7	716,386	0.9	△ 81,007	△ 11.3
23 市 債	3,582,600	4.1	4,335,000	5.4	△ 752,400	△ 17.4
合 計	87,428,000	100.0	80,946,000	100.0	6,482,000	8.0

一般会計歳入予算款別財源構成内訳比較表

(単位:千円, %)

区 分	令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	一 般 財 源						特 定 財 源					
			令和5年度		令和4年度		比 較		令和5年度		令和4年度		比 較	
			当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1 市 税	14,873,990	14,438,928	14,873,990	17.0	14,438,928	17.8	435,062	3.0						
2 地方譲与税	437,332	443,028	437,332	0.5	443,028	0.5	△ 5,696	△ 1.3						
3 利子割交付金	4,000	8,000	4,000	0.0	8,000	0.0	△ 4,000	△ 50.0						
4 配当割交付金	87,000	49,000	87,000	0.1	49,000	0.1	38,000	77.6						
5 株式等譲渡所得割交付金	57,000	83,000	57,000	0.1	83,000	0.1	△ 26,000	△ 31.3						
6 法人事業税交付金	298,000	166,000	298,000	0.3	166,000	0.2	132,000	79.5						
7 地方消費税交付金	3,381,000	2,897,000	3,381,000	3.9	2,897,000	3.6	484,000	16.7						
8 ゴルフ場利用税交付金	98,000	80,000	98,000	0.1	80,000	0.1	18,000	22.5						
9 環境性能割交付金	50,000	86,000	50,000	0.0	86,000	0.1	△ 36,000	△ 41.9						
10 国有提供施設等 所在市町村助成交付金	23,547	23,524	23,547	0.0	23,524	0.0	23	0.1						
11 地方特例交付金	124,784	103,000	124,784	0.1	103,000	0.1	21,784	21.1						
12 地方交付税	17,050,000	16,400,000	17,050,000	19.5	16,400,000	20.3	650,000	4.0						
13 交通安全対策特別交付金	23,900	27,360		0.0		0.0		0.0	23,900	0.0	27,360	0.0	△ 3,460	△ 12.6
14 分担金及び負担金	1,046,357	1,057,821		0.0	15,000	0.0		0.0	1,046,357	1.2	1,042,821	1.3	3,536	0.3
15 使用料及び手数料	1,251,436	1,237,349	53,618	0.1	52,931	0.1	687	1.3	1,197,818	1.4	1,184,418	1.5	13,400	1.1
16 国庫支出金	15,266,179	16,357,630		0.0		0.0	0	0.0	15,266,179	17.5	16,357,630	20.2	△ 1,091,451	△ 6.7
17 県支出金	5,430,024	5,241,826		0.0		0.0		0.0	5,430,024	6.2	5,241,826	6.5	188,198	3.6
18 財産収入	361,857	381,155	166,136	0.2	196,116	0.2	△ 29,980	△ 15.3	195,721	0.2	185,039	0.2	10,682	5.8
19 寄附金	10,020,100	6,510,100	10,020,100	11.5	6,510,100	8.0	3,510,000	53.9		0.0		0.0		0.0
20 繰入金	13,325,514	10,303,892	3,740,806	4.3	3,126,181	3.9	614,625	19.7	9,584,708	11.0	7,177,711	8.9	2,406,997	33.5
21 繰越金	1	1	1	0.0	1	0.0	0	0.0		0.0		0.0		0.0
22 諸収入	635,379	716,386	59,074	0.1	60,519	0.1	△ 1,445	△ 2.4	576,305	0.7	655,867	0.8	△ 79,562	△ 12.1
23 市債	3,582,600	4,335,000	301,000	0.3	614,000	0.8	△ 313,000	△ 51.0	3,281,600	3.7	3,721,000	4.6	△ 439,400	△ 11.8
合 計	87,428,000	80,946,000	50,825,388	58.1	45,352,328	56.0	5,473,060	12.1	36,602,612	41.9	35,593,672	44.0	1,008,940	2.8

一般会計歳出予算款別比較表

(単位:千円)

区 分	令和5年度		令和4年度		比 較	
	予 算 額	構成比 %	予 算 額	構成比 %	増 減 額	増減率 %
1 議 会 費	350,804	0.4	356,822	0.4	△ 6,018	△ 1.7
2 総 務 費	23,508,277	26.9	16,692,716	20.6	6,815,561	40.8
3 民 生 費	33,681,481	38.5	32,700,965	40.4	980,516	3.0
4 衛 生 費	5,698,739	6.5	5,948,317	7.4	△ 249,578	△ 4.2
5 労 働 費	2,692	0.0	56,149	0.1	△ 53,457	△ 95.2
6 農 林 水 産 業 費	1,574,150	1.8	1,273,196	1.6	300,954	23.6
7 商 工 費	1,474,870	1.7	1,293,075	1.6	181,795	14.1
8 土 木 費	4,513,995	5.2	4,795,317	5.9	△ 281,322	△ 5.9
9 消 防 費	1,949,746	2.2	2,044,919	2.5	△ 95,173	△ 4.7
10 教 育 費	7,722,518	8.9	8,244,699	10.2	△ 522,181	△ 6.3
11 災 害 復 旧 費	6,032	0.0	280,113	0.4	△ 274,081	△ 97.8
12 公 債 費	6,844,696	7.8	7,159,712	8.8	△ 315,016	△ 4.4
13 予 備 費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
合 計	87,428,000	100.0	80,946,000	100.0	6,482,000	8.0

一般会計歳出予算款別節別内訳表

(単位:千円)

区 分	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	予備費	計
1 報酬	157,929	193,415	178,683	41,898		50,703	20,938	63,508	79,073	470,060				1,256,207
2 給料	31,221	1,049,104	988,451	353,888		142,311	99,204	379,304	15,299	425,443				3,484,225
3 職員手当等	66,300	634,667	467,958	191,420		81,810	75,671	210,406	31,220	283,868				2,043,320
4 共済費	59,762	1,062,539	315,421	118,198	58	49,476	37,752	130,300	5,833	208,025				1,987,364
5 災害補償費														
6 恩給及び退職年金														
7 報償費	119	4,828,360	184,245	16,059		10,192	3,315	2,137	33,918	53,092				5,131,437
8 旅費	11,827	29,781	6,335	1,635		3,160	7,816	2,907	5,797	22,026				91,284
9 交際費	855	2,850					261			95				4,061
10 需用費	2,539	316,602	153,567	172,822	100	78,281	44,870	157,440	26,045	1,351,227				2,303,493
11 役務費	1,192	1,139,820	190,286	20,851		12,157	14,215	47,231	4,420	83,596				1,513,768
12 委託料		752,087	756,781	1,657,428	2,154	219,024	121,376	931,007	17,530	1,545,375	6,032			6,008,794
13 使用料及び賃借料	4,103	1,721,234	10,621	701		7,124	9,188	18,430	2,552	70,582				1,844,535
14 工事請負費		1,095,400	390,700	43,100		558,500	10,900	1,152,000	19,600	1,875,400				5,145,600
15 原材料費		260	26	95		2,256	2,992	16,441		239				22,309
16 公有財産購入費						300		6,823						7,123
17 備品購入費	15	156,661	34,454	4,945		1,130	86	8,118	29,216	110,009				344,634
18 負担金補助及び交付金	14,922	321,782	2,495,361	3,070,172	380	305,514	727,253	1,343,261	1,678,285	116,781				10,073,711
19 扶助費		400	22,953,360							1,100,969				24,054,729
20 貸付金		2,444	35,750	2,070			182,000	40		2,544				224,848
21 補償、補填及び賠償金		10,576	1,200					16,170		48				27,994
22 償還金利子及び割引料		60,091	20	1,419						154		6,844,696		6,906,380
23 投資及び出資金														
24 積立金		10,129,622		1,650		29,506		27						10,160,805
25 寄附金														
26 公課費	20	249	14	388		25		228	958	140				2,022
27 繰出金		333	4,518,248			22,681	117,033	28,217		2,845				4,689,357
28 予備費													100,000	100,000
合計	350,804	23,508,277	33,681,481	5,698,739	2,692	1,574,150	1,474,870	4,513,995	1,949,746	7,722,518	6,032	6,844,696	100,000	87,428,000

一般会計歳出予算性質別比較表

(単位:千円)

区 分	令和5年度		令和4年度		比 較	
	予 算 額	構成比 %	予 算 額	構成比 %	増 減 額	増減率 %
1 人 件 費	8,679,942	9.9	8,336,065	10.3	343,877	4.1
2 物 件 費	10,592,249	12.1	9,702,005	12.0	890,244	9.2
3 維 持 補 修 費	1,122,789	1.3	1,047,636	1.3	75,153	7.2
4 扶 助 費	24,125,805	27.6	23,326,527	28.8	799,278	3.4
5 補 助 費 等	11,826,624	13.5	9,800,307	12.1	2,026,317	20.7
6 積 立 金	10,160,805	11.6	6,645,428	8.2	3,515,377	52.9
7 投資及び出資金						
8 公 債 費	6,844,696	7.8	7,159,712	8.8	△ 315,016	△ 4.4
9 貸 付 金	224,848	0.3	262,804	0.3	△ 37,956	△ 14.4
10 繰 出 金	6,501,872	7.5	6,518,328	8.1	△ 16,456	△ 0.3
11 そ の 他	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
小 計	80,179,630	91.7	72,898,812	90.0	7,280,818	10.0
12 投資的経費	7,248,370	8.3	8,047,188	10.0	△ 798,818	△ 9.9
(1) 普通建設事業費	7,242,338	8.3	7,767,075	9.6	△ 524,737	△ 6.8
(2) 災害復旧事業費	6,032	0.0	280,113	0.4	△ 274,081	△ 97.8
合 計	87,428,000	100.0	80,946,000	100.0	6,482,000	8.0

一般会計歳出予算款別性質別内訳表

(単位:千円)

区 分	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	予備費	計
1 人件費	314,148	2,945,061	1,942,751	704,484	58	273,187	232,172	716,587	158,202	1,393,292				8,679,942
2 物件費	20,466	3,863,944	1,069,483	1,837,185	2,154	234,997	147,059	392,140	67,894	2,956,927				10,592,249
3 維持補修費		54,544	30,797	15,199	100	123,464	54,435	758,523	2,172	83,555				1,122,789
4 扶助費	720	15,070	22,991,703	1,800		1,425	1,980	4,545	840	1,107,722				24,125,805
5 補助費等	15,470	5,217,108	455,557	2,937,957	380	156,258	635,541	557,102	1,686,390	164,861				11,826,624
6 積立金		10,129,622		1,650		29,506		27						10,160,805
7 投資及び出資金														
8 公債費												6,844,696		6,844,696
9 貸付金		2,444	35,750	2,070			182,000	40		2,544				224,848
10 繰出金		333	6,330,763			22,681	117,033	28,217		2,845				6,501,872
11 その他													100,000	100,000
小 計	350,804	22,228,126	32,856,804	5,500,345	2,692	841,518	1,370,220	2,457,181	1,915,498	5,711,746		6,844,696	100,000	80,179,630
12 投資的経費		1,280,151	824,677	198,394		732,632	104,650	2,056,814	34,248	2,010,772	6,032			7,248,370
(1)普通建設事業費		1,280,151	824,677	198,394		732,632	104,650	2,056,814	34,248	2,010,772				7,242,338
(2)災害復旧事業費											6,032			6,032
合 計	350,804	23,508,277	33,681,481	5,698,739	2,692	1,574,150	1,474,870	4,513,995	1,949,746	7,722,518	6,032	6,844,696	100,000	87,428,000

一般会計地方税予算総括表

(単位:千円、%)

			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			調定額	収入済額	徴収率	調定額	収入済額	徴収率	調定額	収入済額	徴収率	調定額	収入見込額	徴収率	当初調定額	当初予算額	徴収率
市民税	個人	現年分	5,364,079	5,302,607	98.9	5,485,352	5,427,774	99.0	5,464,350	5,414,314	99.1	5,542,179	5,488,101	99.0	5,562,343	5,508,248	99.0
		滞繰分	326,557	68,191	20.9	311,618	70,005	22.5	294,993	62,226	21.1	268,341	52,594	19.6	269,985	52,917	19.6
		計	5,690,636	5,370,798	94.4	5,796,970	5,497,779	94.8	5,759,343	5,476,540	95.1	5,810,520	5,540,695	95.4	5,832,328	5,561,165	95.4
	法人	現年分	1,222,062	1,217,933	99.7	1,054,263	1,044,402	99.1	993,703	991,003	99.7	1,122,023	1,117,535	99.6	1,122,941	1,118,449	99.6
		滞繰分	21,205	2,616	12.3	17,555	3,707	21.1	20,724	10,758	51.9	8,997	1,523	16.9	12,043	2,038	16.9
		計	1,243,267	1,220,549	98.2	1,071,818	1,048,109	97.8	1,014,427	1,001,761	98.8	1,131,020	1,119,058	98.9	1,134,984	1,120,487	98.7
	市民税計			6,933,903	6,591,347	95.1	6,868,788	6,545,888	95.3	6,773,770	6,478,301	95.6	6,941,540	6,659,753	95.9	6,967,312	6,681,652
固定資産税	純資産	現年分	6,319,561	6,258,709	99.0	6,383,503	6,199,160	97.1	6,011,151	5,963,068	99.2	6,342,748	6,266,635	98.8	6,490,350	6,412,465	98.8
		滞繰分	514,125	51,325	10.0	493,168	64,214	13.0	592,912	172,593	29.1	438,418	52,610	12.0	449,496	53,939	12.0
		計	6,833,686	6,310,034	92.3	6,876,671	6,263,374	91.1	6,604,063	6,135,661	92.9	6,781,166	6,319,245	93.2	6,939,846	6,466,404	93.2
	国有資産等所在市町村交付金			72,244	72,244	100.0	73,901	73,901	100.0	79,055	79,055	100.0	73,728	73,728	100.0	78,015	78,015
固定資産税計			6,905,930	6,382,278	92.4	6,950,572	6,337,275	91.2	6,683,118	6,214,716	93.0	6,854,894	6,392,973	93.3	7,017,861	6,544,419	93.3
軽自動車税	環境性能割		2,521	2,521	100.0	9,426	9,426	100.0	10,648	10,648	100.0	13,379	13,379	100.0	13,921	13,921	100.0
	種別割	現年分	377,627	369,841	97.9	387,613	382,012	98.6	400,006	394,900	98.7	414,868	404,496	97.5	422,895	412,322	97.5
		滞繰分	33,090	8,797	26.6	30,540	8,058	26.4	26,521	6,783	25.6	28,816	7,163	24.9	26,605	6,614	24.9
	軽自動車税計			413,238	381,159	92.2	427,579	399,496	93.4	437,175	412,331	94.3	457,063	425,038	93.0	463,421	432,857
市たばこ税	現年分		1,143,102	1,143,102	100.0	1,063,272	1,063,272	100.0	1,147,100	1,147,100	100.0	1,204,002	1,204,002	100.0	1,214,745	1,214,745	100.0
	滞繰分		0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	計		1,143,102	1,143,102	100.0	1,063,272	1,063,272	100.0	1,147,100	1,147,100	100.0	1,204,002	1,204,002	100.0	1,214,745	1,214,745	100.0
入湯税	現年分		2,427	2,427	100.0	592	592	100.0	255	255	100.0	104	104	100.0	116	116	100.0
	滞繰分		0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	計		2,427	2,427	100.0	592	592	100.0	255	255	100.0	104	104	100.0	116	116	100.0
鉱産税	現年分		246	246	100.0	253	253	100.0	197	197	100.0	202	202	100.0	201	201	100.0
	滞繰分		0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	計		246	246	100.0	253	253	100.0	197	197	100.0	202	202	100.0	201	201	100.0
市税合計	現年分		14,503,869	14,369,630	99.1	14,458,175	14,200,792	98.2	14,106,465	14,000,540	99.2	14,713,233	14,568,182	99.0	14,905,527	14,758,482	99.0
	滞繰分		894,977	130,929	14.6	852,881	145,984	17.1	935,150	252,360	27.0	744,572	113,890	15.3	758,129	115,508	15.2
	計		15,398,846	14,500,559	94.2	15,311,056	14,346,776	93.7	15,041,615	14,252,900	94.8	15,457,805	14,682,072	95.0	15,663,656	14,873,990	95.0

※令和4年度収入見込額は、12月補正後の数値(予算額)です。

一般会計市民税、固定資産税積算内訳

款 項	目 節	令和5年度 当初予算額 千円	令和4年度 当初予算額 千円	差引増減 千円	令和5年度当初予算積算内訳
市 税					[普通徴収分] 1.均等割 (予算額) (令和5年度当初課税見込) (年間異動等見込) (徴収率) (59,248千円(16,928人) + 8,516千円) × 96.0% ≒ 65,053千円 …… ①
					2.所得割 (予算額) (令和5年度当初課税見込) (年間異動見込) (法改正等影響分) (徴収率) (1,099,201千円 + 77,457千円 - 0円) × 96.0% ≒ 1,129,592千円 …… ②
市民税					3.普徴予算額 ① + ② = 1,194,645千円 …… A
	個 人 現年課税分	5,508,248	5,403,874	104,374	[特別徴収分] 1.均等割 (予算額) ・令和5年度当初課税見込(41,438人) 145,033千円 …… ① ・令和5年度課税のうち令和6年度調定分 22,525千円 …… ② ・令和4年度課税のうち令和5年度調定分 22,116千円 …… ③ ・年間異動見込 -7,970千円 …… ④ 均等割計 (①-②+③+④) 136,654千円 …… ⑤ ⑤ × 99.9%(徴収率) ≒ 136,517千円 …… ⑥
					2.所得割 (予算額) ・令和5年度当初課税見込 4,163,838千円 …… ⑧ ・令和5年度課税のうち令和6年度調定分 691,207千円 …… ⑨ ・令和4年度課税のうち令和5年度調定分 691,294千円 …… ⑩ ・年間異動見込 17,342千円 …… ⑪ ・法改正等影響分 0千円 …… ⑫ 所得割計 (⑧-⑨+⑩+⑪+⑫) 4,181,267千円 …… ⑬ ⑬ × 99.9%(徴収率) ≒ 4,177,086千円 …… ⑭
					3.特徴予算額 ⑥ + ⑭ = 4,313,603千円 …… B
					【収入見込額】 (A) + (B) = 5,508,248千円
	個 人 滞納繰越分	52,917	52,594	323	(令和5年度調定見込額) (徴収率) 【収入見込額】 269,985千円 × 19.60% ≒ 52,917千円

一般会計市民税、固定資産税積算内訳

款 項	目 節	令和5年度 当初予算額 千円	令和4年度 当初予算額 千円	差引増減 千円	令和5年度当初予算積算内訳
市 税					1.均等割 ・平成30年度調定額 330,330千円 ・令和元年度調定額 345,253千円 ・令和2年度調定額 326,029千円 ・令和3年度調定額 341,494千円 ・令和4年度決算調定見込額 347,399千円 (1)年間調定額 (4~9月分 5カ年平均 10~3月分 令和4年度決算見込額×前年度伸び率) (見込率) (令和5年度当初調定見込額) $346,778千円 \times 100.0\% \rightleftharpoons 346,778千円 \dots\dots\dots \textcircled{1}$ (2)予算額 $\textcircled{1} \times 99.6\%$ (徴収率) $\rightleftharpoons 345,390千円 \dots\dots\dots A$
市民税	法人 現年課税分	1,118,449	948,799	169,650	2.法人税割 ・平成30年度調定額 826,768千円 ・令和元年度調定額 876,808千円 ・令和2年度調定額 728,233千円 ・令和3年度調定額 652,208千円 ・令和4年度決算調定見込額 765,615千円 (1)年間調定額 (過去3カ年平均調定額) 確定決算見込額 433,393千円 $\dots\dots\dots \textcircled{2}$ 予定決算見込額 337,649千円 $\dots\dots\dots \textcircled{3}$ (4~9月分 5カ年平均 10~3月分 令和4年度決算見込額×前年度伸び率) 修正・更正分決算見込額 5,122千円 $\dots\dots\dots \textcircled{4}$ $\textcircled{2}+\textcircled{3}+\textcircled{4} \times$ (見込率) $776,164千円 \times 100.0\% \rightleftharpoons 776,164千円 \dots\dots\dots \textcircled{5}$ (2)予算額 $\textcircled{5} \times 99.6\%$ (徴収率) $\rightleftharpoons 773,059千円 \dots\dots\dots B$ 【収入見込額】 (A) + (B) = 1,118,449千円
	法人 滞納繰越分	2,038	1,523	515	(令和5年度調定見込額) (徴収率) 【収入見込額】 12,043千円 $\times 16.93\% \rightleftharpoons 2,038千円$

一般会計市民税、固定資産税積算内訳

款 項	目 節	令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	差引増減	令和5年度当初予算積算内訳
市 税		千円	千円	千円	
固定資産税	固定資産税 現年課税分	6,412,465	6,295,126	117,339	<p>1.土地 (令和4年度決算調定見込額) (時点修正、負担調整、異動による減等) (令和5年度当初調定見込額) 1,761,017千円 + 5,103千円 = 1,766,120千円 …… ①</p> <p>① × 98.8%(徴収率) ≒ 1,744,926千円 …… A</p> <p>2.家屋 (令和4年度決算調定見込額) (新增築、新築軽減満了による増等) (減失、新築軽減による減等) (令和5年度当初調定見込額) 3,258,376千円 + 129,612千円 - 46,282千円 = 3,341,706千円 …… ②</p> <p>② × 98.8%(徴収率) ≒ 3,301,605千円 …… B</p> <p>3.償却資産 (令和4年度決算調定見込額) (新規増等) (令和5年度当初調定見込額) 1,323,355千円 + 59,169千円 = 1,382,524千円 …… ③</p> <p>③ × 98.8%(徴収率) ≒ 1,365,934千円 …… C</p> <p>【収入見込額】 (A) + (B) + (C) = 6,412,465千円</p>
	固定資産税 滞納繰越分	53,939	52,610	1,329	<p>(令和5年度調定見込額) (徴収率) 【収入見込額】 449,496千円 × 12.00% ≒ 53,939千円</p>

一般会計公有財産購入費

(単位: m², 千円)

頁	項	目	事業名	所在地	地目	地積	節の金額
175	農業費	農業施設費	農業施設管理費	----	----	----	300
198	道路橋りょう費	道路橋りょう維持費	道路橋りょう維持管理費	----	----	----	1,325
200	道路橋りょう費	道路橋りょう 新設改良費	中尾・岡ノ浦線道路改良事業費	下三緒	原野	341.30	4,813
200	道路橋りょう費	道路橋りょう 新設改良費	浦田駅歩道新設事業費	鯉田	田	約 50.00	685
					合計	391.30	7,123

一般会計補償、補填及び賠償金

(単位:千円)

頁	項	目	事業名	所在地	補償物件及び名称	節の金額
76	総務管理費	財産管理費	自動車事故賠償金	---	公用車での交通事故に伴う賠償	1,500
78	総務管理費	財産管理費	旧赤坂児童館解体工事倉庫移設補償費	赤坂	旧赤坂児童館解体工事に伴う地縁団体使用倉庫の移設補償	576
100	総務管理費	諸費	家屋等補償費	---	空家等の代執行による解体工事に伴う家屋等補償	3,000
101	総務管理費	諸費	財産管理人選任申立予納金	---	相続人がいない空家等処分のための財産管理人の申立に係る執行予納金	500
105	徴税費	賦課徴収費	財産管理人選任申立予納金	---	税債権回収のための財産管理人の申立に係る執行予納金	5,000
117	社会福祉費	社会福祉総務費	財産管理人選任申立予納金	---	住宅新築資金等貸付金回収の財産管理人の申立に係る執行予納金	1,200
195	土木管理費	土木総務費	道路事故損害賠償金	---	市道上での事故に伴う賠償	2,000
200	道路橋りょう費	道路橋りょう新設改良費	内住村中線道路改良工事家屋等補償費	内住	内住村中線道路改良工事に伴う家屋等補償	10,270
216	住宅費	住宅管理費	住宅明渡訴訟等予納金	---	建物明渡訴訟等に係る執行予納金	3,150
216	住宅費	住宅管理費	市営住宅移転補償費	---	市営住宅移転に伴う補償	600
217	住宅費	住宅建設費	市営住宅移転補償費	相田	相田住宅移転に伴う補償	150
225	教育総務費	事務局費	奨学資金等返還滞納訴訟等予納金	---	奨学資金等の返還滞納訴訟に係る執行予納金	48
					合 計	27,994

普通会計投資的経費内訳表

(単位：千円)

款及び事業名	予算額	左の財源内訳				
		特定財源				一般財源
		国県支出金	地方債	基金繰入金	その他	
2 (款) 総務費	1,280,151	15,455	4,600	596,192	23,900	640,004
本庁舎施設管理事業	43,406					43,406
穂波庁舎改修事業	773,056			419,129		353,927
筑穂庁舎改修事業	28,912			15,676		13,236
目尾地域振興基本計画事業	280,410			152,030		128,380
情報端末機器整備事業	43,551					43,551
交通安全施設整備事業	23,900				23,900	
通学路緊急対策事業	28,100	15,455				12,645
各交流センター整備事業	20,858		4,600	8,815		7,443
その他	37,958			542		37,416
3 (款) 民生費	824,677	387,991	352,700	24,245		59,741
保育所等整備補助事業	398,461	310,503	87,900			58
楽市・平恒保育所統合事業	104,734		82,600	5,716		16,418
各児童館・児童センター大規模改修事業	288,582	77,488	182,200	7,461		21,433
その他	32,900			11,068		21,832
4 (款) 衛生費	198,394	71,488	28,100	6,700	8,280	83,826
納骨堂整備事業	34,862					34,862
浄化槽設置促進事業	115,514	71,488			8,280	35,746
ふくおか県央環境広域施設組合負担金	36,274		28,100			8,174
その他	11,744			6,700		5,044
6 (款) 農林水産業費	732,632	130,218	424,500	3,802		174,112
久保白ダム土地改良事業	41,312					41,312
農業施設管理事業	29,600		4,400			25,200
農村環境整備事業	95,000	39,000	53,700			2,300

普通会計投資的経費内訳表

(単位：千円)

款及び事業名	予算額	左の財源内訳				
		特定財源				一般財源
		国県支出金	地方債	基金繰入金	その他	
県営農業生産基盤整備事業	12,900		12,900			
各所新設改良事業	60,117		46,200			13,917
浸水対策事業	327,300		307,300	3,802		16,198
林業施設長寿命化事業	9,900	4,950				4,950
その他	156,503	86,268				70,235
7 (款) 商工費	104,650			38,653	2,600	63,397
企業立地促進補助事業	95,050			35,957		59,093
新産業創出支援センター管理運営費	2,600				2,600	
サンビレッジ苗整備事業	7,000			2,696		4,304
8 (款) 土木費	2,056,814	205,921	796,300	214,732	27,111	812,750
住宅取得移住奨励事業	150,700	61,650		89,050		
橋りょう長寿命化事業	93,950	51,672	27,100			15,178
道路橋りょう維持管理費	207,618		135,600			72,018
道路橋りょう新設改良事業〔各所道路改良事業〕	251,462	23,272	106,900	995		120,295
排水機場維持管理費	85,300		46,000		3,500	35,800
河川維持管理費	79,000		66,000			13,000
飯塚駅周辺整備事業	184,517		165,800	5,326		13,391
新飯塚潤野線道路改良事業	233,283		59,100	33,139		141,044
西菰田公園整備事業	45,400		40,800	875		3,725
浸水対策事業	382,616		84,600	53,247		244,769
相田公営住宅建替事業	35,533	10,048	13,200			12,285
改良住宅改善事業	95,000	43,762	51,200			38
その他	212,435	15,517		32,100	23,611	141,207

普通会計投資的経費内訳表

(単位：千円)

款及び事業名	予算額	左の財源内訳				
		特定財源				一般財源
		国県支出金	地方債	基金繰入金	その他	
9 (款) 消防費	34,248		23,500	1,301		9,447
消防施設整備事業	2,400			1,301		1,099
消防ポンプ自動車等整備事業	24,288		21,800			2,488
その他	7,560		1,700			5,860
10 (款) 教育費	2,010,772	47,289	1,532,700	221,539		209,244
内野小学校大規模改修事業	326,071	40,802	274,300	8,599		2,370
各小学校整備事業	49,284					49,284
二瀬中学校大規模改造事業	111,299		83,400	21,871		6,028
各中学校整備事業	40,600					40,600
コミュニティセンター改修事業	49,380			38,712		10,668
子ども図書館整備事業	13,863			10,867		2,996
山王山古墳保存整備事業	4,786	2,393	2,100			293
文化会館改修事業	674,278	4,094	548,800	95,159		26,225
市民公園運動広場施設整備事業	22,584			17,704		4,880
筑穂野球場施設整備事業	50,000		50,000			
筑穂グラウンド整備事業	11,400		11,400			
グラウンドゴルフ場整備事業	592,374		562,700	23,263		6,411
その他	64,853			5,364		59,489

普通会計投資的経費内訳表

(単位：千円)

款及び事業名	予算額	左の財源内訳				
		特定財源				一般財源
		国県支出金	地方債	基金繰入金	その他	
11 (款) 災害復旧費	6,032					6,032
農業施設災害復旧事業	6,032					6,032
一般会計計	7,248,370	858,362	3,162,400	1,107,164	61,891	2,058,553

※令和5年度における普通建設事業費については、一般会計にのみ予算計上している。

地方消費税交付金（社会保障財源交付金）が充てられる社会保障施策に関する経費

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源交付金） 1,857,000 千円

【歳出】地方消費税交付金（社会保障財源交付金）が充てられる社会保障施策に関する経費 35,225,551 千円

事業名		令和5年度 当初予算額	予算額の財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源交付金)	その他
社会福祉	1 社会福祉事業	292,704	44,211	21,300	11,303	27,900	187,990
	2 高齢者福祉事業	194,779	6,050	0	29,683	20,400	138,646
	3 障がい者福祉事業	7,163,339	5,140,727	0	59,272	248,800	1,714,540
	4 児童福祉事業	10,708,044	6,248,256	352,700	487,504	458,700	3,160,884
	5 母子父子福祉事業	148,495	87,035	0	588	7,400	53,472
	6 生活保護事業	9,139,598	6,614,912	0	19,910	317,600	2,187,176
社会保険	7 国民健康保険事業	1,402,259	604,447	0	5,536	100,300	691,976
	8 介護保険事業	2,485,526	206,127	0	1,277	287,800	1,990,322
	9 後期高齢者医療事業	2,442,977	402,074	0	0	258,100	1,782,803
保健衛生	10 予防事業	399,086	3,641	0	985	50,100	344,360
	11 健康づくり推進事業	422,045	154,124	0	21,153	31,600	215,168
	12 医療体制確保事業	426,699	0	0	38,617	48,300	339,782
合計		35,225,551	19,511,604	374,000	675,828	1,857,000	12,807,119

※ 地方消費税交付金（社会保障財源交付金）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。

市債状況表

(単位：千円)

区 分	平成29年度末 現在高	平成30年度末 現在高	令和元年度末 現在高	令和2年度末 現在高	令和3年度末 現在高	令和4年度末 現在高見込額	令和5年度中増減見込			令和5年度末 現在高見込額
							前年度繰越分 起債額	現年度 起債額	元金償還額	
一般会計	74,403,225	73,183,310	72,409,026	70,769,302	69,657,138	72,257,859	0	3,582,600	6,450,815	69,389,644
臨時財政対策債	23,823,826	23,974,970	23,595,099	22,991,859	22,914,144	21,413,125	0	301,000	2,026,030	19,688,095
災害復旧事業債	225,663	226,208	335,883	287,981	356,766	532,594	0	0	41,581	491,013
合併特例債	27,851,750	27,059,286	26,928,077	25,927,312	24,889,074	25,242,105	0	1,326,700	2,442,416	24,126,389
特別会計	4,010,974	3,837,891	5,031,247	5,867,771	5,755,032	4,658,362	0	616,900	162,425	5,112,837
住宅新築資金等貸付特別会計	4,778	1,914	520	0	0	0	0	0	0	0
小型自動車競走事業特別会計	0	0	0	0	206,700	1,881,200	0	616,900	22,784	2,475,316
農業集落排水事業特別会計	133,825	123,292	112,559	101,622	90,477	79,120	0	0	11,573	67,547
地方卸売市場事業特別会計	196,746	205,913	1,754,071	2,821,376	2,736,524	2,615,371	0	0	122,139	2,493,232
駐車場事業特別会計	45,700	86,700	98,959	94,492	88,588	82,671	0	0	5,929	76,742
工業用地造成事業特別会計	168,821	153,474	0	0	0	0	0	0	0	0
学校給食事業特別会計	3,461,104	3,266,598	3,065,138	2,850,281	2,632,743	0	0	0	0	0
合併特例債	2,313,535	2,180,268	2,029,247	1,876,871	1,723,124	0	0	0	0	0
総 計	78,414,199	77,021,201	77,440,273	76,637,073	75,412,170	76,916,221	0	4,199,500	6,613,240	74,502,481
うち普通会計	77,869,107	76,451,822	75,474,684	73,619,583	72,289,881	72,257,859	0	3,582,600	6,450,815	69,389,644
臨時財政対策債及び 災害復旧事業債を除いた額	53,819,618	52,250,644	51,543,702	50,339,743	49,018,971	50,312,140	0	3,281,600	4,383,204	49,210,536
合併特例債	30,165,285	29,239,554	28,957,324	27,804,183	26,612,198	25,242,105	0	1,326,700	2,442,416	24,126,389

※普通会計＝一般会計＋学校給食事業特別会計

※住宅新築資金等貸付特別会計はR2年度で廃止※市債償還完了

※学校給食事業特別会計の残高及び元金償還額については、令和4年度から一般会計に含む

基金状況表

(単位：千円)

区 分	平成29年度 年度末残高	平成30年度 年度末残高	令和元年度 年度末残高	令和2年度 年度末残高	令和3年度 年度末残高	令和4年度 年度末残高 (見込)	令和5年度中増減見込						
							新規積立 (前年度剰余金)	取 崩	運用積立	利子積立	年度末残高 (見込)		
積立基金	一般会計	財政調整基金	8,258,327	8,221,487	8,627,470	8,487,440	9,095,474	7,658,638		3,740,806	46,816	4,244	3,968,892
	減債基金	6,681,945	7,136,615	6,799,369	6,794,518	7,360,976	7,323,099		921,286	47,072	4,261	6,453,146	
	公共施設等整備基金						1,004,843			6,444	584	1,011,871	
	地域振興基金	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000					4,000,000	
	人材育成基金	102,314	94,739	94,739	94,739	95,403	95,068		13,767			81,301	
	飯塚霊園施設管理基金	268,865	268,865	270,314	272,635	274,579	274,628	1,650	8,369			267,909	
	かんがい施設整備基金	2,720,177	2,713,077	2,677,377	2,669,277	2,624,077	2,569,738		37,722			2,532,016	
	公園等施設整備基金	28,360	19,869	19,869	19,869	19,869	19,869		1,000			18,869	
	ふるさと水と土保全基金	109,080	82,490	61,040	30,680	7,800	485					485	
	環境保全推進基金	73,208	63,972	55,263	42,375	32,240	28,164		6,901			21,263	
	サンビレッジ苗整備基金	22,388	15,554	12,880	12,880	12,880	12,880					12,880	
	調整池施設管理基金	3,466	3,491	3,515	3,540	3,565	3,588			24	3	3,615	
	森林整備基金			5,932	14,904	18,722	25,101	29,332	14,609	159	15	39,998	
	ふるさと応援基金			858,957	1,741,760	2,687,262	3,496,372	10,000,000	8,531,321			4,965,051	
	企業版ふるさと応援基金				0	40,400	115,141	20,200	49,733			1	85,609
小 計	22,268,130	22,620,159	23,486,725	24,184,617	26,273,247	26,627,614	10,051,182	13,325,514	100,515	9,108	23,462,905		
特別会計	住宅	減債基金	663,013	667,795	676,987	0							
	汚水	汚水処理施設整備基金	104,150	104,150	107,208	112,532	115,779	107,924		6,575		101,349	
	国保	国保給付費等準備基金	378,022	764,746	924,585	931,175	937,735	936,071		30,371	6,017	545	912,262
	介護保険	介護給付費等準備基金	389,950	460,020	385,576	255,121	417,636	739,129	124,685		4,752	430	868,996
	小型自動車	小型自動車競走場施設改良基金	344,536	346,029	526,030	526,030	826,030	1,226,030	200,000				1,426,030
	小 計	1,879,671	2,342,740	2,620,386	1,824,858	2,297,180	3,009,154	324,685	36,946	10,769	975	3,308,637	
積立基金 計		24,147,801	24,962,899	26,107,111	26,009,475	28,570,427	29,636,768	10,375,867	13,362,460	111,284	10,083	26,771,542	
運用基金	一般会計	土地開発基金	2,645,744	2,646,418	1,914,155	1,914,867	1,915,423	1,915,876				333	1,916,209
	高額療養費支払資金貸付基金	21,791	21,792	21,792	21,792	21,792	21,793				1	21,794	
	奨学資金貸付基金	499,936	500,799	501,731	502,681	502,959	505,284	2,610			235	508,129	
	小 計	3,167,471	3,169,009	2,437,678	2,439,340	2,440,174	2,442,953	2,610	0	0	569	2,446,132	
運用基金 計		3,167,471	3,169,009	2,437,678	2,439,340	2,440,174	2,442,953	2,610	0	0	569	2,446,132	
合 計		27,315,272	28,131,908	28,544,789	28,448,815	31,010,601	32,079,721	10,378,477	13,362,460	111,284	10,652	29,217,674	
うち 普通会計積立基金		23,035,293	23,392,104	24,270,920	24,297,149	26,389,026	26,735,538	10,051,182	13,332,089	100,515	9,108	23,564,254	
うち 普通会計 財政調整基金+減債基金		15,603,285	16,025,897	16,103,826	15,281,958	16,456,450	14,981,737	0	4,662,092	93,888	8,505	10,422,038	
うち 一般会計 財政調整基金+減債基金		14,940,272	15,358,102	15,426,839	15,281,958	16,456,450	14,981,737	0	4,662,092	93,888	8,505	10,422,038	

※減債基金（住宅新築資金特別会計）は令和2年度で廃止

※普通会計＝一般会計＋住宅新築資金等貸付特別会計（令和2年度廃止）＋汚水処理事業特別会計＋学校給食事業特別会計（令和3年度廃止）